

「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」

審議経過報告

平成21年1月29日

文化審議会文化政策部会

今こそ、日本の文化力を高めていくとき。

天然資源に乏しく、人材に頼るしかない日本にとって、文化は貴重な資源である。

とりわけ音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術は、多くの人々に芸術に彩られた精神的潤いのある上質な生活をもたらすとともに、創造性に溢れた人材を育み、世界経済の中で競争力を生み出すことにより、豊かで高品質な国家を実現する原動力となるものである。

しかし、日本には豊富な人材がいるにもかかわらず、次代の舞台芸術を担う優れた才能を見出し伸ばしていく環境が十分ではない。才能を持つ者が埋もれ、優秀な人材が海外に流出している。

今後日本に必要なのは、国内外から優れた才能を惹き付け、開花させるアジアの舞台芸術のメッカになること。日本人が日本人らしさを再発見することができるよう、国際的な競争力のある才能を見出し、育てていくこと。そして地域の芸術拠点を強化し、人材を活用していくことである。

今こそ、日本の文化力を高め、心豊かな国民生活を実現するとともに、日本の国際競争力を強化していくときである。

目次

<u>はじめに</u>	1
<u>1. 実演芸術家等の育成及び活用に関する基本的な考え方</u>	2
(1) 舞台芸術を振興する意義	2
(2) 実演芸術家等を育成及び活用する必要性	2
(3) 基本的なスタンス	4
(4) 今後重視すべき視点	5
i) 各分野に共通する事項	5
①卓越した実演芸術家等の育成	5
②実演芸術家等の積極的な活用	5
③実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備	6
ii) 分野ごとに特に配慮すべき事項	6
①音楽分野	6
②舞踊分野	6
③演劇分野	7
<u>2. 実演芸術家等の育成及び活用に向けた具体的な方策</u>	8
(1) 卓越した実演芸術家等の育成	8
i) フェロシップ制度の充実	8
ii) 文化芸術団体における人材育成への支援	9
iii) 新国立劇場に求められる役割と取組	9
iv) 学校教育における専門人材育成の推進	10
(2) 実演芸術家等の積極的な活用	10
i) 公演の創作から実施までの一体的な支援	11
ii) 劇場等における活動機会の提供	11
iii) 実演芸術家等の受け皿の整備	11
iv) 実演芸術家等を活用した文化芸術に関する教育の推進	12
(3) 実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備	12
i) 実演芸術家等の学習環境、処遇の改善等	12
ii) 国民の文化芸術活動の充実	13
iii) 地域に根ざした舞台芸術の展開、国民意識の醸成等	13
<u>おわりに</u>	14
<u>参考資料</u>	15

はじめに

- 平成19年2月9日に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)において、国が文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項が挙げられている。その一つに、「日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成」があるとおり、専門的な人材の計画的・系統的な育成を促進するとともに、優れた人材が自らの才能を伸ばし、能力を最大限発揮できる環境を整備することが重要な政策課題となっている。
- このことを踏まえ、文化審議会文化政策部会においては、これまで政策的な検討が必ずしも十分でなかった「アートマネジメント及び舞台技術に関する人材の育成及び活用について」並びに「実演芸術家(音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家)等に関する人材の育成及び活用について」という二つのテーマについて集中的に審議することとした。審議に際しては、まず、アートマネジメント及び舞台技術に関する人材(以下「アートマネジメント人材等」という。)の育成及び活用について検討を行い、平成20年2月1日に、その審議内容を整理した「アートマネジメント人材等の育成及び活用について」審議経過報告を取りまとめた。
- また、第6期の文化政策部会の第1回会合となる平成20年6月4日以降は、実演芸術家(音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家)等に関する人材の育成及び活用について審議を行い、11名の有識者からのヒアリングを含め、9回の会議を開催しつつ、検討を進めてきた。これらの会議においては、文化庁が平成20年8月から9月にかけて調査をした「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用状況(調査結果)」など、実演芸術家等を巡る状況に関する各種資料に基づき検討を進めた。なお、検討の対象については舞台芸術全般の実演芸術家等としたが、能楽、文楽、歌舞伎等の伝統芸能に関しては、他の文化財との連携等も考慮する必要があることより、今般の検討の対象外とした。
- この「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」審議経過報告は、これまで審議した論点と現段階での考え方を整理したものである。今後、本審議経過報告に対して各方面から御意見をいただき、更に必要な方策等について議論を深めるとともに、アートマネジメント人材等の育成及び活用と併せ、最終的な報告を取りまとめることとしている。

1. 実演芸術家等の育成及び活用に関する基本的な考え方

(1) 舞台芸術を振興する意義

- 第2次基本方針においては、文化芸術の意義について、①人間が人間らしく生きるための糧となるもの、②人間相互の連帯感を生み出し、共に生きる社会の基盤を形成するもの、③より質の高い経済活動を実現するもの、④科学技術や情報化の進展が人類の真の発展に貢献するよう支えるもの、⑤文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであり、また、今日では、「文化力」が国の力であるということが世界的にも認識されるとともに、文化芸術と経済は密接に関連しあうと考えられるようになったとしている。そして、文化芸術は、すべての国民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠な国民全体の社会的財産であり、我が国は、今後一層文化芸術を振興することにより、文化芸術で国づくりを進める「文化芸術立国」を目指すことが必要であるとしている。
- 音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術は、このような文化芸術の中でも、創り手と受け手が時間と空間を共有し、人と人とのつながりを深めるという重要な役割を果たしており、社会共通のアイデンティティの基盤を形成する上で不可欠なものである。また、舞台芸術は、享受する観客のみに効用があるのではなく、多くの人々に芸術に彩られた精神的潤いのある上質な生活という新しいライフスタイルの可能性を開き、国の「文化力」を高めるとともに、創造性に溢れた人材を育み、世界経済の中で競争力を生み出すことにより、豊かで高品質な国家を実現する原動力となるという重要な意義を有している。
- 舞台芸術は、公演に多くの実演家（演奏家、舞踊家、俳優等）、作曲家、振付家、劇作家、演出家等（以下「実演芸術家等」という。）が関わるとともに、舞台の設営・運営に係る経費や会場費などの負担もあり、比較的多額の投資を要する。その一方で、1回の上演で鑑賞し得る観客数や公演の実施回数は一定の限界があるなど、入場料収入等で公演に要する全ての経費を賄おうとすると、高額な入場料を負担できる観客だけが鑑賞できるという傾向に拍車がかかったり、公演自体が成立しなくなるというように構造的に供給不足に陥るという宿命にあり、公的な助成などの支援が極めて重要となっている。

(2) 実演芸術家等を育成及び活用する必要性

- 舞台芸術は、実演芸術家等の創造活動によって成り立っており、公演の内容や質は、実演芸術家等の資質・能力に大きく左右される。このため、舞台芸術の振興に当たっては、優れた実演芸術家等の存在が決定的に重要な要素となる。今後とも舞台芸術を発展・充実させていくためには、優れた実演芸術家等を育成するとともに、活躍の場を充実させる必要がある。

- また、優れた実演芸術家等を育成し、積極的に活用することは、舞台芸術の振興と文化芸術に関する環境の充実により、ゆとりと潤いの実感できる心豊かな国民生活を実現するとともに、産業や経済活動において新たな付加価値を生み出す源泉ともなり、日本の国力を一層高めることにもつながる。
- 他方、我が国の舞台芸術に関する現状を見ると、お稽古事が盛んで文化の裾野は広く、舞台芸術に関心を持ったり、何らかの関わりを持っている国民も潜在的には多い。しかし、お稽古事として学ぶことから、プロの団体で実演芸術家等として活躍するまでの間には大きな隔たりがあり、分野による違いはあるものの、プロフェッショナルとして第一線で活躍している人材は非常に限られている。また、近年、音楽や舞踊の分野において、国際的なコンクールで優れた成績を収める日本人も少なくないが、高い評価を受けた実演芸術家等の受け皿が国内には乏しく、本来創造活動の拠点となるべき劇場等における公演の機会も非常に限られるため、活躍の場を海外に求めざるを得ない状況になっている。このように、優秀な人材が海外に行ったきり日本に戻らず、国内で持続的に活躍できないような状況が続けば、我が国の文化力が大きく低下していくことが懸念される。
- また、国は、優れた才能を有する人材に対して海外で研修する機会を提供したり、文化芸術団体が行う優れた人材育成の取組に対する支援を行うなど、人材育成に向けた諸条件の整備を進めてきた結果、基盤の充実は着実に図られてきたが、高等教育機関の有無、分野による発展の歴史の違いなどがあるにもかかわらず、幅広く公平に配分することが求められてきたため、第一線で活躍する人材を数多く輩出するには限界があり、このままでは人材の小粒化が危惧される。
- 地域の実情を見ても、全国的に劇場等のハードの整備は進められてきたが、文化芸術活動を根付かせていくためのソフト面の充実は十分とは言い難く、地域における公演の鑑賞機会は極めて少ない。芸術家も個人として活動する傾向が強く、文化芸術団体と地域との結び付きは希薄である。地域が芸術家を育て、地域社会で活用したり、地域社会において優れた実演芸術家等を尊敬し、誇りに思うような文化的土壌も十分育っていない。
- 実演芸術家等として第一線で活躍できるのは、才能に恵まれ、たゆまぬ努力を続ける限られた人材である。そのような優れた人材が自らの才能を伸ばし、実力を最大限発揮できるような環境を整備することが重要であり、国や地方公共団体、文化芸術団体、芸術系の大学等が連携・協力しながら、我が国の舞台芸術を担う優れた実演芸術家等の育成及び活用を図るための方策を講ずることが喫緊の課題となっている。

(3) 基本的なスタンス

- 天然資源に乏しく、人材に頼るしかない日本にとって、文化は貴重な資源である。日本には多くの人材がいるのに、天才的な芸術家は育たないのであろうか。そうではなく、日本は、天才を生み出すことはできても、天才を適切に評価し、伸ばしていく環境が十分ではないのである。同時に、享受する観客も自らの価値観に従って鑑賞し評価する習慣は定着していない。海外での活躍や評価を受けて、はじめて日本国内でその価値が広く認識されることも稀ではない。日本人が日本人らしさを、そして日本人の持つ素晴らしさを再発見し、取り戻すことができるよう、芸術家としての才能を見出し、尊敬すべき存在として認知し、適切に伸ばしていく必要がある。同時に、実演芸術家等には、その社会的使命を十分理解し、自らの責任を果たしていくことが求められる。
- そのために、今後育成を強化すべき実演芸術家等は、卓越したプロフェッショナルな人材である。優れた才能を見出す目利きにより、多くの競争者の中から国際競争力のある育成対象者を選抜する一方、研修に集中できる諸条件を整備して育成強化策を重点的に打ち出すとともに、才能を持つ者がオーディション等を経て出演機会を与えられた場合には、十分に創造に専念し活躍できる環境を整備し、充実していく必要がある。
- また、地域において芸術家を育て、地域に根ざした創造活動や教育普及活動の充実を図るため、創造活動の中心となる芸術拠点を強化しつつ、実演芸術家等を地域社会や教育の場において積極的に活用するとともに、人材の育成及び活用を円滑に進めるための環境を整備することが重要である。
- 実演芸術家等の育成及び活用方策を進めるに当たっては、
 - ・ 文化芸術団体の自主的・主体的な取組を尊重することを基本とし、国は引き続き諸条件の整備を進める必要がある。
 - ・ 同時に、人材育成及び活用の基盤が脆弱で質の向上が求められる分野など、国として積極的に強化すべきものに対しては、支援対象を明確にしつつ、戦略的にメリハリをつけた支援を行う必要がある。
 - ・ 方策の実効性を高めるため、分野ごとの特性に即した人材の育成及び活用施策を打ち出す必要がある。
 - ・ また、文化芸術に関する国民の関心を高めるとともに、文化芸術によって地域を活性化したり、地域のアイデンティティを構築していく視点が極めて重要であり、観客を育成し、文化芸術団体と地域との連携・協力を進めていくことが不可欠である。

- 舞台芸術は実演芸術家等のみで成り立っているのではなく、文化の創り手と受け手をつなぐアートマネジメントの役割が必要不可欠である。このような役割を担い、文化芸術を鑑賞者や地域住民、子どもたちにつなげていくアートマネジメント人材等を育成、活用し、舞台芸術の振興を図るため、文化政策部会が平成20年2月1日にとりまとめた「アートマネジメント人材等の育成及び活用について」審議経過報告において示した具体的な方策を、実演芸術家等の育成及び活用方策と併せて推進していく必要がある。

(4) 今後重視すべき視点

i) 各分野に共通する事項

①卓越した実演芸術家等の育成

- 第一線で活躍する卓越した人材を育成するため、才能のある人が芸術家を目指しやすい環境の仕組みを整えるとともに、才能を発掘するオーディション等の選抜の仕組みをどのように形成し、選ばれた才能を持つ者にどう活躍の場所を与えるかという観点から、教育機関や文化芸術団体における人材育成、海外での研修などを充実することが重要である。

- トップレベルを支える中堅層が着実に仕事をしていける構造を作ることが、結果的にトップレベルを押し上げることにつながる。

- 基礎や技術を磨いて個性を出していくためには、舞台などの実際の場で実践しながら資質・能力を高めていくことが重要である。

- 高い専門性を有する実践的な技術を習得するとともに、広い視野、広い見聞、広い分野に関する知識を持って創造していく必要がある。

②実演芸術家等の積極的な活用

- 実演芸術家等の活動を公演の実施だけで捉えるのではなく、特に集団創造を必須とする分野については、公演に向けたリハーサル期間を含めた総体として捉え、新たな創作活動を促進する必要がある。

- 芸術家個人で活動するという考え方から、地域において芸術拠点となる劇場等を中心として、劇場等と連携した団体として活動するという考え方にシフトしていく必要がある。

- 芸術を地域社会で活用するために実演芸術家等を育てる必要があり、公共施設を実演芸術家等の活動に活用するという考え方を明確にすることが重要である。

- 実演芸術家等を教育の場で積極的に活用していくため、実演芸術家等の活動は舞台に立つだけでなく、教授業も重要な役割であるという認識を広げていくことが重要である。

③実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備

- 実演芸術家等がプロになっていくプロセスにおいて、思い切って文化芸術に打ち込むことができる環境を整える必要がある。
- 質の高い実演芸術家等が育っていくための環境として、子どもたちが本物の文化芸術に触れ、豊かな人間性を育むことが極めて重要であり、能動的な鑑賞と主体的な表現活動を車の両輪として文化芸術活動の充実を図る必要がある。
また、実演芸術家等にならなくても、生きた教養教育として、高等教育において文化芸術に触れる機会の充実が期待される。
- プロとして舞台を見せる文化を成熟させるとともに、地域において舞台を見る文化を定着させ、観客を広げていくことで、実演芸術家等の活躍の場が広がり、人材の質の向上につながることを期待される。
- 文化芸術団体が地方公共団体や企業、メディア等と提携し、地域と結びついて芸術家のサポーターを持ち、交流していく中で、様々な文化芸術の発展の可能性が生まれてくることを期待される。
- 舞台芸術に触れる機会の地域間格差を解消し、全国どこでも優れた舞台芸術に触れることができるような環境の整備を図る必要がある。

ii) 分野ごとに特に配慮すべき事項

①音楽分野

- 新たなジャンルや、低年齢化している国際的な競争へどのような対応が必要かを検討することが重要である。
- 音楽の分野では、質の高い実演芸術家等がいるにもかかわらず、活用される機会が少ない人も多いので、地域において今まで以上に積極的に活用していくことが求められる。

②舞踊分野

- 舞踊の分野の人材育成が脆弱であり、お稽古事からステップアップしてプロフェッショナルになる教育の場が乏しい。舞踊の哲学や広く考えさせる教育が行われることが重要であり、舞踊を主要な柱と位置付け、人材育成支援施策を進める必要がある。

ある。

- 我が国にはプロの舞踊団体が少なく、恒常的な活動の場となる劇場等も少ない。優れた実演芸術家等の受け皿となる団体の整備と劇場等との連携を強化する必要がある。

③演劇分野

- 演劇の分野は、高等教育における育成の場が少なく、劇団での育成も実践に偏りがちなことから、演劇人を総合的に育成していくことが重要である。
- 演劇は、各国の文化、言語等と密接に関係しており、音楽、舞踊の分野のような国際的なコンクールなど世界共通の土俵で優れた才能を持つ人材が切磋琢磨することは困難な点が多い。演劇の分野における人材育成に当たっては、このような演劇の特性に配慮しつつ、日本の演劇界の実情に即した育成方策を進める必要がある。

2. 実演芸術家等の育成及び活用に向けた具体的な方策

(1) 卓越した実演芸術家等の育成

【方策のポイント】

- 卓越した人材の育成に向けたフェローシップ制度の充実を図る。
- 文化芸術団体の自主的な人材育成の取組を支援する。充実・強化が求められる分野においては、人材育成の戦略的支援を強化する。
- 新国立劇場については、我が国における舞台芸術振興の拠点として人材育成の中心的な役割を担うことが求められる。将来的には新国立劇場の抜本的な強化により象徴的な人材育成の殿堂となることが期待される。
- 芸術系の大学における舞踊や演劇の人材育成など、学校教育において優れた才能を持つ専門人材の育成を推進する。

i) フェローシップ制度の充実

- 卓越した人材の育成に向けて、登竜門となる国際的なコンクールを目指す才能を有する者を対象として、厳格な競争に基づいて選抜を行うフェローシップ制度の創設を検討する必要がある。
- 文化庁の新進芸術家海外研修制度については、既にキャリアを有している人材の一層のキャリアアップの機会として機能するとともに、キャリアは十分ではなくても才能を有する人材の裾野を拡大する機能を有しており、第一線で活躍する実演芸術家等を輩出するなど、これまで大きな成果を上げてきている。今後とも両者の機能に留意しつつ、以下の点を踏まえ、制度の更なる充実を図る必要がある。
 - ・ 既にキャリアを有している実演芸術家等に対しては、一層の質の向上を図るため、対象人数を絞り、負担額も増額することを検討する必要がある。
 - ・ キャリアは十分ではなくても才能を有する実演芸術家等に対しては、裾野の拡大の観点から、文化交流や相互理解にも資するよう、対象人数の増員を検討する必要がある。
 - ・ 各分野のニーズや特性を踏まえ、例えば、キャリアはあっても仕事の少ない人材が対象になりがちな種目は削減し、他方、これまで人数の少ない実演芸術家等を増員するなど、効果的な人数の配分に留意する必要がある。
 - ・ 研修期間中に一時帰国は認められないとする条件については、研修員が継続的に研修に従事することを前提として、休日等に研修目的に支障を来さない範囲で帰国することができるようにするなど、条件の緩和を検討する必要がある。
 - ・ 研修先で実のある活動を行えるように相談・サポートを充実するため、国際交流基金の海外事務所への情報提供などにより、研修の準備や現地での様々なケア

を進めることを検討する必要がある。

- ・ 日本に帰国した後に研修成果を十分還元できるように、成果を披露する場の確保などを推進する必要がある。

ii) 文化芸術団体における人材育成への支援

- 文化庁の芸術団体人材育成支援事業については、文化芸術団体の自主的・主体的な取組を尊重した支援を行うとともに、一層の質の向上が求められる分野に対して戦略的な支援を強化するなど、以下の点を踏まえ、事業の更なる充実を図る必要がある。
 - ・ 現在は個別団体を対象とした小粒な企画が多いため、各分野の統括団体を中心に、その分野のニーズや特性に応じた人材育成の具体的な指針を明確にした上で申請させるシステムを検討する必要がある。
 - ・ 分野によって必要経費や支援が必要な人材の種類も異なるため、ジャンル別の支援体制の整備を検討する必要がある。
 - ・ 劇作家育成のための戯曲の公演支援や、専門的な脚本家に乏しいミュージカルの分野における海外の専門家を招へいした脚本家育成の支援など、人材育成の充実・強化が求められる分野における文化芸術団体の優れた取組への支援を充実する必要がある。

iii) 新国立劇場に求められる役割と取組

- 新国立劇場については、我が国におけるオペラ、バレエ、演劇等の舞台芸術振興の拠点として、実演芸術家等に関する人材育成の中心的な役割を担うとともに、その優れた人的・物的資源を有効に活用しつつ、芸術系の大学や文化芸術団体等と連携し、新人育成のみならず、現職者研修においても人材育成への積極的な貢献が求められる。
- オペラ、バレエ及び演劇の各研修所については、以下の点を踏まえ、人材育成の取組の充実を図ることが求められる。
 - ・ オペラ研修所については、国際的な競争の観点から研修生の高齢化への対応を検討することが求められる。
 - ・ バレエ研修所については、教育内容は大変素晴らしいが、新国立劇場のバレエ団員の育成だけでなく、日本のバレエ全体のものとなるよう工夫することが期待される。また、研修生は17歳からの募集となっているが、15、6歳から始めるなど早期に才能を見つけ伸ばす取組や、研修生のレベルの向上のみならず、舞台芸術全般に視野を広げる必要性などに対応して、研修期間を将来的には2年から3年に伸ばすなどの方途を検討することが求められる。
 - ・ 演劇研修所については、様々な分野に対応できる演出家養成コースの設置や、将来的にスタッフコースの併設を検討することが求められる。また、学校におけ

る演劇教育を推進するため、夏期に中学生のコースや、学校演劇の指導者、演劇部の顧問の教員を対象としたコースの設置を検討することが求められる。

- また将来的には、新国立劇場の人材育成機能の抜本的な強化を図り、我が国の象徴的な教育機関として、国内外から優れた才能を惹き付け、開花させる、アジアにおける権威ある殿堂となることが期待される。

iv) 学校教育における専門人材育成の推進

- 音楽の分野において、芸術家の優れた才能を発掘し、低年齢化している国際的な舞台上で競争するため、大学において飛び入学や早期卒業を活用した育成を進めることが有益である。また、音楽の分野の高等教育については、伝統的なジャンルに加え、ギター、ジャズなど比較的歴史の新しいジャンルや、サウンドエンジニアのような音自体を良くするジャンルに関しても、人材を育成することが期待される。

- 音楽の分野に比べ、大学に舞踊学科や演劇学科が非常に少なく、総合的・体系的に学ぶことが困難になっている。芸術系の大学において、舞踊や演劇の人材育成を進めることが期待される。

他方、演劇、舞踊の分野の高等教育については、大学という枠にとらわれず、優れた才能を集め、実演家の実技トレーニングやマネジメント要素も含めた教育を行うコンセルヴァトワール（フランスの芸術系高等教育機関）のような専門的な教育機関の重要性についても今後検討することが有益である。

- 芸術家が、大学において、異なる芸術分野を学ぶことや、一般教養を学ぶことも、技術的な面や研究活動の幅を広げるために重要である。
- 優れた才能を早期に発掘し、育成を進めるため、芸術教育の中高一貫教育の推進や、初等中等教育と高等教育との連携の促進に努めることが有益である。

(2) 実演芸術家等の積極的な活用

【方策のポイント】

- 技能の高い実演芸術家等が行う意欲的な取組などに対して公演の創作から実施までの一体的な支援を検討する。
- 地域において劇場等を中心とした芸術拠点の形成を促進するための支援を充実する。
- 優れた舞踊家の受け皿となる舞踊団への支援の充実を検討する。
- 実演芸術家等を活用した文化芸術に関する教育の推進が望まれる。

i) 公演の創作から実施までの一体的な支援

- 文化庁の芸術創造活動重点支援事業については、基本的に本番助成に制限されているため、支援を重点化し、技能の高い実演芸術家等が行う意欲的な取組に対して、集団創造を行うための公演に向けたリハーサル期間も含めて助成するなど、創造環境の一層の充実を実現させる重点的な支援システムを検討する必要がある。
- 公的な公演助成の仕組みの中に、新しい作品を創造する公演への助成ができれば、その中から作曲委嘱や脚本、振付など新しい作品が生まれてくることが期待される。

ii) 劇場等における活動機会の提供

- 地域において第一線の実演芸術家等が切磋琢磨しながら十分活躍できる場を確保し、劇場等を中心として地域に根ざした核となる芸術拠点の形成を促進することが極めて重要であり、優れたものを選抜する競争により、実演芸術家等を擁するような劇場等における特色ある優れた創造活動への支援を充実する必要がある。
- 実演家や演出家は劇場等で育つものであり、劇場等がないと演出も振付もできないが、舞踊の分野では劇場専属の芸術団体は稀である。地方公共団体は、劇場専属の舞踊団体を増やすための取組を進めることが重要である。
- 公演の質を上げていくため、地方公共団体は公共施設において実演芸術家等に活動の場を積極的に提供することが重要である。
- 地方公共団体が公共施設を活用して、オーディションなど若手の活動機会を増やすとともに、優れた実演芸術家等に直接接触し合える機会を進めれば、プロの育成にもつながることが期待される。

iii) 実演芸術家等の受け皿の整備

- 優れた舞踊家が育ってきているが、日本ではプロとして活躍する場が極端に少なく、優秀な人は海外の舞踊団に採用されることが多い。受け皿となる舞踊団の充実を図るため、国や地方公共団体は円滑な運営のための支援の充実を検討する必要がある。
- また、海外で活躍している日本人舞踊家を招へいし、国内で公演を行うなど、日本で活躍する機会を与える必要がある。
- そのほか、国際競争力の強化のため、日本の実演芸術家等だけでなく、日本文化を担うアジアの実演芸術家等も対象として招へいすることを検討する必要がある。

iv) 実演芸術家等を活用した文化芸術に関する教育の推進

- 学校教育において、コミュニケーションツールとしての演劇や様々な日本語に対する感覚や意識を学ぶため、小中学校から演劇教育を重視し、戯曲の教材等を活用しながら、演劇界でキャリアを持ち、演劇教育に一定の知見を有した人が指導に当たることが期待される。
- また、学校教育において、小中学校から舞踊の基礎を取り入れるなどして、腿や腰を強くし、姿勢をよくする体づくりを行うことが期待される。その際、実効性を高めるため、舞踊家が指導に当たることが望まれる。
- 文化芸術団体が、その蓄積を生かして教育プログラムを開発し、教育普及事業を推進する取組への支援を検討する必要がある。

(3) 実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備

【方策のポイント】

- 実演芸術家等が思い切って創造活動に打ち込めるような学習環境や労働条件等の処遇の改善を図る。
- 子どもの鑑賞機会の充実、鑑賞者層の開拓等により、国民の文化芸術活動の充実を図る。
- 各地域における優れた舞台芸術の鑑賞機会を充実するための支援を進める。

i) 実演芸術家等の学習環境、処遇の改善等

- 舞踊の場合、中学卒業後や高校途中で海外留学することが増えているため、地方公共団体は生徒が継続して教育を受けることができるよう、帰国後の復学等に関する取扱いについて情報提供に努めるなどの支援を行うことが重要である。
- 実演芸術家等の処遇については、従来の慣習から一步踏み込んだ労働条件の整備が必要である。特に公演事業等の実施に際しては、当事者間で事前に協議し、労働条件を明示した上で契約を締結するなど、実演芸術家等が安定して創造活動に打ち込めるようにすることが重要である。
- また、若い実演芸術家等の処遇は一般の労働者と比べて低く、芸術も生活基盤の基礎の上に自己表現がなされるものであるため、文化芸術団体における処遇の改善を図ることが重要である。

- 実演芸術家は非日常的な体の使い方をするため、普通の人とは違ったメンテナンスが必要だが、多忙や経済的な理由により後回しになる傾向があるため、身体ケアのサポートを充実していくことが重要である。

ii) 国民の文化芸術活動の充実

- 子どもの頃から、興味を持って能動的に鑑賞を進めるとともに、プロの芸術家に接するなど実際に文化芸術体験を行う機会を充実することにより、感性の涵養はもとより、普段経験していないことや他者の考え方などに対してキャパシティが広がり、表現も豊かになることが期待される。
- 青少年の生きた教養教育として、大学等において、国内外の優れた文化芸術に触れることが有益である。
- 分野によっては舞台芸術の観客層が高齢化しており、文化芸術団体や劇場等は、あらゆる世代の人々が舞台芸術に触れられるように鑑賞者層の開拓を進めることが重要である。

iii) 地域に根ざした舞台芸術の展開、国民意識の醸成等

- 公共施設等において、アウトリーチ活動やワークショップなど、文化芸術を地域社会に提供し、根付かせていくための取組が重要であり、国は支援を充実する必要がある。
- 国内外の優れた賞を受賞した作品や新国立劇場の企画公演などをはじめとして、優れた舞台芸術の全国展開を図るため、国は各地域における鑑賞機会を充実するための支援を進める必要がある。
- 光の当たりにくい中堅層や脇で支えている芸術家が素晴らしい活動をしていることを広く一般にも伝えていくことが重要である。

おわりに

- 以上のとおり、文化政策部会におけるこれまでの審議を整理した。今後、日本人が自ら卓越した実演芸術家等の才能を見出し、尊敬すべき存在として認知し、適切に伸ばしていく必要があると考えた。また、それらの実演芸術家等を育成し、積極的に活用することは、舞台芸術の振興と文化芸術に関する環境の充実により、ゆとりと潤いの実感できる心豊かな国民生活を実現するとともに、産業や経済活動において新たな付加価値を生み出す源泉ともなり、日本の国力を一層高めることにつながると考えた。
- 当部会においては、今後、本審議経過報告において示した方策を具体化していくため、既存の施策や制度の運用の改善を図るとともに、新たな仕組みやこれらに必要な支援の在り方などについて、更に検討を進める。
- 当部会の審議に対して、文化芸術団体や大学関係者、地方公共団体関係者、現に実演芸術家等として活躍されている皆様をはじめとし、広く国民の皆様から忌憚のない御意見をお寄せいただけることを期待している。

参考資料

参考資料1

- (1) 文化審議会文化政策部会「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」審議経過報告の概要 16
- (2) 文化審議会文化政策部会「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」審議経過報告（概念図） 17
- (3) 文化審議会文化政策部会検討経緯 18
- (4) 文化審議会文化政策部会委員名簿 20

参考資料2

- (1) 文化庁人材育成関係事業のまとめ 21
- (2) 独立行政法人日本芸術文化振興会 現代舞台芸術の実演芸術家等の研修事業 22
- (3) 大学等における在籍者数等及び就職状況 23
- (4) 米国、英国、中国、韓国、日本の実演芸術家等の人数 25
- (5) 実演芸術家等の国際コンクールの入賞状況 27
- (6) 実演芸術家等の活動状況 30
- (7) 公演回数等 31
- (8) 実演芸術家等の処遇状況 36
- (9) 社会教育調査 38
- (10) 指定管理者制度の導入状況 39
- (11) 実演芸術家等に関する人材の育成及び活用状況（調査結果） 42

(1) 文化審議会文化政策部会「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」審議経過報告の概要

1. 基本的な考え方

(1) 舞台芸術を振興する意義

○舞台芸術は、享受する観客のみに物用があるのではなく、多くの人々に芸術に彩られた精神的に潤いのある上質な生活という新しいライフスタイルの可能性を開き、国の「文化力」を高めるとともに、創造性に溢れた人材を育み、世界経済の中で競争力を生み出すことにより、豊かで高品質な国家を実現する原動力となるという重要な意義を有している。

(2) 実演芸術家等を育成及び活用する必要性

○舞台芸術は、実演家(演奏家、舞踏家、俳優等)、作曲家、振付家、演出家等の実演芸術家等の創造活動によって成り立っており、優れた実演芸術家等の存在が決定的に重要である。

○他方、我が国はお稽古事や盛んで文化の裾野は広いが、プロフェッショナルとして第一線で活躍している人材は非常に限られている。また、実演芸術家等の受け皿が国内には乏しく、活躍の場を海外に求めざるを得ない状況になっていることや、地域の実情を見ても、劇場等のハードの整備は進められてきたが、地域における公演の鑑賞機会は極めて少ないなどの課題が見られる。

(3) 基本的なスタンス

○日本人が日本人らしさを再発見し、取り戻すことができるよう、芸術家としての才能を見出し、尊敬すべき存在として認知し、適切に伸ばしていく必要がある。そのために、今後育成を強化すべき実演芸術家等は、卓越したプロフェッショナルな人材である。優れた才能を見出す目利きにより、国際競争力のある育成対象者を選抜し、育成強化策を重点的に打ち出す。

○また、創造活動の中心となる芸術拠点を強化しつつ、実演芸術家等を地域社会や教育の場において積極的に活用するとともに、人材の育成及び活用を円滑に進めるための環境を整備することが重要である。

(4) 今後重視すべき視点

i) 各分野に共通する事項
①卓越した実演芸術家等の育成
第一線で活躍する卓越した人材を育成するため、教育機関や文化芸術団体における人材育成、海外での研修などを充実することが重要である。
②実演芸術家等の積極的な活用
芸術家個人で活動するという考えから、地域において芸術拠点となる劇場等を中心として団体として活動するという考え方にシフトしていく必要がある。
③実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備
実演芸術家等が思い切った文化芸術に打ち込むことができる環境を整え、地域において舞台を観る文化を定着させ、全国どこでも優れた舞台芸術に触れることができるような環境の整備を図る必要がある。

ii) 分野ごとに特に配慮すべき事項

- ①音楽分野
質の高い実演芸術家等がいるにもかかわらず、活用される機会が少ない人も多いため、地域において今まで以上に積極的に活用していくことが求められる。
- ②舞踊分野
舞踊の分野の人材育成が脆弱であるため、舞踊を主要な柱と位置付け、人材育成支援施策を進める必要がある。
- ③演劇分野
高等教育における育成の場が少なく、劇団での育成も実践に隔りがちなことから、演劇人を総合的に育成していくことが重要である。

理念：今こそ、日本の文化力を高めていくとき。

今後日本に必要なのは、国内外から優れた才能を惹き付け、開花させるアジアの舞台芸術のメッカになること。日本人が日本人らしさを再発見することができるように、国際的な競争力のある才能を見出し、育てていくこと。そして地域の芸術拠点を強化し、人材を活用していくことである。

2. 具体的な方策

(1) 卓越した実演芸術家等の育成

i) フレキシビリティ制度の充実

○卓越した人材の育成に向けた、登竜門となる国際的なコンクールを目指す者を対象として、厳格な競争に基づいて選抜を行うフレキシビリティ制度の創設を検討する必要がある。

○先進芸術家海外研修制度については、既にキャリアを有している人材の一層のキャリアアップの機能と、キャリアは十分でなくとも才能を有する人材の裾野を拡大する機能の両方に留意しつつ、制度の更なる充実を図る必要がある。

ii) 文化芸術団体における人材育成への支援

○芸術団体人材育成支援事業については、文化芸術団体の自主的、主体的な取組を尊重した支援を行うとともに、一層の質の向上が求められる分野に対して戦略的な支援を強化するなど、事業の更なる充実を図る必要がある。

iii) 新国立劇場に求められる役割と取組

○新国立劇場については、我が国におけるオペラ、バレエ、演劇等の舞台芸術振興の拠点として、人材育成の中心的役割を担うことが求められる。

○将来的には新国立劇場の根本的な強化により国内外から優れた才能を惹き付け、開花させる、アジアにおける権威ある殿堂となることが期待される。

iv) 学校教育における専門人材育成の推進

○芸術系の大学における舞踊や演劇の人材育成など、学校教育において優れた才能を持つ専門人材の育成を推進する。

(2) 実演芸術家等の積極的な活用

i) 公演の創作から実施までの一体的な支援

○芸術創造活動重点支援事業については、技能の高い実演芸術家等が行う意欲的な取組などに対して、公演の創作から実施までの一体的な支援を検討する必要がある。

ii) 劇場等における活動機会の提供

○地域において劇場等を中心とした芸術拠点の形成を促進するための支援を充実させる必要がある。

iii) 実演芸術家等の受け皿の整備

○優れた舞踊家の受け皿となる舞踊団の円滑な運営のための支援の充実を検討する必要がある。

○海外で活躍している日本人舞踊家を招へいし、国内で公演を行うなど、日本で活躍する機会を与える必要がある。同時に日本文化を担うアジアの実演芸術家等も招へいすることを検討する必要がある。

iv) 実演芸術家等を活用した文化芸術に関する教育の推進

○学校教育において、小中学校から演劇教育や舞踊の基礎を取り入れ、キャリアと一定の知見を有した人が指導に当たることが期待される。

(3) 実演芸術家等の育成及び活用に向けた環境整備

i) 実演芸術家等の学習環境、処遇の改善等

○海外留学が増えている舞踊の場合、生徒が継続して教育を受けることができるよう、帰国後の復学等の情報提供に努めるなどの支援を行うことが重要である。

○若い実演芸術家等の処遇は一般労働者に比べて低く、文化芸術団体における処遇の改善を図ることが重要である。

ii) 国民の文化芸術活動の充実

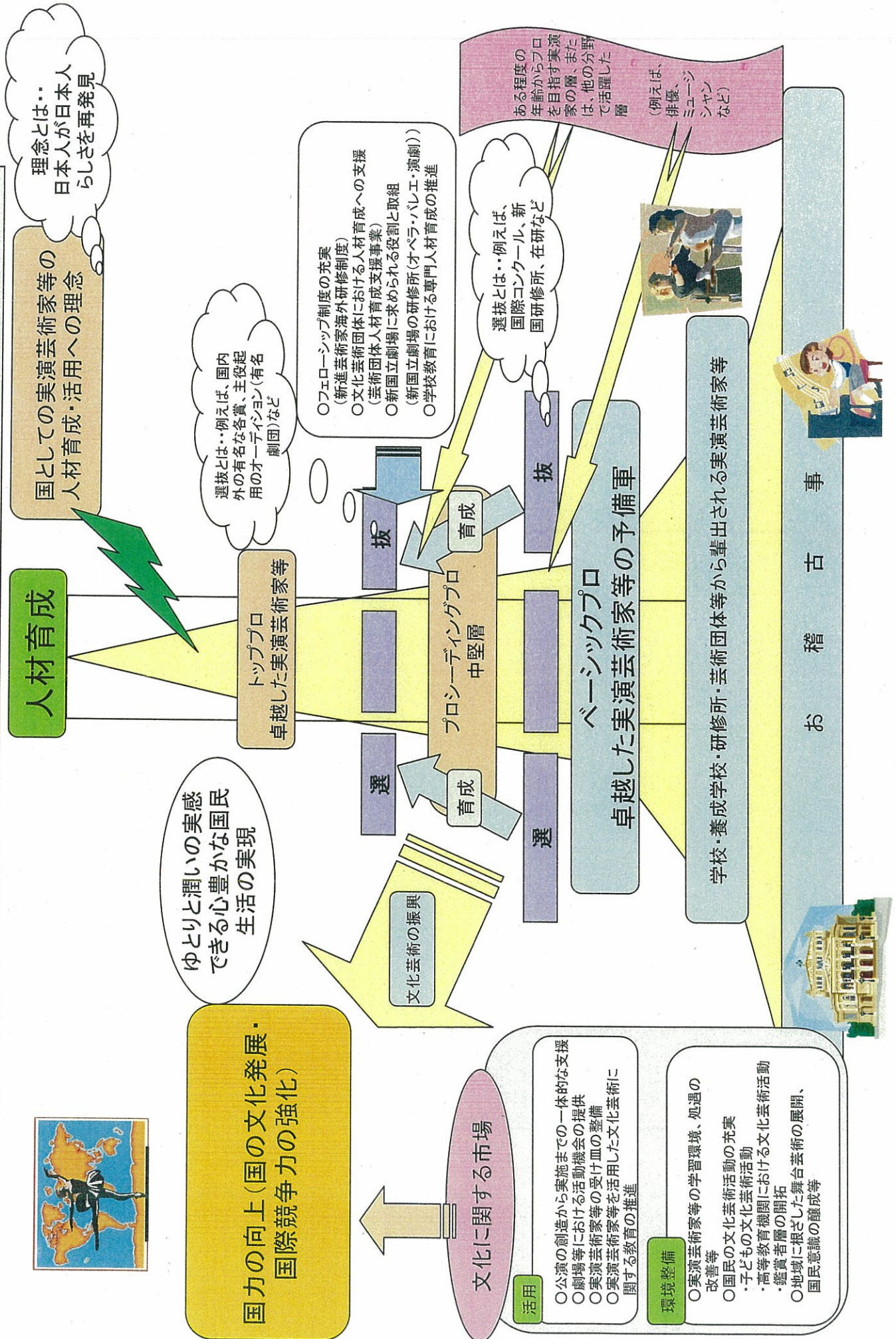
○子どもからの能動的な鑑賞機会の充実や、あらゆる世代の人々が舞台芸術に触れられるように鑑賞者層の開拓を進めるなど、国民の文化芸術活動の充実を図る。

iii) 地域に根ざした舞台芸術の展開、国民意識の醸成等

○優れた舞台芸術の全国展開を図るため、国は各地域における鑑賞機会を充実するための支援を進める必要がある。

具体化

(2) 文化審議会文化政策部会「実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について」審議経過報告(概念図)



(3) 文化審議会文化政策部会検討経緯

平成20年 6月 4日 第1回文化政策部会

概要：文化政策部会における検討課題について

6月25日 第2回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・ヒアリング①

○米屋尚子委員

○宮田慶子委員

○東京女子大学文理学部教授 佐々木涼子 氏

7月16日 第3回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・ヒアリング②

○東京芸術大学名誉教授、文化庁芸術家在外研修員の会理事長
平野忠彦 氏

○新国立劇場舞踊芸術監督 牧阿佐美 氏

○演劇評論家 扇田昭彦 氏

○劇団一跡二跳主宰、劇作家、演出家 古城十忍 氏

7月28日 第4回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・ヒアリング③

○作曲家、ピアニスト 野平一郎 氏

○ヴァイオリニスト、東京音楽大学教授 大谷康子 氏

○三味線演奏家、作曲家 本條秀太郎 氏

○舞踊家（クラシックバレエ） 安達悦子 氏

9月19日 第5回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・ヒアリング④

○演出振付家、ダンサー、リ्यूとぴあ新潟市民芸術文化会館舞踊部
門芸術監督/Noism08芸術監督 金森穂 氏

○ジャズ・クラリネット奏者、有限会社スウィング・エイジ代表取締役
北村英治 氏

10月15日 第6回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・審議経過報告に向けた論点整理①

11月 7日 第7回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・審議経過報告に向けた論点整理②

12月 1日 第8回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・審議経過報告素案審議

平成21年 1月15日 第9回文化政策部会

概要：実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する
人材の育成及び活用について・審議経過報告案審議

(4) 文化審議会文化政策部会委員名簿

平成21年 1月29日現在

《委員》

部会長	みやた	りょうへい	東京藝術大学長
	宮田	亮平	
	おたか	ただあき	指揮者、札幌交響楽団音楽監督
	尾高	忠明	
	たむら	たかこ	静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」館長
	田村	孝子	
	とみざわ	ひでき	テレビ大阪(株)代表取締役会長
	富澤	秀機	
	やまうち	まさゆき	東京大学教授
	山内	昌之	

《臨時委員》

	いけの	めぐみ	舞踊評論家
	池野	恵	
	からつ	えり	愛知芸術文化センター主任学芸員(舞踊)・元舞踊家
	唐津	絵理	
	たかはぎ	ひろし	東京芸術劇場副館長
	高萩	宏	
	たむら	かずひさ	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部スポーツ健康政策学科教授
	田村	和寿	
	みつばやし	きょうこ	女優、唸家、大阪芸術大学短期大学部教授
	三林	京子	
	みやた	けいこ	演出家
	宮田	慶子	
	よしもと	みつひろ	株式会社ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室長
	吉本	光宏	
	よねや	なおこ	社団法人日本芸能実演家団体協議会部長
	米屋	尚子	

《専門委員》

ロジャー・パルバース 作家・東京工業大学教授

参考資料2

(1) 文化庁人材育成関係事業のまとめ

項 目	新進芸術家海外研修制度	新進芸術家の育成公演事業	芸術団体人材育成支援事業
事業概要	美術、音楽、舞踊等の各分野における新進の芸術家、技術者、評論家等が海外の大学や芸術団体等で実地に研修する際の渡航費・滞在費を支援	新進芸術家海外研修制度により研修を行った若手芸術家等に研修成果を発表する機会を提供	芸術団体、大学等の教育機関等が自主的に行う新進芸術家等に対する人材育成・普及事業及び調査研究、伝統芸能等における人材確保事業を支援
分野	美術、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等、映画、メディア芸術 【15歳以上18歳未満は音楽、舞踊のみ】	音楽、美術等	現代舞台芸術（音楽・舞踊・演劇）、伝統芸能等（伝統芸能、伝統工芸、選定保存技術）、大衆芸能、美術、映画等）
募集人員	151名 【15歳以上18歳未満は10名以内（外数）】	_____	_____
応募資格	①日本国籍であること ②一定の年齢制限を満たすこと ③過去本制度を受けていないこと 等	_____	芸術家、芸術団体を幅広く構成員とする日本国内の協会、連盟等の団体及び伝統文化の保持団体
選考方法	一次（書類選考）、二次（面接）	平成20年度より企画競争	事業計画申請書をもとに協力者会議に諮って決定
施策開始年度	昭和42年度	平成17年度	平成8年度
平成20年度予算	675,587千円	110,000千円	1,042,833千円
経費	往復の航空賃、支度料、滞在費、日当	出演料、会場費、舞台費、印刷費、文芸費、謝金等	出演費、音楽費、文芸費、謝金、旅費、会場費、舞台費、印刷費等

(2)独立行政法人日本芸術文化振興会 現代舞台芸術の実演芸術家等の研修事業

(平成20年4月現在)

項目	オペラ研修所 (平成10年4月設置)	バレエ研修所 (平成13年4月設置)	演劇研修所 (平成17年4月設置)
研修目的	新人オペラ歌手育成	プロのダンサーを育成	次代の演劇を担う舞台俳優の育成
応募資格	1.プロフェッショナルなオペラ歌手としての舞台活動を目指していること 2.大学院修士課程(声楽専攻)修了程度の実力を有していること 3.女性満32才以下、男性満35才以下であること 4.心身共に健康であること 5.外国籍の人の場合、日本語が理解できること、及び、研修期間中の日本国内滞在許可が取得できること	1.バレエ学校等の養成課程を修了していること、 或いはそれと同等の実力を有すること 2.17才以上20才未満であること 3.女性は身長161cm以上、男性は165cm以上であること 4.外国籍の人の場合、研修期間中の在留資格が取得できること	1.プロフェッショナルな俳優としての舞台活動を目指していること 2.高等学校卒業もしくは同等の資格を有すること 3.18才以上、30才以下であること 4.心身共に健康であること 5.外国籍の人の場合、日本語が理解できること、及び、研修期間中の日本国内滞在許可が取得できること
募集人員	5名	6名	15名
募集時期	毎年12月～1月	毎年12月～1月	毎年2月
選考試験	書類選考と実技試験		技術審査と面接
研修期間	3年間	2年間	3年間
現況	第9～11期生(1年次～3年次)計15名	第4・5期生(1・2年次)計12名	第2～4期生(1年次～3年次)計44名
その他	研究充実費支給、奨学金制度	奨学金制度	奨学金制度(3年次除く)
平成19年度までの 修了者数	8期 38名	3期 23名	1期 15名
平成20年度 予算額	314,195(千円)		
平成20年度 予算額	144,594(千円)	62,614(千円)	90,547(千円)
	その他共通経費16,440(千円)		

(3) 大学等における在籍者数等及び就職状況

1. 芸術系学部における在籍者の状況(平成19年度)

項目	学 部				芸術系合計
	芸術学部	音楽学部	美術学部	芸術系その他	
学部数	15	25	7	14	61
学生数(A)	25,729	17,566	6,865	20,549	70,709
芸術系学部学生の学生全体に占める割合%(A/B)	1.02	0.69	0.27	0.81	2.81

(単位:人数)

学部全体	2,357
(B)	2,514,228
/	

2. 芸術系研究科における在籍者の状況(平成19年度)

項目	大学院(修士課程・博士課程含む)				芸術系合計
	芸術研究科	音楽研究科	美術研究科	芸術系その他	
研究科数	15	18	7	18	58
学生数(C)	1,054	1,241	1,383	1,634	5,312
芸術系研究科学生の学生全体に占める割合%(C/D)	0.43	0.51	0.57	0.68	2.21

(単位:人数)

大学院全体	1,665
(D)	240,030
/	

(文部科学省学校基本調査より引用)

3. 職業別就職者数(平成19年3月卒業者、修了者)

(単位:人数)

職業種別	高等専門学校	短期大学	大学卒業者	大学院修士課程修了者	大学院博士課程修了者	専門職学位修了者	合計
美術家、写真家、デザイナー、音楽家、舞台芸術家(E)	24	411	4,062	344	5	7	4,853
その他	5,522	64,623	373,714	53,638	9,885	1,800	509,182
就職者合計(F)	5,546	65,034	377,776	53,982	9,890	1,807	514,035
美術家、写真家等の就職者数に占める割合%(E/F)	0.43	0.63	1.07	0.63	0.05	0.38	0.94

(文部科学省学校基本調査より引用)

4. 個別調査した大学学部別就職者数(平成19年3月卒業者)

(単位:人数)

職業種別	A大学学部卒業者		B大学音楽学部卒業者	C大学音楽学部卒業者
	美術学部	音楽学部		
美術家、写真家、デザイナー、音楽家、舞台芸術家(G)	18	9	6	10
その他	0	1	67	227
就職者合計(H)	18	10	73	237
美術家、写真家等の就職者数に占める割合%(G/H)	100.0	90.0	8.21	4.21

(4) 米国、英国、中国、韓国、日本の実演芸術家等の人数

(単位:人数)

区 分	米国(2004年)	英国(2005年)	中国	韓国	日本(2005年)
芸術家、音楽、演者(A)	595,800	236,300	141,678	43,450	307,800
就業者総数(B)	139,252,000	28,166,000	737,400,000	22,856,000	61,512,500
総人口	293,600,000	60,200,000	1,315,800,000	48,300,000	127,757,000
実演芸術家の就業者総数に占める割合%(A/B)	0.42	0.83	0.02	0.19	0.50

※ 米国については、作家を含む

※ 中国については、芸術公演団体に働いている人数(2005年)を示す。総人口については2005年、就業者総数については2002年のデータである。

※ 韓国については、音楽・演劇・舞踊各団体に登録されている音楽家(30,150人)、演劇家(7,100人)、舞踊家(6,200人)の合計人数(2008年)を示す。総人口、就業者総数については2005年のデータである。

出典:(1)米国商務省GLA Economics(2007).

(2)駐日英国大使館発行「Quality Britain」(2008)

(3)総務省統計局「世界の統計2007」

(4)中国、韓国のデータについては、中国大使館、韓国文化院からの聞き取りによる。

実演芸術家等の人数（日本）

【1-21】芸術関係就業者数の推移

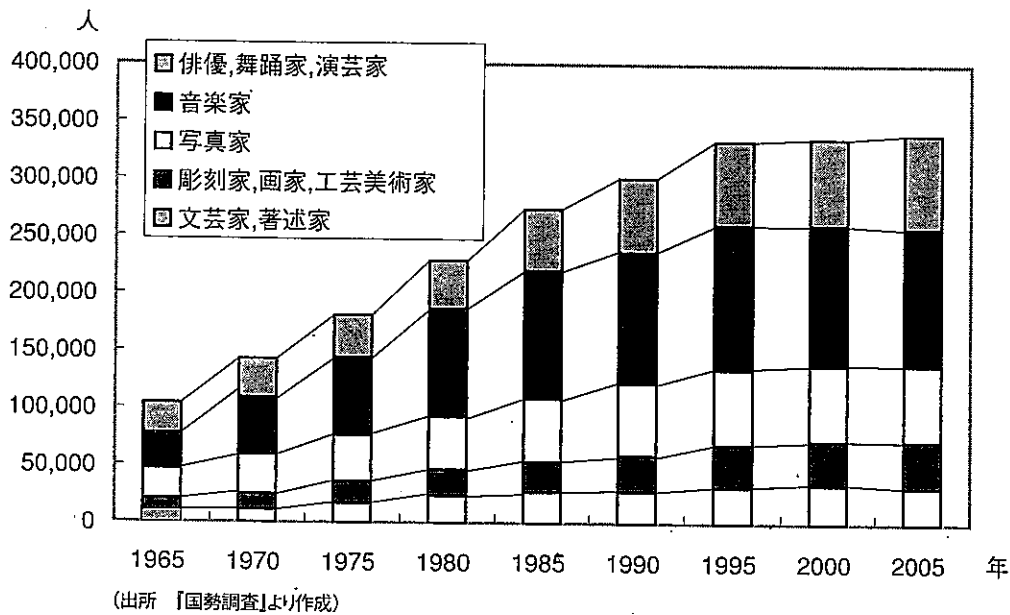
a. 男女計

単位：人（総人口は千人）

	総人口 (千人)	就業者総数	文芸家, 著述家	彫刻家, 画家,工 芸美術家	写真家	音楽家			俳優, 舞踊家, 演芸家			芸術家計	就業者に 占める割 合
						音楽家計	除教授	個人教授	俳優, 舞 踊家, 演 芸家計	除教授	個人教授		
1955	89,276	39,261,651	..	10,485	23,268	16,607	22,544	72,904	0.186%
1960	93,419	43,719,070	..	9,850	21,160	22,780	26,810	80,600	0.184%
1965	98,275	47,633,380	9,587	10,210	26,590	30,565	26,795	94,160	0.198%
1970	103,720	52,110,190	10,840	13,635	34,360	49,610	33,790	131,395	0.252%
1975	111,940	53,015,430	16,585	19,090	40,435	67,615	36,810	163,950	0.309%
1980	117,060	55,778,235	23,502	22,518	46,400	94,172	41,845	204,935	0.367%
1985	121,049	58,336,129	27,034	26,090	55,309	111,501	21,075	90,426	53,727	39,668	14,059	246,627	0.423%
1990	123,611	61,679,338	27,629	31,383	63,181	114,173	21,940	92,233	64,460	49,981	14,479	273,197	0.443%
1995	125,569	64,181,893	31,268	37,064	65,905	125,570	22,843	102,727	73,487	56,912	16,575	302,026	0.471%
2000	126,926	63,032,271	33,600	38,103	66,412	121,786	22,696	99,090	75,773	58,044	17,729	302,074	0.479%
2005*	127,757	61,512,500	31,500	40,300	66,600	119,100	24,400	94,700	81,800	57,700	24,100	307,800	0.500%

※上記芸術家計については、文芸家、著述家は除く

【1-22】芸術家数の推移(男女計)



引用：「芸能活動の構造変化」
社団法人日本芸能実演家団体協議会

(5)実演芸術家等の国際コンクールの入賞状況

1. 音楽

(1)チャイコフスキー国際コンクール(5位以上)

【ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・声楽】

	1986年(第8回)	1990年(第9回)	1994年(第10回)	1998年(第11回)	2002年(第12回)	2007年(第13回)	合計
アメリカ	5	8	3		1		17
アルメニア					1	1	2
イスラエル			1				1
イタリア	1		1				2
イギリス		1		1			2
ウクライナ			1	1	1	2	5
オーストリア	1						1
オーストラリア	1			1			2
カザフスタン				1			1
韓国	2		1		2	2	7
グルジア			1	1		1	3
スロバキア					1		1
チェコ	1						1
中国	2		3	2	2		9
ドイツ		3		1	3	2	9
日本		2	1	1	2	1	7
ハンガリー						1	1
フィンランド	1						1
ブルガリア	2						2
フランス	2			1	1		4
ベラルーシ					1		1
ベルギー		1					1
ポーランド		1					1
モンゴル				1			1
ルクセンブルク		1					1
ルーマニア	2	1					3
ロシア	14	16	10	13	9	12	74
合計	34	34	22	24	24	22	

(2)フレデリック・ショパン国際ピアノコンクール(5位以上)

【ピアノ】

	1985年(第11回)	1990年(第12回)	1995年(第13回)	2000年(第14回)	2005年(第15回)	合計
アメリカ		1	1			2
アルゼンチン				1		1
イタリア		1		1		2
韓国					2	2
中国				2		2
日本	1	2	1		2	6
フランス	2		1			3
ポーランド	1				1	2
ロシア	1	2	2	1		6
合計	5	6	5	5	5	

(3) エリザベート王妃国際コンクール(5位以上)

【ピアノ・ヴァイオリン・声楽】

	2001年	2003年	2004年	2005年	2007年	2008年	合計
アメリカ				1			1
アルメニア				1			1
イタリア		1					1
カナダ			1				1
韓国					1		1
グルジア						1	1
シンガポール	1						1
スイス					1		1
中国	1	1					2
ドイツ		1		1			2
日本		1		1			2
ハンガリー	1					1	2
フランス						1	1
ブルガリア					1		1
ベラルーシ						1	1
ベルギー			1	1			2
ポーランド			1			1	2
モルドヴァ			1				1
ラトヴィア	1						1
ルーマニア			1				1
ロシア	1					2	3
合計	5	4	5	5	5	5	

2. バレエ

(1) ヴァルナ国際バレエコンクール(3位以上)

	2006年	2008年	合計
イギリス	1		1
カザフスタン	1		1
韓国	2	2	4
キューバ		1	1
中国		2	2
日本		1	1
ベラルーシ	2		2
ベルギー	1		1
マケドニア	1		1
モルドバ		1	1
合計	8	7	

(2) ジャクソン国際バレエコンクール(3位以上)

	1994年	1998年	2002年	2006年	合計
アメリカ	2	1	1	2	6
ウクライナ	1				1
韓国		1			1
キューバ		1			1
スペイン	1				1
中国			2		2
ドイツ	1			1	2
日本	2			3	5
フランス		1			1
メキシコ			1		1
リトアニア		1		1	2
ロシア	1	2	1		4
合計	8	7	5	7	

(3)モスクワ国際バレエコンクール(1位)

	1989年	1993年	1997年	2001年	合計
アルゼンチン			1		1
ウクライナ				2	2
スイス	1				1
中国			1	1	2
フランス		1			1
日本		1		1	2
ブラジル				1	1
ロシア	2	1	2	1	6
合計	3	3	4	6	6

(4)ローザンヌバレエコンクール(スカラシップ)

	2001年	2002年	2003年	2004年	合計
イギリス		1			1
オーストラリア	1				1
カナダ		1			1
韓国		2	1	1	4
中国			4		4
日本				2	2
フランス	1				1
合計	2	4	5	3	3

3. 演劇

(1)トニー賞

女優のアントワネット・ペリーの功績をたたえて、1947年に設立された、アメリカの演劇賞。プレイ部門・ミュージカル部門、衣装、照明など22のカテゴリーと地方劇場賞、個人の業績を讃える特別賞、他の部門に当てはまらない分野の個人、団体に与えられるトニー名誉賞がある。日本人としては、石岡瑛子が「M.Butterfly」で衣装・装置デザイン部門でノミネートされた。(1988年)

(2)ローレンス・オリヴィエ賞

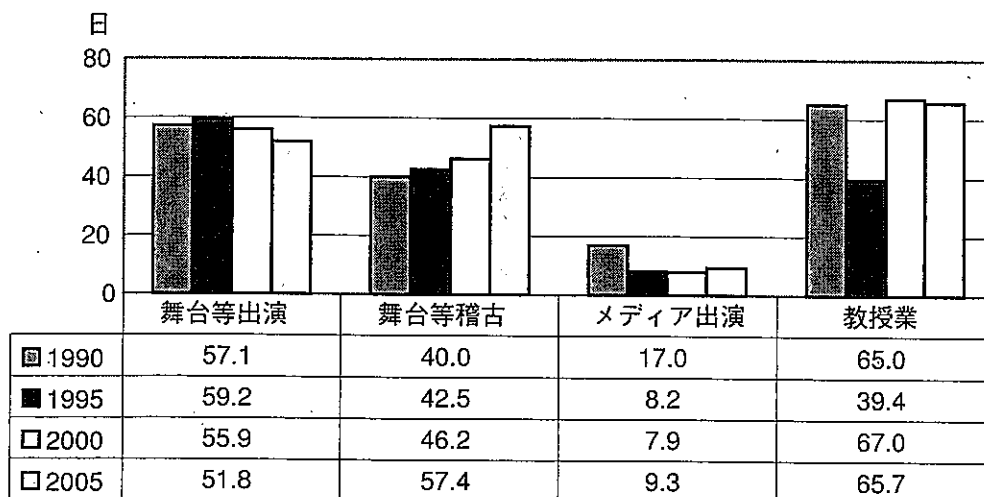
イギリスの最も有名な演劇賞。1976年、ウェストエンド演劇協会により設立された。1984年、ローレンス・オリヴィエの名が冠された。毎年ロンドン演劇協会により授与される。日本人としては、バレエ部門で森下洋子(1985年)、ダンス部門で山海塾(2002年)が受賞。辻村寿三郎がノミネートされた。(1990年)

※1. 音楽及び演劇は「世界の賞辞典」(日外アソシエーツ)より引用

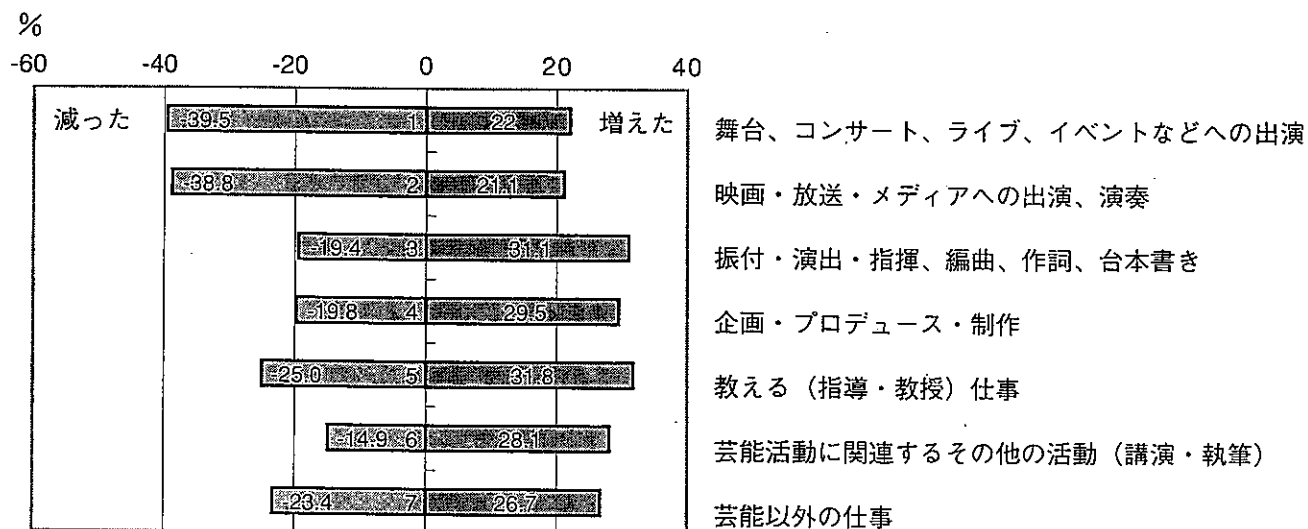
2. バレエは、ヴァルナ国際バレエコンクール、ジャクソン国際バレエコンクールのサイトより、モスクワ国際バレエコンクールはサイト及び「バレエ2002」(新書館)より、ローザンヌバレエコンクールは「世界の賞辞典」(日外アソシエーツ)より引用

(6) 実演芸術家等の活動状況

【4-2】仕事別稼働日数の推移



【4-3】2～3年前と比較した仕事の機会の増減(2005年版)



引用：「芸能活動の構造変化」
社団法人日本芸能実演家団体協議会

(7) 公演回数等

音楽

図1 公演回数の推移

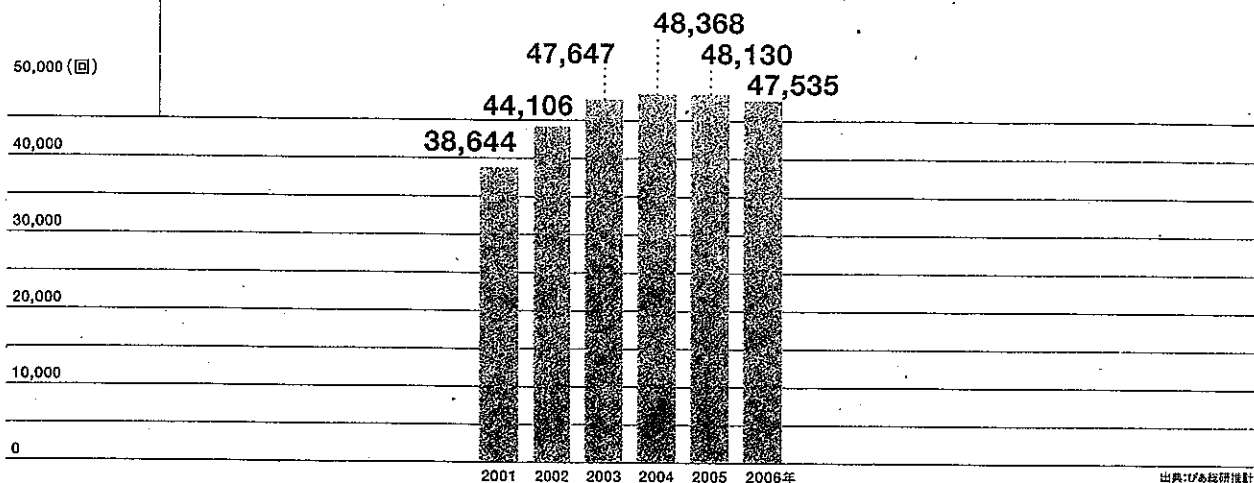


図2 動員数の推移

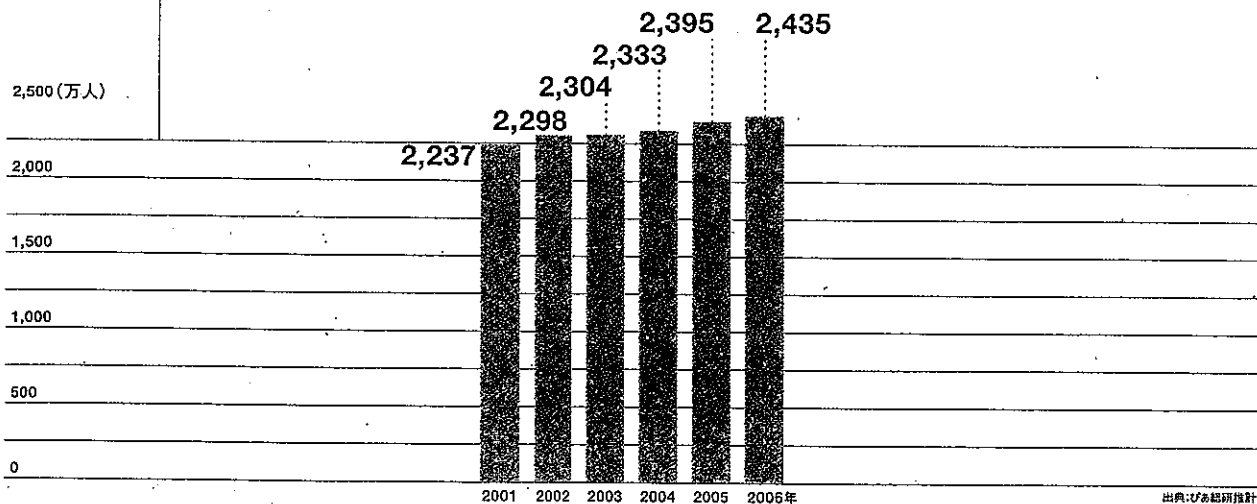


図3 市場規模の推移

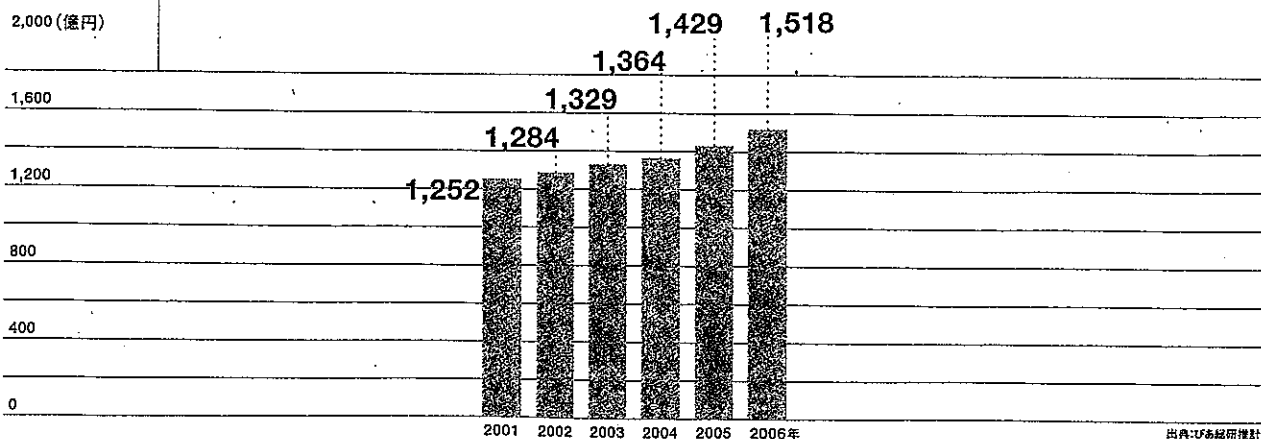
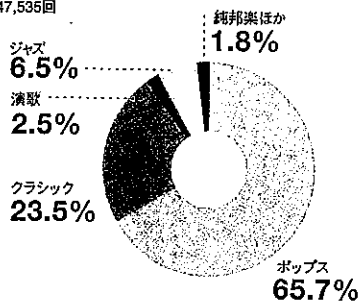


図5 公演回数のサブジャンル別内訳
2006年

構成比率

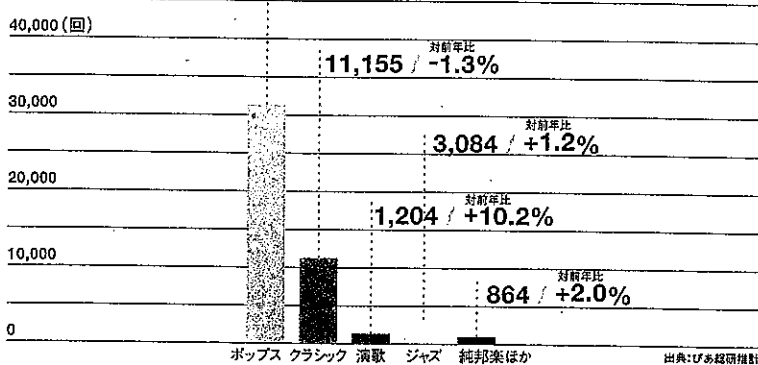
n=47,535回



*四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

実数

31,228 / -1.9%

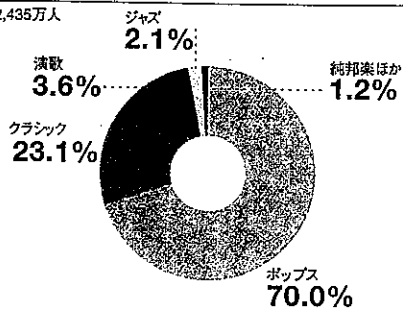


出典:びあ総研推計

図6 動員数のサブジャンル別内訳
2006年

構成比率

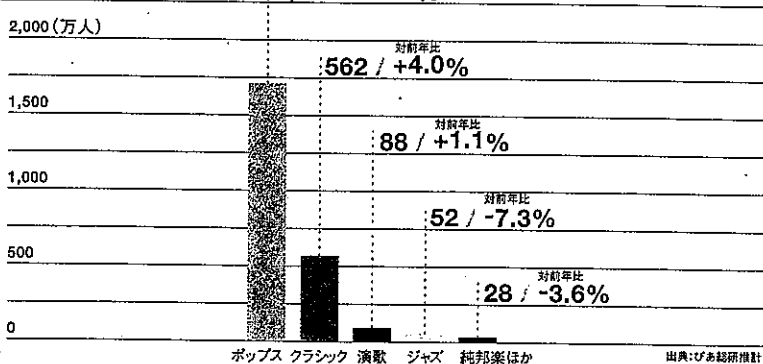
n=2,435万人



*四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

実数

1,706 / +1.4%

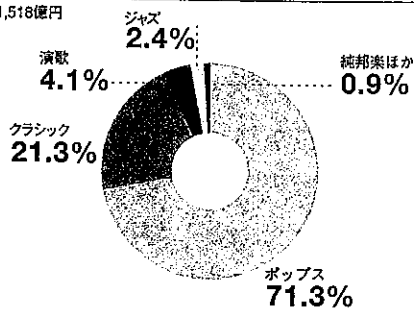


出典:びあ総研推計

図7 市場規模のサブジャンル別内訳
2006年

構成比率

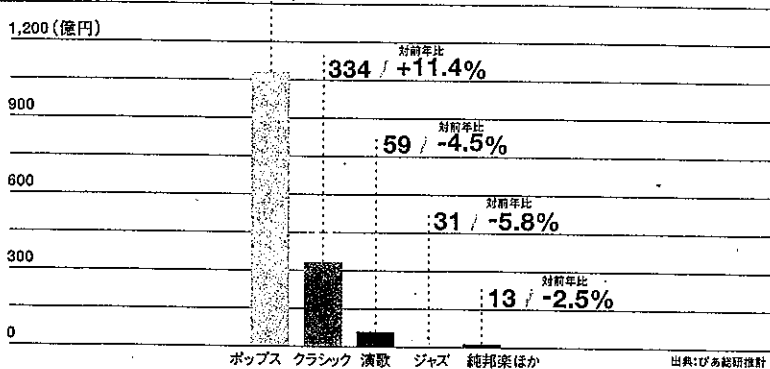
n=1,518億円



*四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

実数

1,081 / +5.8%



出典:びあ総研推計

引用:エンタテインメント白書2007
びあ総合研究所

ステージ市場

- 【①ミュージカル、②演劇、③バレエ/ダンス、④歌舞伎/能・狂言、⑤お笑い/寄席・演芸】

図1 公演回数の推移

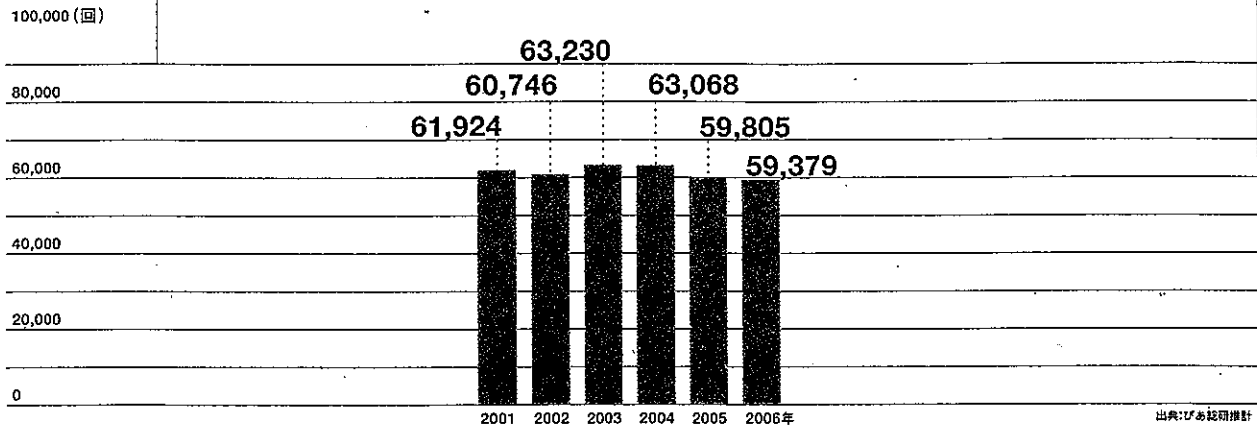


図2 動員数の推移

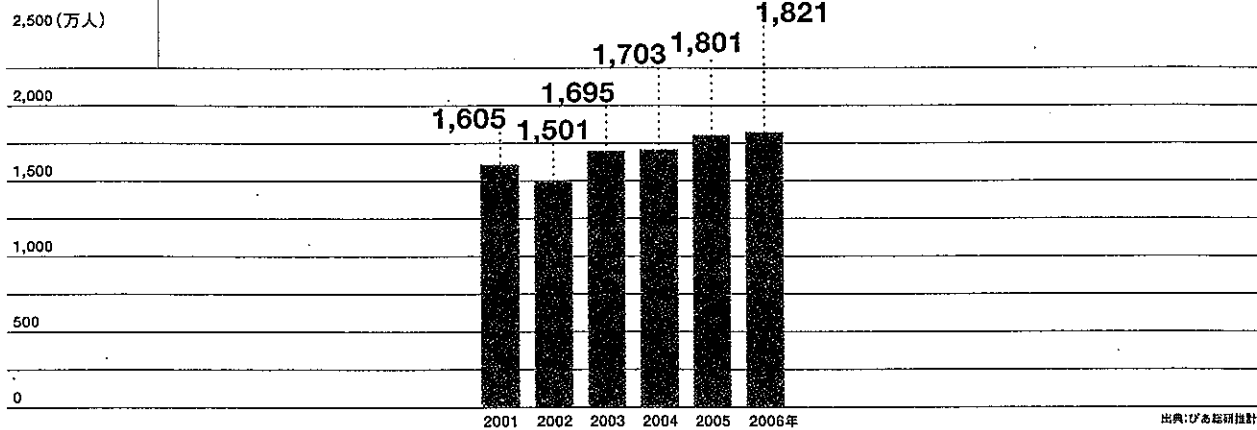


図3 市場規模の推移

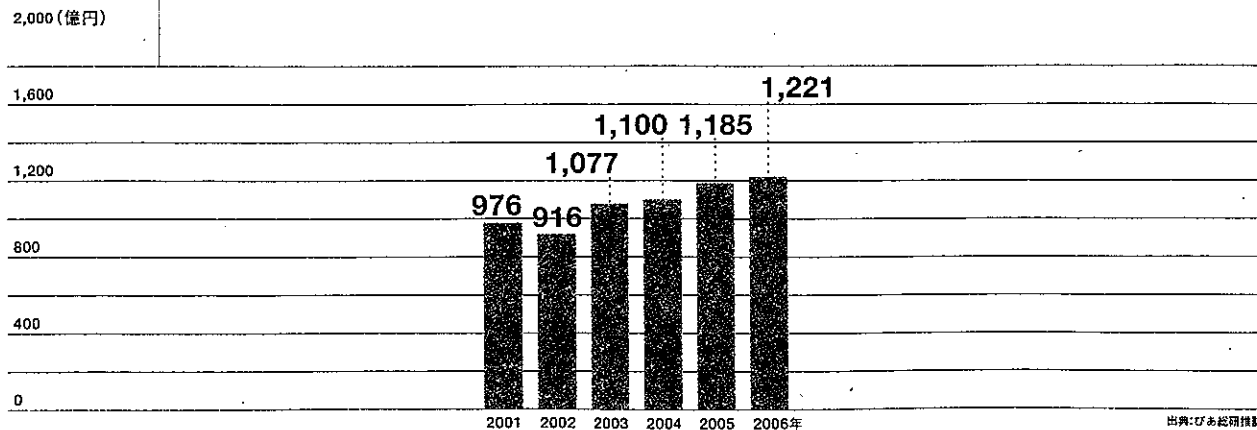
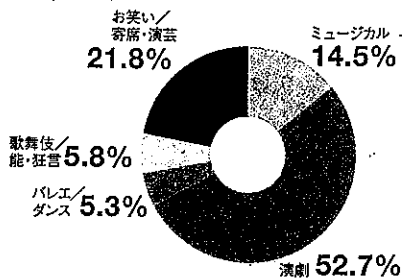


図5 公演回数のサブジャンル別内訳

2006年

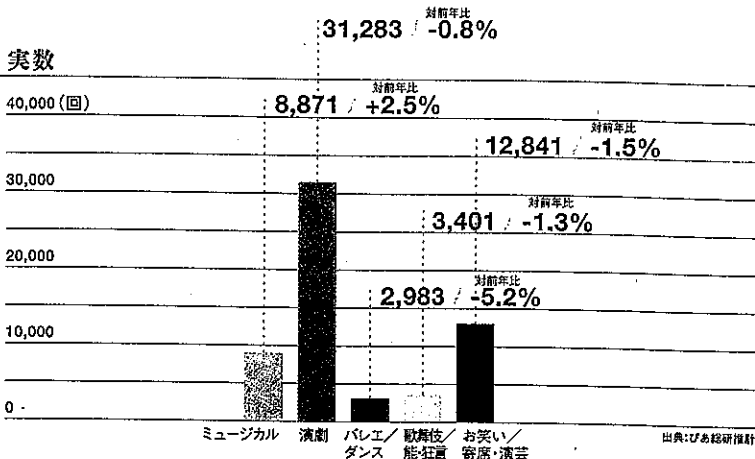
構成比率

n=59,379(回)



*四捨五入の関係上、合計が100%に一致しない場合がある。

実数



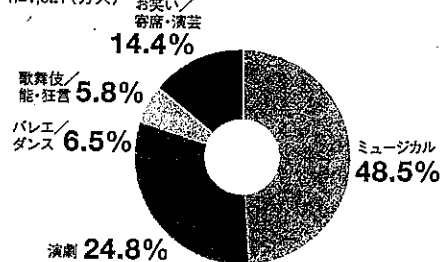
出典:ぴあ総研推計

図6 動員数のサブジャンル別内訳

2006年

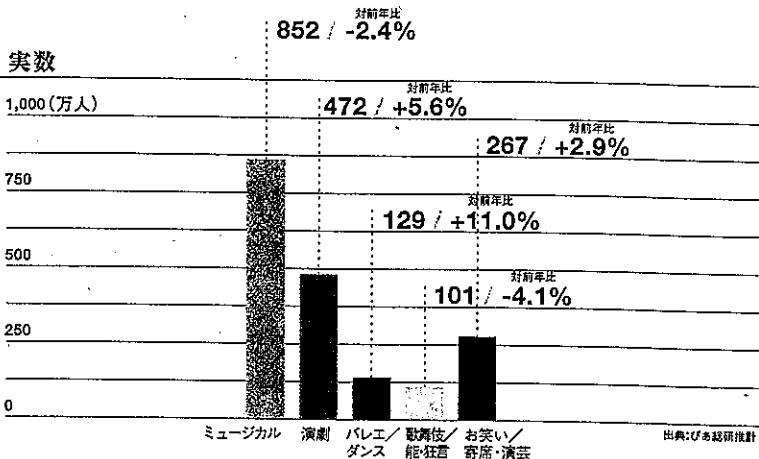
構成比率

n=1,821(万人)



*四捨五入の関係上、合計が100%に一致しない場合がある。

実数



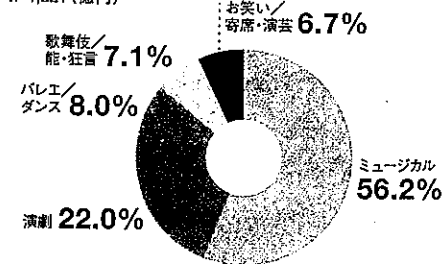
出典:ぴあ総研推計

図7 市場規模のサブジャンル別内訳

2006年

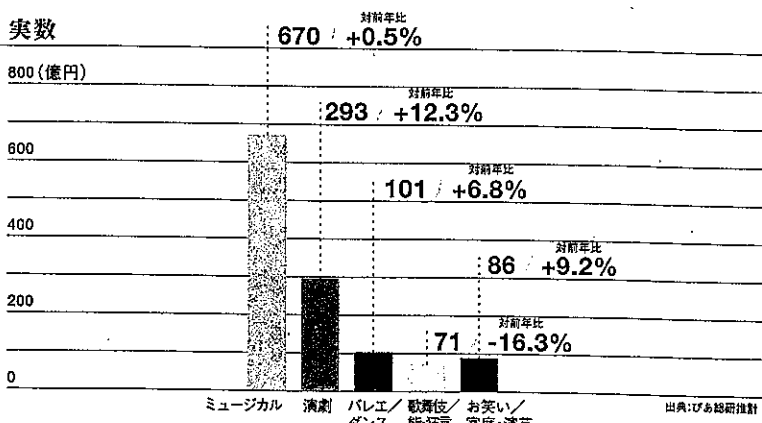
構成比率

n=1,221(億円)



*四捨五入の関係上、合計が100%に一致しない場合がある。

実数



出典:ぴあ総研推計

図12 エリア別 構成比率
2006年

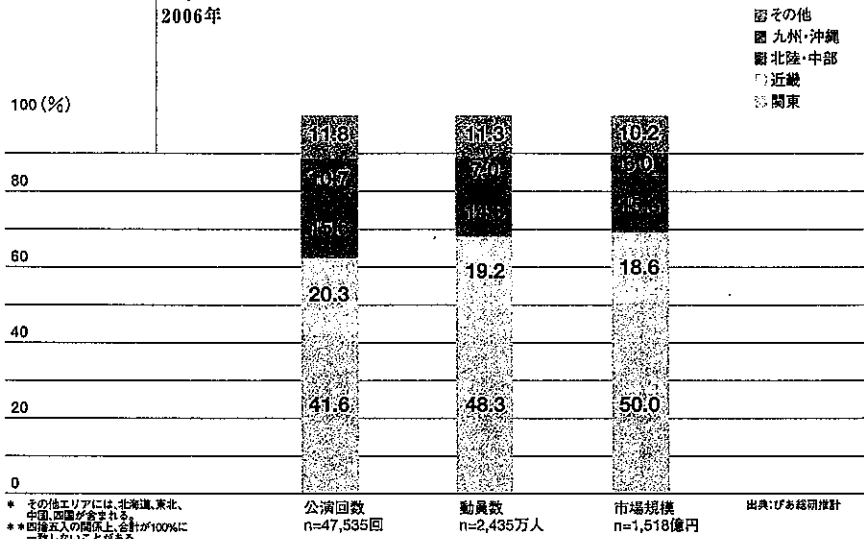
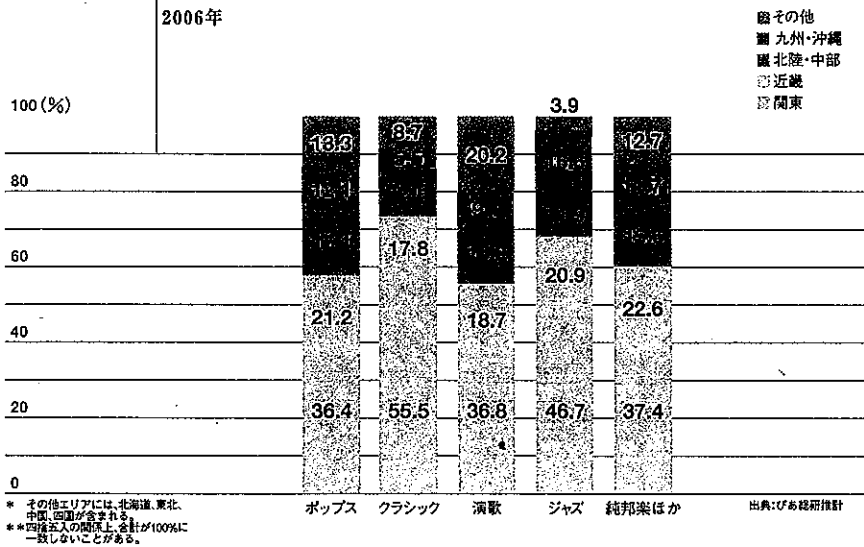


図13 公演回数のエリア別構成比率:サブジャンル別
2006年

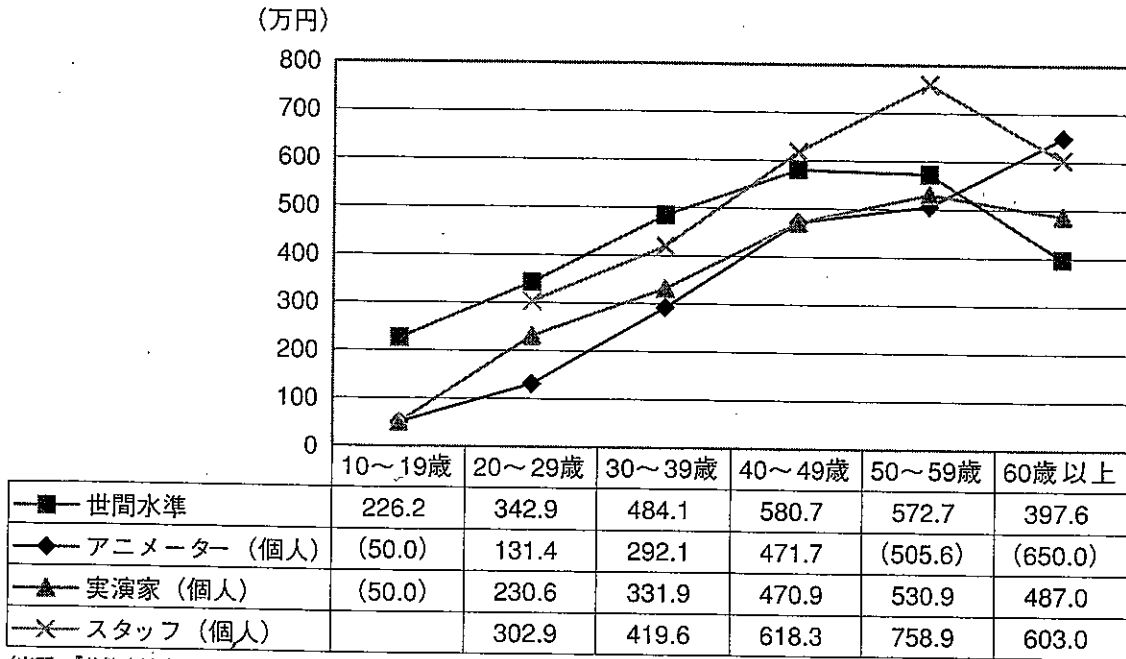


引用:エンタテインメント白書2007
びあ総合研究所

(8) 実演芸術家等の処遇状況

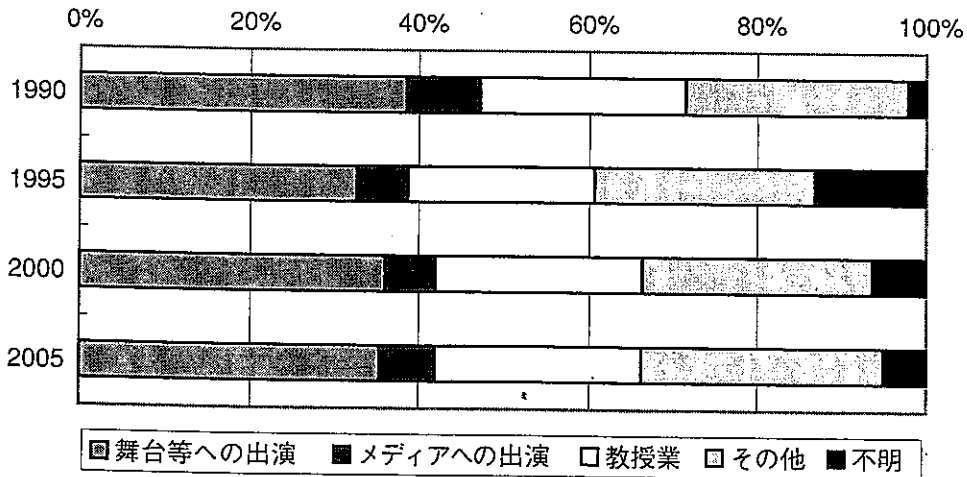
収入

【4-32】税込み総収入平均の年代別推移



(出所 【芸能実演家・スタッフの活動と生活実態】より作成)
 ※世間水準は、2004年賃金構造基本統計調査「産業計(民・公営計)」より
 ※()内の数値は、有効サンプルが少ないため参考値

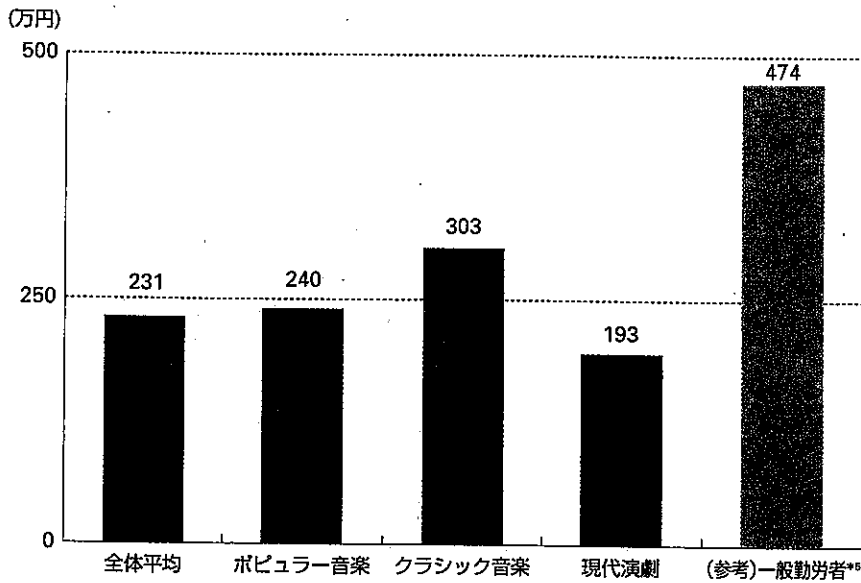
【4-4】収入構成の推移【実演家】



(出所 【芸能実演家の活動と生活実態】、【芸能実演家・スタッフの活動と生活実態】より作成)

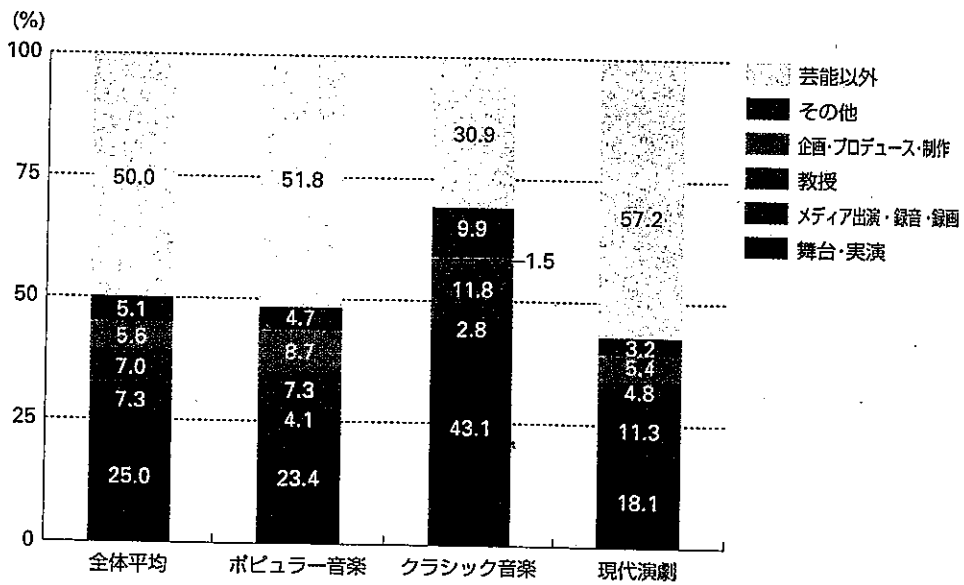
引用：「芸能活動の構造変化」
 社団法人日本芸能実演家団体協議会

図6 ライブ・エンタテインメント実演家の平均年間個人所得（税込み）



出典：びあ総研独自調査を基に作成

図7 ライブ・エンタテインメント実演家の平均年間個人所得：内訳



出典：びあ総研独自調査を基に作成

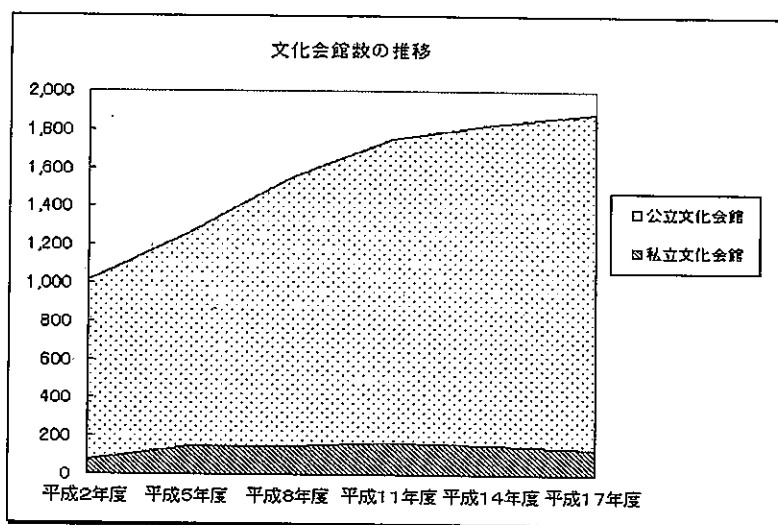
引用：エンタテインメント白書2006
びあ総合研究所

(9) 社会教育調査(文部科学省実施)

①文化会館数の推移

※社会教育調査では、座席数300席以上のホールをもつ文化会館を対象としている。

	公立文化会館	私立文化会館	合計	増減	増減率
平成2年度	934	76	1,010		
平成5年度	1,116	145	1,261	251	24.9%
平成8年度	1,403	146	1,549	288	22.8%
平成11年度	1,587	164	1,751	202	13.0%
平成14年度	1,677	155	1,832	81	4.6%
平成17年度	1,749	136	1,885	53	2.9%



②文化会館の稼働日数別ホール数

1. 主催・共催事業

(平成16年度間)

区分	計	0日	1日以上 5日未満	5日以上 10日未満	10日以上 20日未満	20日以上 30日未満	30日以上
稼働ホール数	2,138	435	332	308	405	196	462
うち公立	1,993	398	311	298	395	186	405

2. 貸館事業

(平成16年度間)

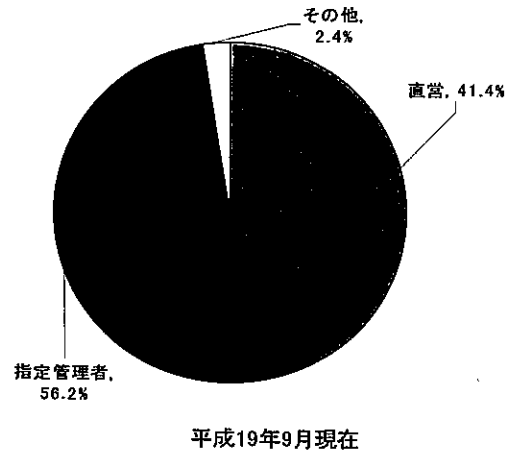
区分	計	0日	50日未満	50日以上 100日未満	100日以上 150日未満	150日以上 200日未満	200日以上 250日未満	250日以上 300日未満	300日以上
稼働ホール数	2,138	76	238	416	518	421	267	118	84
うち公立	1,993	59	219	403	490	390	250	106	76

(注) 稼働ホール数については、300席以上のホール数の合計。

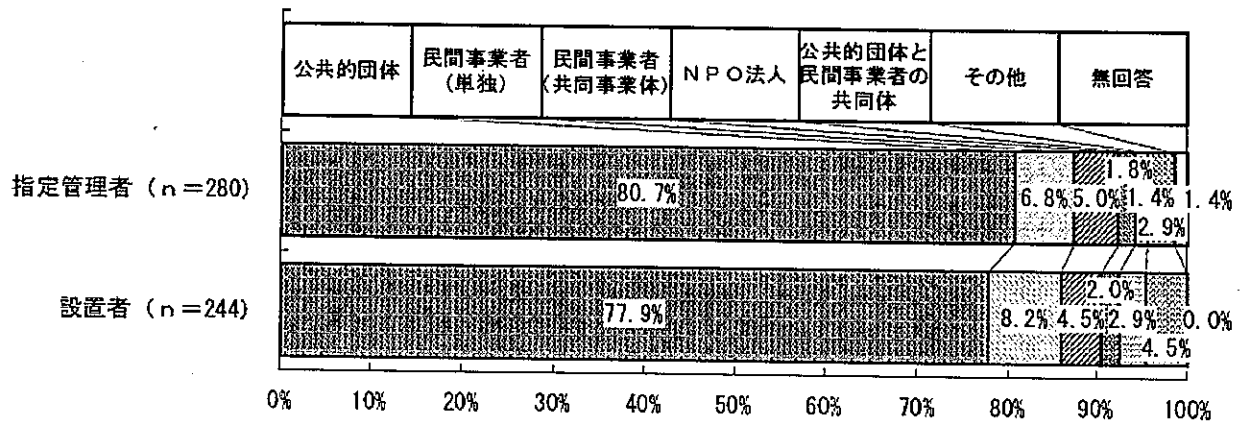
(10) 指定管理者制度の導入状況
(社団法人全国公立文化施設協会実施)

①. 制度を導入した施設

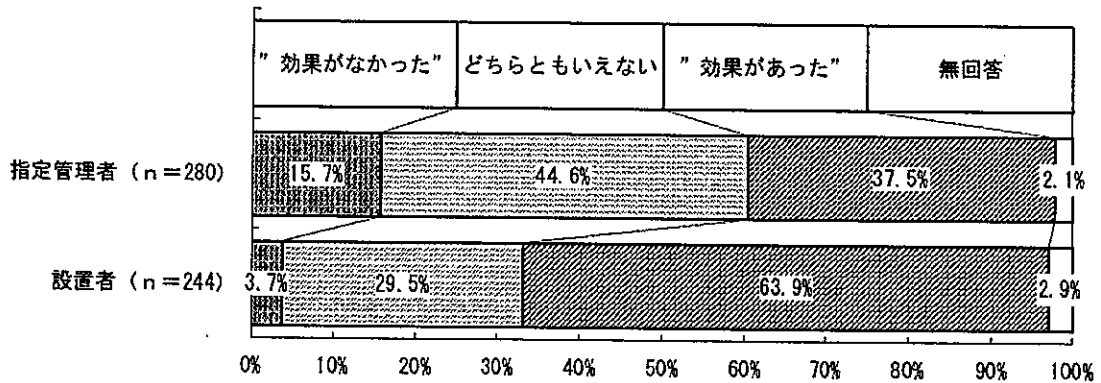
管理・運営方法	施設数	割合
直営	527	41.4%
指定管理者	714	56.2%
その他	30	2.4%
計	1,271	100%



②. 指定管理者の種類

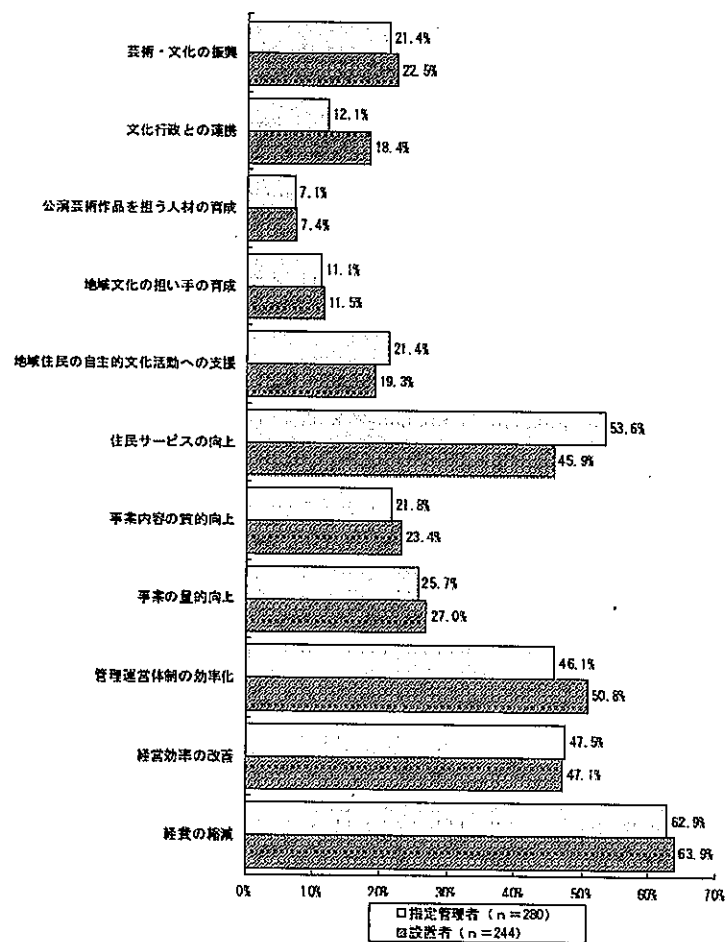


③. 制度導入の効果の評価に関する比較

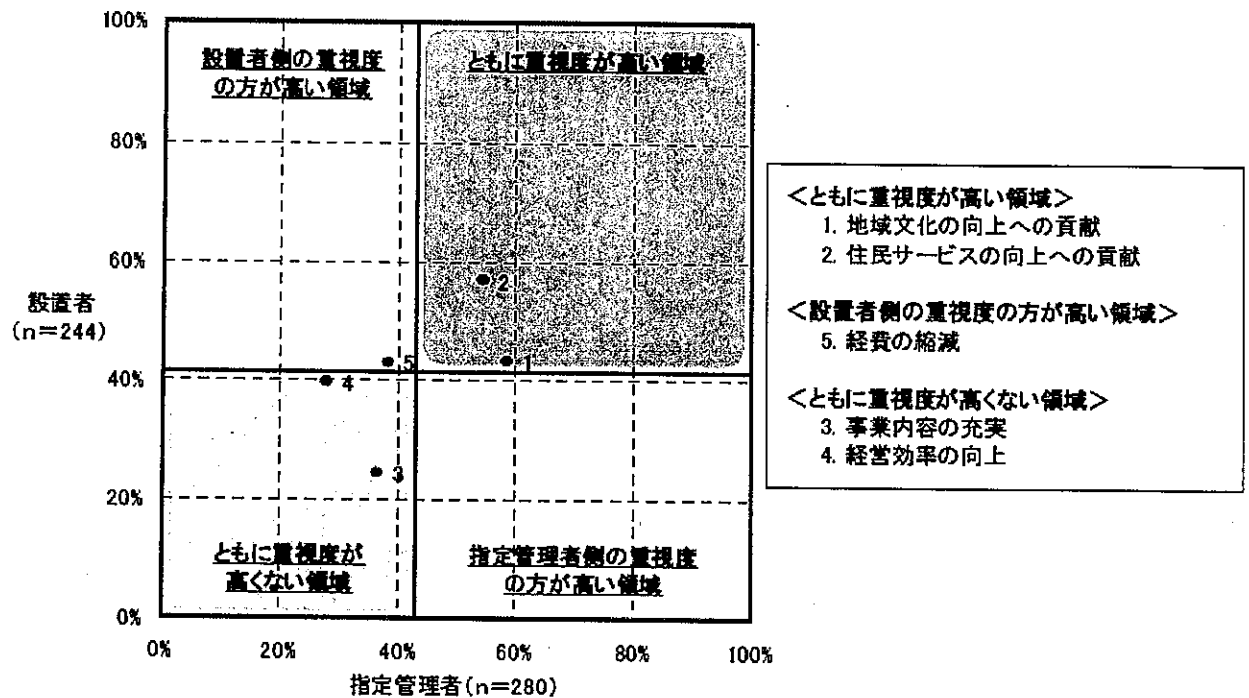


④. 項目別ごとの制度導入効果

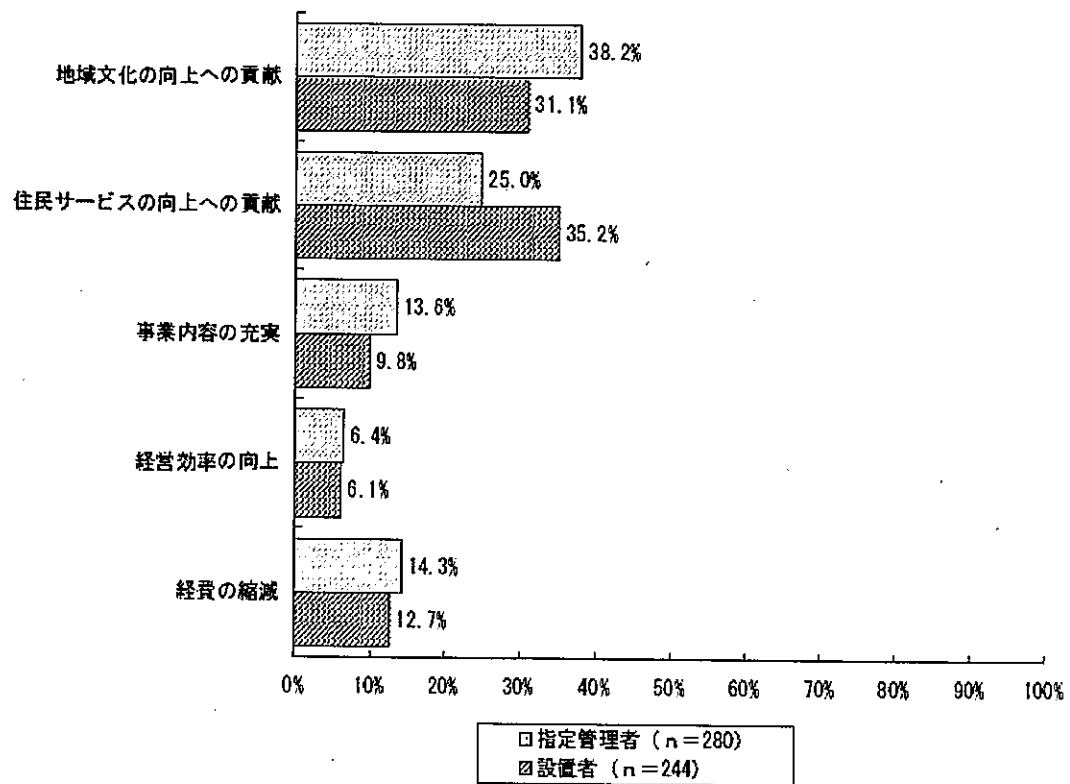
(どちらかというとも効果があったという回答の割合) に関する比較



⑤. 指定管理者の評価において重視する項目の比較



⑥. 指定管理者を評価する際に特に重視する項目 (1位) に関する比較



(11) 実演芸術家等に関する人材の育成及び活用状況（調査結果）【文化庁実施】

1. 調査の目的

大学などの教育現場や芸術団体等における実演芸術家（音楽、舞踊、演劇等の分野における実演家）等に関する人材の育成と活用について状況を把握し、文化審議会文化政策部会における議論の参考とすることを目的として調査を実施。

2. 調査方法等

(1) 調査対象

- ①実演団体(平成20年度文化庁芸術創造活動重点支援事業採択団体):189団体、うち回収82団体(回収率43.4%)
- ②大学・大学院、専門学校:214校、うち回収112校(回収率52.3%)

(2) 調査方法

対象機関に調査票を郵送し、記入後、ファックス又はEメールにより回収

(3) 実施期間

平成20年8月～9月

(4) 主な調査項目

①実演団体

- ・活動分野、年間公演回数、団体所属の実演芸術家の人数
- ・練習場の確保、公演可能な劇場保有状況
- ・実演芸術家の団体所属への選考方法、採用実施時期
- ・実演芸術家と団体との契約の形態
- ・実演団体内でのキャリアパス
- ・実演団体での資質向上のための取組状況
- ・地域住民、地方自治体との交流、連携、共同
- ・実演芸術家養成のための養成制度
- ・実演芸術家養成に対する必要な経験や学習
- ・大学等に期待すること
- ・国や地方自治体に期待すること
- ・今後の課題

②大学・大学院、専門学校

- ・音楽、舞踊、演劇等に関する学科・専攻・コース等の開設の有無
- ・音楽、舞踊、演劇等に関する体系的・総合的なカリキュラムの有無
- ・芸術団体等への実習・インターンシップの実施状況
- ・専任教員の配置状況
- ・実演芸術家の採用状況
- ・一学年当たりの学生数、実務経験がある学生の割合

- ・実演芸術家となる卒業生の割合
- ・就職指導状況
- ・大学等での資質向上のための取組状況
- ・地域住民、地元自治体との交流・連携・共同
- ・実演芸術家養成に対する必要な経験や学習
- ・芸術団体等に期待すること
- ・国や地方自治体に期待すること
- ・今後の課題

3. 調査結果のポイント

(1) 実演団体

○実演団体の活動分野、年間公演回数、団体所属の実演芸術家人数

実演団体の活動分野は、演劇43.9%、音楽35.4%、舞踊20.7%、伝統芸能17.1%などとなっている。年間公演回数は5回以下が32.9%、101~200回が24.4%となっている。

団体所属の実演芸術家の人数については、11人~50人が37.8%と最も多く、51人~100人が22.0%、101人~200人が11.0%となっている。

○練習場の確保や公演可能な劇場の保有状況

練習場の確保については、「その都度借用している」(36.6%)、「自前で保有している」(34.1%)となっている(複数回答)。

公演可能な劇場の保有状況については、「保有していない」(40.2%)と最も多く、「専属やフランチャイズを結んでいないが、公演可能な劇場・ホールがある」(39.0%)、「団体所有や専属契約を結んでいる劇場・ホールがある」(17.1%)などとなっている(複数回答)。

○実演芸術家の団体所属への選考方法や採用実施時期

実演芸術家の団体所属への選考については、「オーディション」(50.0%)、「指導者等からの推薦」(36.6%)、「面接」(29.3%)となっている。

採用実施時期は、「欠員が生じたときに採用を実施」(36.6%)、「定期的な採用を実施」(22.0%)などとなっている(複数回答)。

○実演芸術家と団体との契約の形態

実演芸術家と団体との契約については、「公演ごとによる契約」(65.9%)、「給与制による従事者」(34.1%)となっている(複数回答)。

○実演団体内でのキャリアパス

「団体内での昇進がある」(43.9%)、「団体内での昇進がない」(39.0%)となっている(複数回答)。

○実演団体での資質向上のための取組状況

実演団体で資質向上のため取組状況の割合は、全体の84.1%となっており、「公演等に向けての指導、練習時間を確保」(80.5%)、「個人での自主練習に任せている」(57.3%)、「所属する実演家の自主的なトレーニングを、稽古場提供等をして奨励している」(46.3%)などとなっている(複数回答)。

○地域住民、地元自治体との交流・連携・共同

地域住民、地元自治体との関係については、73.2%の実演団体で何らかの交流・連携・共同の取組が行われており、「地元自治体との共同企画の実施」(54.9%)、「地元住民との共同企画の実施」(34.1%)などとなっている(複数回答)。

○実演芸術家養成のための養成制度

実演団体のうちで養成制度をもっている団体は全体の48.8%あり、「専用の養成所・研究所をもっている」(31.7%)、「弟子入り制度がある」(9.8%)、「その他の養成制度がある」(14.6%)などとなっている(複数回答)。

○実演芸術家養成に対する必要な経験や学習

実演芸術家の養成にあたり、必要な経験や学習としては「実演家として多くの活動の場があること」(90.2%)、「様々な芸術文化に親しむ機会があること」(73.2%)、「子どもの頃から早期の芸術専門教育を受けていること」(57.3%)などとなっている(複数回答)。

○大学等に期待すること

大学等に期待することとしては、「社会とのかかわりの中で生きていくうえで必要な基礎的な力を付けさせる教育」(54.9%)、「実演芸術家の養成に詳しい専任教員を増やすこと」(51.2%)、「芸術団体との共同企画の積極的な実施」(51.2%)などが求められている(複数回答)。

○国や地方自治体に期待すること

国や地方公共団体に期待することとしては、「芸術団体に対する財政支援の充実」(92.7%)、「文化芸術に関する社会的な普及啓発活動の推進」(69.5%)、「芸術に関する専門知識を持った職員の配置」(50.0%)などが求められている(複数回答)。

○今後の課題

今後の課題としては、「子供の頃から芸術に触れる機会を増やす」(73.2%)、「実演芸術家として活躍するための実演機会の拡大」(59.8%)、「実演芸術家としての社会的地位の向上」(53.7%)、「地方での公演回数を増やす」(47.6%)などがあげられている(複数回答)。

(2) 大学・大学院、専門学校

○音楽・舞踊・演劇等に関する学科・専攻・コース等の開設の有無

音楽・舞踊・演劇等に関する学科・専攻・コース等を開設していると回答があった学校は88校であり、分野については、音楽79校(89.8%)、舞踊16校(18.2%)、演劇18校(20.5%)、その他6校(6.8%)となっている(複数回答)。

○音楽・舞踊・演劇等に関する体系的・総合的なカリキュラムの有無

音楽・舞踊・演劇等に関する体系的・総合的なカリキュラムを設けている学校は67校(76.1%)となっている。

○芸術団体等への実習・インターンシップの実施状況

芸術団体等への実習・インターンシップをプログラムの一つとして取り入れている学校は23校(26.1%)であり、平均的な期間としては15日間程度となっている。

○専任教員の配置状況

専任教員の配置状況については、80校(90.0%)の大学等で音楽・舞踊・演劇等に関する学科・専攻・コース等に専任教員を配置しており、学科・専攻・コース等全体に占める専任教員の割合が平均で60.7%である。

○実演芸術家の採用状況

大学教員として実演芸術家を採用している学校の割合は74校(84.1%)となっている。

○一学年当たりの学生数、実務経験がある学生の割合

音楽・舞踊・演劇等に関する学科・専攻・コース等に在籍している1学年当たりの学生数は、平均93名となっている。

また、音楽・舞踊・演劇等の分野で報酬を得て、実務経験がある学生の割合は、平均14.7%となっている。

○実演芸術家となる卒業生の割合

音楽・舞踊・演劇等の分野の実演芸術家となる卒業生の割合は、平均19.7%となっている。

○就職指導状況

大学等で学生を就職させるために就職指導を行っている学校は72校(81.8%)であり、就職指導のため「オーディションの開催案内を掲示」(68.2%)、「芸術団体を招いて、就職セミナーを開催」(15.9%)などを行っている(複数回答)。

○大学等での資質向上のための取組状況

大学等での資質向上のための取組状況は、「公演等に向けての指導」(80.7%)、「外部の実演家等を招いての練習、ワークショップ等」(70.5%)などとなっている(複数回答)。

○地域住民、地元自治体との交流・連携・共同

地域住民、地元自治体との関係については、79.5%の大学等で何らかの交流・連携・共同の取組が行われており、「地元住民対象の公開講座の実施」(61.4%)、「地元自治体との共同企画の実施」(56.8%)などとなっている(複数回答)。

○実演芸術家養成に対する必要な経験や学習

実演芸術家の養成にあたり、必要な経験や学習としては、「子供の頃から早期の芸術専門教育を受けていること」(75.9%)、「大学・大学院で専門的な学習経験があること」(64.3%)、「実演家として実績があること」(51.8%)などがあげられている(複数回答)。

○芸術団体等に期待すること

芸術団体に期待することとしては、「芸術団体への学生の積極的な採用」(75.9%)、「実習・インターンシップの積極的な受入れ」(61.6%)、「芸術団体と教育機関のネットワーク強化」(59.8%)などがあげられている(複数回答)。

○国や地方自治体に期待すること

国や地方公共団体に期待することとしては、「芸術団体に対する財政支援の充実」(76.8%)、「実演芸術家養成を行う大学等への支援」(71.4%)、「文化芸術に関する社会的な普及啓発活動の推進」(69.6%)などが求められている(複数回答)。

○今後の課題

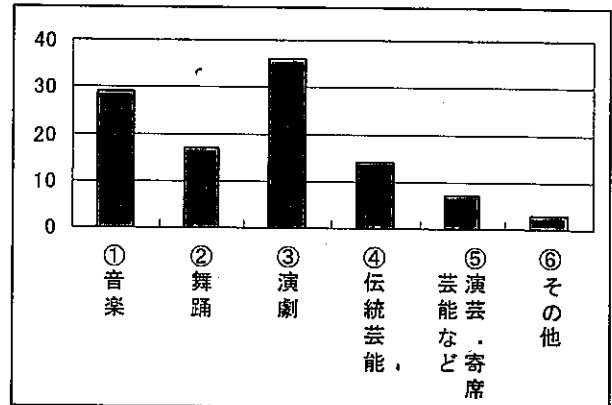
今後の課題としては、「子供の頃から芸術に触れる機会を増やすこと」(67.0%)、「実演芸術家として活躍するための公演機会の拡大」(66.1%)、「卒業生の就職先の開拓」(60.7%)などがあげられている(複数回答)。

実演芸術家に関する業務状況及び受入れ側のニーズに関する調査 (回答数=82 回答率=43.4%)

(割合については、アンケート回答数《82》を分母としている。複数回答がある場合には、割合の合計が100%を超える数字となっている。)

1. 貴団体の活動分野をお答えください。

活動分野(複数回答)	回答数	割合
①音楽	29	35.4%
②舞踊	17	20.7%
③演劇	36	43.9%
④伝統芸能	14	17.1%
⑤演芸・寄席芸能など	7	8.5%
⑥その他	3	3.7%
計	106	129.3%



①音楽

①オーケストラ	16	55.2%
②オペラ	5	17.2%
③室内楽	1	3.4%
④合唱	2	6.9%
⑤その他(声楽コンサート、日本歌曲、日本音楽)	5	17.2%
計	29	100.0%

②舞踊

①バレエ	9	52.9%
②現代舞踊・コンテンポラリーダンス	2	11.8%
③日本舞踊	2	11.8%
④その他(琉球舞踊、舞踏、スペイン舞踊)	4	23.5%
計	17	100.0%

③演劇

①現代演劇	25	69.4%
②児童演劇	4	11.1%
③ミュージカル・音楽劇	6	16.7%
④その他(時代劇)	1	2.8%
計	36	100.0%

④伝統芸能

組踊・琉球歌劇	1	7.1%
声明など	1	7.1%
歌舞伎を中心としたもの	2	14.3%
狂言	1	7.1%
日本舞踊	2	14.3%
常磐津節	1	7.1%
能楽囃子	1	7.1%
能楽	5	35.7%
計	14	100.0%

⑤演芸・寄席芸能など

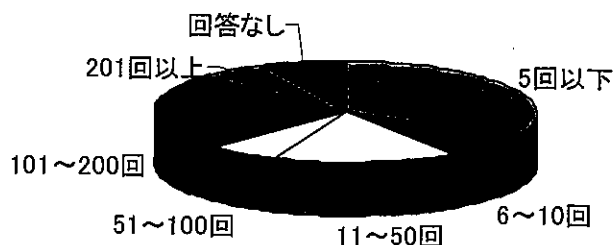
落語	1	14.3%
講談	2	28.6%
浪曲(演芸)	1	14.3%
大衆芸能 浪曲	1	14.3%
演芸	1	14.3%
歌謡漫談・漫才・漫談・寄席・演芸全般	1	14.3%
計	7	100.0%

⑥その他 (N=3)

現代音楽	1	33.3%
声楽講習会	1	33.3%
その他	1	33.3%
計	3	100.0%

2. 貴団体の年間公演回数をお答えください。内訳もできればお答えください。

	回答数	割合
5回以下	27	32.9%
6～10回	6	7.3%
11～50回	13	15.9%
51～100回	5	6.1%
101～200回	20	24.4%
201回以上	5	6.1%
回答なし	6	7.3%
計	82	100.0%



【内訳 自主公演】

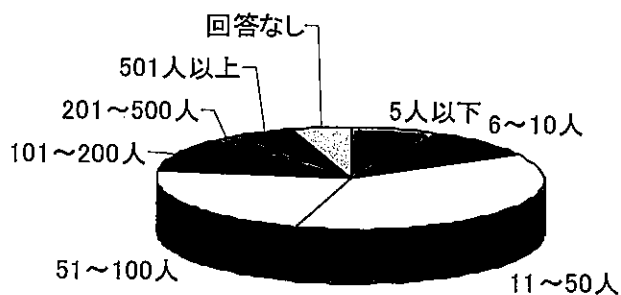
5回以下	31	37.8%
6～10回	7	8.5%
11～50回	27	32.9%
51～100回	11	13.4%
回答なし	6	7.3%
計	82	100.0%

【内訳 依頼公演】

5回以下	13	15.9%
6～10回	2	2.4%
11～50回	8	9.8%
51～100回	10	12.2%
101～200回	12	14.6%
201回以上	2	2.4%
回答なし	35	42.7%
計	82	100.0%

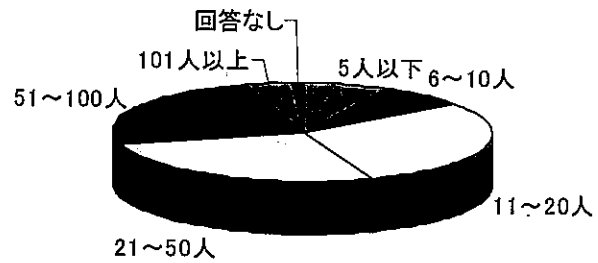
3. 貴団体の所属の実演芸術家数をお答えください。

	回答数	割合
5人以下	6	7.3%
6～10人	8	9.8%
11～50人	31	37.8%
51～100人	18	22.0%
101～200人	9	11.0%
201～500人	2	2.4%
501人以上	4	4.9%
回答なし	4	4.9%
計	82	100.0%



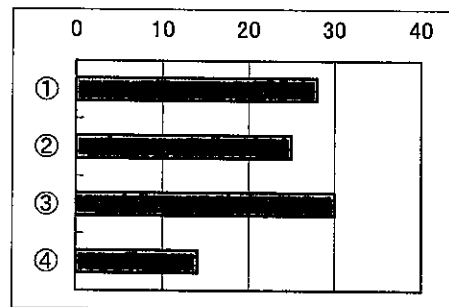
4. 1公演あたりの実演芸術家の人数をお答えください。

	回答数	割合
5人以下	6	7.3%
6~10人	6	7.3%
11~20人	24	29.3%
21~50人	22	26.8%
51~100人	20	24.4%
101人以上	3	3.7%
回答なし	1	1.2%
計	82	100.0%



5. 練習場はどのように確保していますか。当てはまるものにチェック✓してください。

	回答数	割合
①自前で保有している	28	34.1%
②継続的に借用している	25	30.5%
③その都度、借用している	30	36.6%
④その他	14	17.1%
計	97	118.3%

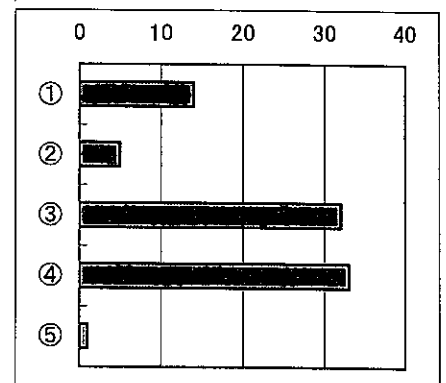


④その他（具体的に）

- 地域の公共施設を借用
- 新作の際は、海外の共同プロデューサーが提供。国内でも稽古が必要な際は、必要な期間だけ借用。
- 各舞踊家又はその師匠のけいこ場
- 自宅
- 協会事務所広間を利用している
- 団体としては用意せず、出演する所属会員が各々で稽古場を手配、稽古を実施した上で本番に臨む。

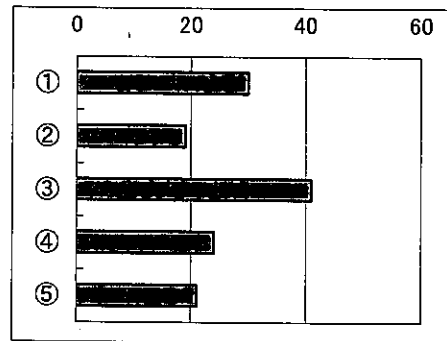
6. 貴団体では、公演可能な劇場をお持ちですか。当てはまるものにチェック✓してください。

	回答数	割合
①団体所有や専属契約を結んでいる劇場・ホールがある	14	17.1%
②フランチャイズ契約を結んでいる劇場・ホールがある	5	6.1%
③専属やフランチャイズを結んでいないが、公演可能な劇場・ホールがある	32	39.0%
④いいえ	33	40.2%
⑤検討中	1	1.2%
計	85	103.7%



7. 貴団体への実演芸術家の所属にあたってはどのような選考をしていますか。当てはまるものすべてについてチェック✓してください。

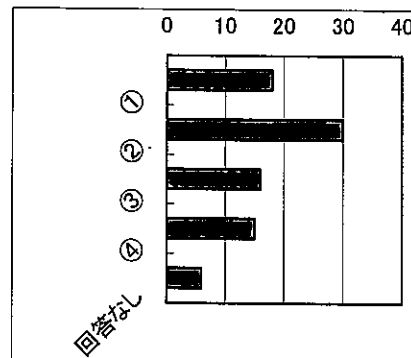
	回答数	割合
①指導者等からの推薦	30	36.6%
②附属養成所出身者からの選抜	19	23.2%
③オーディション	41	50.0%
④面接	24	29.3%
⑤その他	21	25.6%
計	135	264.6%



⑤その他：書類選考／昔から／この10年間所属の増減はありません／劇団の総会で3分の2以上の賛成が必要／出演芸術家で当会の趣旨に賛同してくれた芸術家／プロの俳優さんからの推薦による／養成所出身者及び舞踊家等伝統文化実演者に打診、のち選考／特に常時採用募集はしていない／本会への入会希望者は理事1名、会員1名の推薦を必要とし理事会でその実績内容や、実力を検討して、入会を認める。又、コンクール入賞・入選者は入会を希望すれば会員となる。／海外バレエ団との契約による／来るものは拒まぬ／団体として必要になった場合（及び支払いが可能である経済状況の場合）に独自で探す。／ワークショップ等の参加者から／理事会において入会審査あり／選考及び公募／所属システムはない／弟子入りによって／入門希望者／師匠が弟子をとり協会に入会の時オーディション／弟子が成長し、技芸を研ぎ所属となる／自主公演の役付けについては理事長が決定する／能楽の何れかの流儀に所属することが絶対条件 ※プロでないと流儀所属はできない。

8. 貴団体の実演芸術家の採用実施時期（常勤従事者）は、どのようにされていますか。当てはまるものにチェック✓してください。

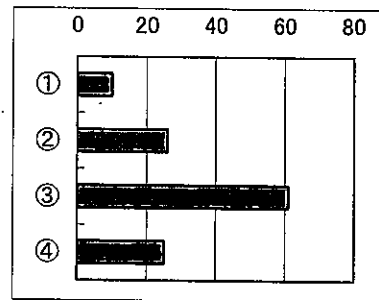
	回答数	割合
①定期的な採用を実施	18	22.0%
②欠員が生じたときに採用を実施	30	36.6%
③採用していない	16	19.5%
④その他	15	18.3%
回答なし	6	7.3%
計	85	103.7%



④その他：登録会員内で選考／実演芸術家で常勤従業者はおられません。毎月3月に属養成所出身者（終了者）を審査し、4月から採用している。／希望若しくは推薦があったときに面接／逐次入団希望者を審査している／育成を待つ／バレエ学校を終了し、意欲的な人を受入れる／所属システムはない／入門～より／特に決まりの時期なし、随時／常勤理事1名常駐、緊急な案件が発生した場合は、担当理事が出勤して処理に当たる。／希望があればいつでも、但し最初は仮入会で様子を見る。／常磐津名を取得した時／希望があったとき

9. 公演等の実施にあたり、貴団体で実演芸術家の出演等の選考は、どのような方法により実施していますか。当てはまるものすべてにチェック✓してください。

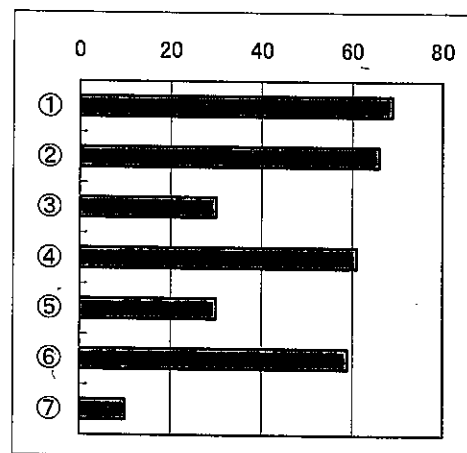
	回答数	割合
①一般からの公募	10	12.2%
②所属する実演家の中から公募	26	31.7%
③芸術上の責任者等による指名	61	74.4%
④その他	25	30.5%
計	122	148.8%



④その他：劇団の総会で決定／本人の希望があり劇団活動に協力的であれば選考する／所属する実演家が出演／特に選考はしない／選考はありません。必要な実演家が出演する。／所属する演奏家の自主的な調整による／全員が対象、ローテーションにより出演を決定する。／所属する実演家で足りないときはエキストラを補充／楽員は年間で番数を定め、全員がその数を達成できるようスケジュールを調整している／演奏曲目等によりセッションで協議／選考の必要なし／演奏シフト表による／指揮者等のマネジメント会社からの紹介／音楽大学声楽科卒業生を対象とした入団試験を行い補充する。／各公演を担当する委員会の推薦及び企画の中で指名／海外バレエ団との契約による／経歴、将来性／WS等の参加者から／自主企画制作及び自主事業の内容で選考／寄席、依頼主からの希望ある場合、その実演家／役員、理事等で公演に合う芸の芸人を選出。バラエティである為、会場広さ、音量にもよる／団体内の専門委員会による指名／曲目により代表が選出して依頼している。

10. 貴団体で、実演芸術家の出演の選考について、どのような点を重視していますか。当てはまるものすべてにチェック✓してください。

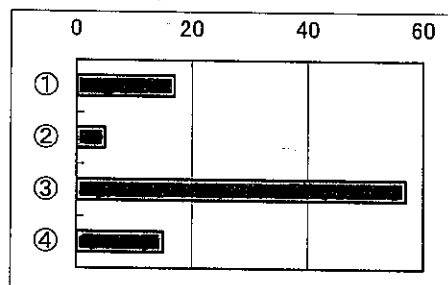
	回答数	割合
①実力	69	84.1%
②経験・実績	66	80.5%
③知名度	30	36.6%
④作品への適性	61	74.4%
⑤団体への貢献度	30	36.6%
⑥将来性	59	72.0%
⑦その他	10	12.2%
計	325	396.3%



⑦その他(具体的に)：伝統芸の基礎を持っているかどうか／作品への情熱、舞台に情熱を持っていること／本人の意思を重視／団内の規則・規定に基づいて／できるだけ関西在住の方だけでなく、東京や九州、名古屋方面からの方、又流儀に関わらず、より芸術性の高い舞台を目指して役付けしている。／出演数を定め、楽員全員が決められた日数出演するよう調整している／集中力と持続力／予算面での考慮／催物内容により係りの者が決める／公演の趣旨及び鑑賞対象者に合わせた人選

11. 貴団体に所属する(又は貴団体が雇用する)実演芸術家に対しては、どのような形態で報酬を支払っていますか。当てはまるものすべてにチェック✓してください。

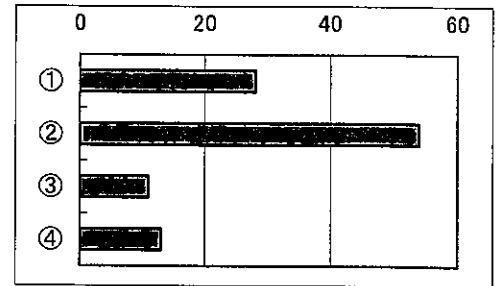
	回答数	割合
①給与制	17	20.7%
②給与制と歩合制の併用	5	6.1%
③出演ステージ数に応じて	57	69.5%
④その他	15	18.3%
計	94	114.6%



④その他：契約団員の一部分に歩合制の者あり／エキストラ・プレーヤーにはその公演ごとに支払う／公演のないようにして、その都度決定する／講師として派遣する(各教室へ)／公演チケットによる配布で、同額の報酬を払う時もある／出演時ごとに／公演の収益を委員が協議して公平に支払い／お客様の入りにより劇場と割り、その上で計算／演目に対する貢献度／公演の都度／出演の度、出演規定に基づいて／出演毎に勤めた役の団体規約に応じる額を支給／協会内の規定による

1 2. 貴団体での実演芸術家との契約は、どのような形態によつていますか。当てはまるものすべてにチェックして、現在の人数をわかる範囲で記載ください。

	回答数	割合
①給与制による従事者	28	34.1%
②公演ごとによる契約	54	65.9%
③シーズンや年間など期間ごとによる契約	14	17.1%
④その他	14	17.1%
計	110	134.1%



①給与制による従事者

5人以下	6	21.4%
6～10人	2	7.1%
11～20人	5	17.9%
21～50人	5	17.9%
51～100人	9	32.1%
101人以上	1	3.6%
計	28	100.0%

②公演ごとによる契約

5人以下	6	11.1%
6～10人	1	1.9%
11～20人	10	18.5%
21～50人	11	20.4%
51～100人	4	7.4%
101人以上	6	11.1%
回答なし	16	29.6%
計	54	100.0%

③シーズンや年間など期間ごとによる契約

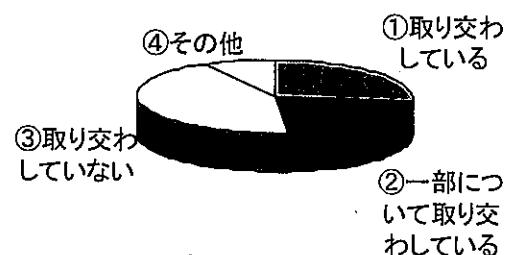
5人以下	7	50.0%
6～10人	1	7.1%
11～20人	2	14.3%
21～50人	3	21.4%
回答なし	1	7.1%
計	14	100.0%

④その他

5人以下	1	7.1%
6～10人	0	0.0%
11～20人	3	21.4%
21～50人	3	21.4%
51～100人	1	7.1%
101人以上	2	14.3%
回答なし	4	28.6%
計	14	100.0%

1 3. 設問1 2であげた貴団体で契約している実演芸術家については、契約書を取り交わしていますか。当てはまるものにチェックして、現在の人数をわかる範囲で記載ください。

	回答数	割合
①取り交わしている	25	30.5%
②一部について取り交わしている	18	22.0%
③取り交わしていない	37	45.1%
④その他	8	9.8%
計	88	107.3%



<実演団体 集計結果>

①取り交わしている

5人以下	6	24.0%
5～10人	2	8.0%
11～20人	3	12.0%
21～50人	4	16.0%
51人以上	4	16.0%
回答なし	6	24.0%
計	25	100.0%

②一部について取り交わしている

5人以下	5	27.8%
6～10人	3	16.7%
11～20人	2	11.1%
21～50人	1	5.6%
回答なし	7	38.9%
計	18	100.0%

③取り交わしていない

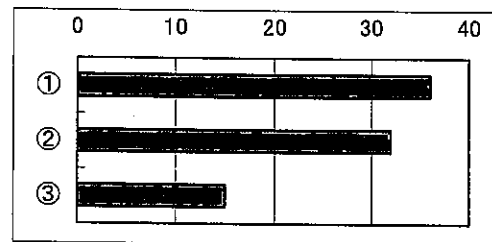
5人以下	1	2.7%
6～10人	2	5.4%
11～20人	8	21.6%
21～50人	7	18.9%
51人以上	2	5.4%
回答なし	17	45.9%
計	37	100.0%

④その他

5人以下	2	25.0%
6～10人	1	12.5%
11～50人	1	12.5%
51人以上	2	25.0%
回答なし	2	25.0%
計	8	100.0%

1.4. 貴団体内でのキャリアパスについて、当てはまるものにチェック✓してください。

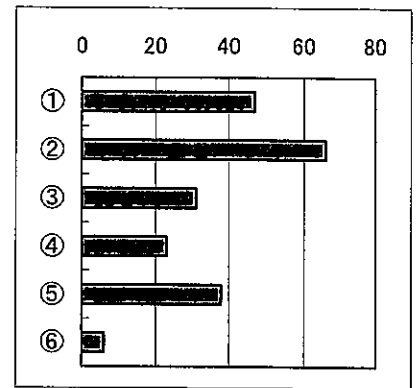
	回答数	割合
①団体内での昇進がある	36	43.9%
②団体内での昇進はない	32	39.0%
③その他	15	18.3%
計	83	101.2%



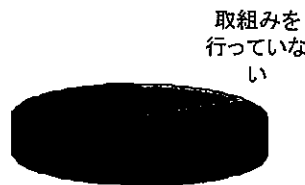
③その他：団体内で契約している常勤の実演芸能家はいない／実力・役柄にて公演ごと決定／出演実績など仕事上の実績に基づいて報酬単価が決まっていく。／場合によって話し合い／首席制度／実例はないが可能性はある。／一般団員がオーディションによって首席、副首席へのチャンスがある／必要に応じて昇進あり／実績に応じてアップあり。／役員については会員の中から選挙によって選出し、その中でたんとする役職を決める。本会においてはキャリアパスの取組みはないのですが、他の団体の様子を知りたく存じます。／プログラム等に掲載する順場でランクがつけられる／浪曲師の昇進は自己努力が第一で、看板者、知名度人気のバロメーターはお客様が決めてくださる。／何にもありません

15. 貴団体では、資質向上のため、どのような取組を行っていますか。当てはまるものすべてについてチェックしてください。

①個人での自主練習に任せている	47	57.3%
②公演等に向けての指導、練習時間を確保	66	80.5%
③公演に直接結びつかない日常的訓練、研修を行っている	31	37.8%
④公演に直接結びつかない特別研修を定期的に行っている	23	28.0%
⑤所属する実演家の自主的なトレーニングを、稽古場提供等をして奨励している	38	46.3%
⑥その他	6	7.3%
計	211	257.3%



取組みを行っていない	13	15.9%
行っている	69	84.1%
計	82	100.0%

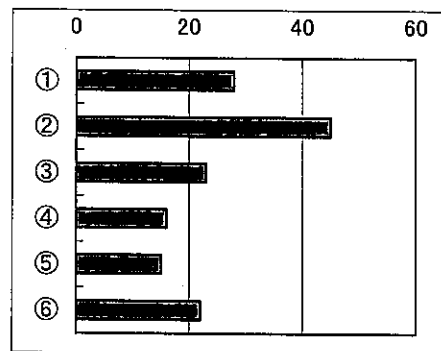


⑥その他（具体的に）

室内楽の演奏を行って能力訓練の場を作っている／他団体主催のセミナーに参加／定期演奏会で猛訓練／制作会議の充実及び公演に携わる全てのスタッフの担当部署と氏名をチラシ・ポスター・ホームページで公開し職責と職務の遂行及び個人の充実の自覚等を再認識させている。／師匠が折にふれ指導、他の師のところへも指導を仰ぎに行く。／芸術の勉強には師匠及び先輩達はその都度指導を行って人気者を育てる。

16. 貴団体では、地域住民や地元自治体との交流・連携・共同の機会を設けていますか。当てはまるものすべてについてチェックしてください。

①地元住民との共同企画の実施	28	34.1%
②地元自治体との共同企画の実施	45	54.9%
③地元住民対象公開講座の実施	23	28.0%
④地元企業との共同企画の実施	16	19.5%
⑤その他	15	18.3%
⑥特に行っていない	22	26.8%
計	149	181.7%



実施している	60	73.2%
実施していない	22	26.8%
計	82	100.0%

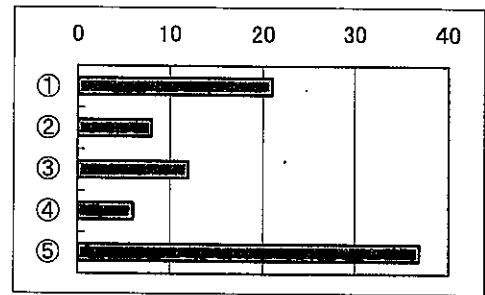


⑤その他（具体的に）

地元の芸術団体等との情報交換／地元小学校でのワークショップ／公演時の招待など／中学校などと連携して団体鑑賞等毎年行っているが、共同企画とまではいっていない／地元在住の後援会員を通じての交流を検討中／地域の小中学生への楽器セミナーの実施／公演リハーサル実施／S区（地域開発との関連、教育的事業など検討中）、C市、B区、W市、K町と事業提携し、公演や教育的貢献を果たしている／定期演奏会の練習を公開している／地元大学との交流を計画／地元は固定しておりますが地方公演を企画し、出張公演を行っている／N県やK市に持ちかけるが実現しないのが実情です。／学校公演、チャリティー／中学、小学校での三味線指導／行政に依頼して講演案内を各施設に設置・行政が持っている観光ガイドやネットでの情報欄に公演を紹介してもらっている

17. 実演芸術家を養成するため、貴団体ではどのような養成制度をお持ちですか。当てはまるものにチェック✓してください。

①専用の養成所・研究所を持っている	26	31.7%
②弟子入り制度がある	8	9.8%
③その他の養成制度がある	12	14.6%
④養成所等を検討中である	6	7.3%
⑤養成制度はない	37	45.1%
計	89	108.5%



養成制度がある	40	48.8%
養成制度はない	42	51.2%
計	82	100.0%

養成制度は ない 養成制度が ある

① 専用の養成所・研究所を持っている。 ② 弟子入り制度がある。 ③ その他の養成制度がある。

年間養成人数	人数	割合
5人以下	6	23.1%
6～10人	4	15.4%
11～20人	5	19.2%
21～30人	2	7.7%
31～50人	2	7.7%
51～100人	2	7.7%
101人以上	2	7.7%
回答なし	3	11.5%
計	26	100.0%

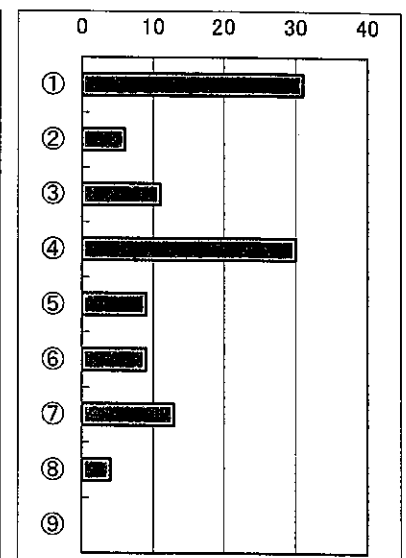
養成人数	回答数
2名	2
3名	1
20名	1
回答なし	4
計	8

養成人数	回答数
10名	2
20名	1
回答なし	9
計	12

ワークショップを時々開催している／研究生として不定期の講座を設ける／大学と提携してインターンシップ制度を設けている。／研究生として入団してもらい徹底的にマンツーマン教育をしている／劇団活動／指揮研究員制度／3ヶ月の見習期間を設けている／研究団員として訓練を行っている／全国バレエコンクールを実施、提携海外バレエ学校への窓口／WS等への優遇など／個々で弟子をとり入会の時オーディション／能楽養成会／現在は名古屋近郊のみ

18. 設問17で養成制度がある又は検討中と回答された団体にお聞きします。貴団体の養成でどのようなことに重点を置いていますか。当てはまるものすべてにチェック✓してください。

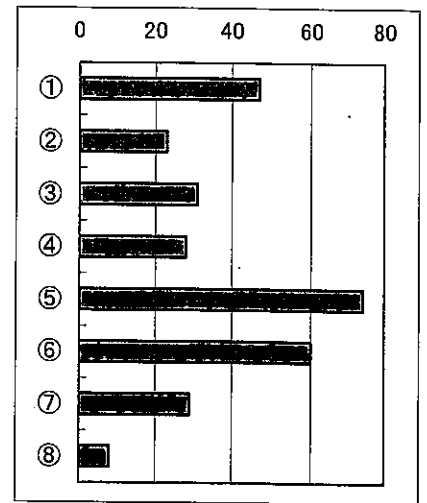
①実演芸術家を目指す者を増やすこと	31	37.8%
②実力のある者は、1年早く卒業するなど飛び級制度の導入	6	7.3%
③実演芸術家の養成に詳しい専任指導員を増やすこと	11	13.4%
④実際の公演に関わる機会を増やすこと	30	36.6%
⑤他団体の実演芸術家の派遣・交流	9	11.0%
⑥教育機関とのネットワーク強化	9	11.0%
⑦体系的・総合的なカリキュラムの構築	13	15.9%
⑧その他	4	4.9%
⑨特になし	0	0.0%
計	113	137.8%



⑧その他：上演を目的とした演目により伝統芸の訓練／近代劇から現代劇までの広い要望に応えることの出来る柔軟な精神と社会人としての責任感の育成。／実際のステージで総合的な指導が出来る

19. 実演芸術家の養成に当たっては、どのような経験や学習が役に立つと考えますか。当てはまるものすべてについてチェック✓してください。

①子どもの頃から早期の芸術専門教育を受けていること	47	57.3%
②初等中等教育において部活動等における芸術活動の経験があること	23	28.0%
③大学・大学院で専門的な学習経験があること	31	37.8%
④海外での留学・研修等の経験があること	28	34.1%
⑤実演家として多くの活動の場があること	74	90.2%
⑥様々な芸術文化に親しむ機会があること	60	73.2%
⑦意欲があれば経験などは問わない	29	35.4%
⑧その他	8	9.8%
計	300	365.9%

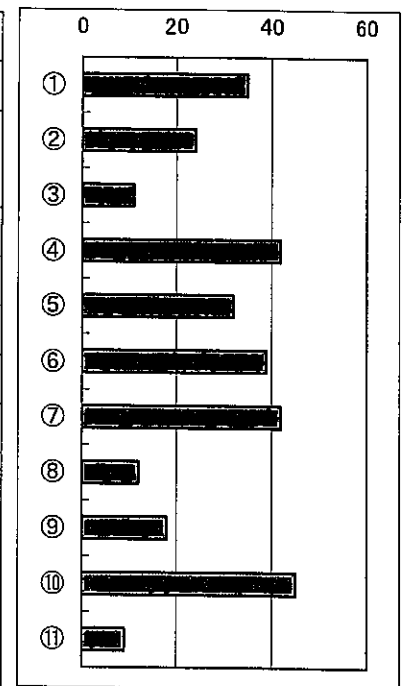


⑧その他（具体的に）

子供の頃からの様々な芸術鑑賞体験・部活動などのスポーツ活動も含めて、不必要な経験はないと考えます。俳優の場合は特に様々な経験をすることにしたことはありません。／子供の時から経験することが大切であるが成人しても研修のマニュアルがしっかりしていれば養成は可能である。／外国語の修得。音楽と言語は根源的関係にある。／生活の場に芸術家がいること／学問以外に感性を見だし育てる環境整備が家庭的にも社会的にも必要。／講談教室受講／多くの優れた舞台を見る

20. 実演芸術家を養成している大学・大学院などに対してどんなことを期待しますか。当てはまるものすべてについてチェック✓してください。

①実演芸術家を目指す学生を増やすこと	35	42.7%
②実演芸術家養成を行う大学等を増やすこと	24	29.3%
③実力のある学生は、1年早く卒業するなど飛び級制度の導入	11	13.4%
④実演芸術家の養成に詳しい専任教員を増やすこと	42	51.2%
⑤インターンシップなどの現場研修の強化	32	39.0%
⑥実演芸術家の派遣・交流	39	47.6%
⑦芸術団体との共同企画の積極的な実施	42	51.2%
⑧教育機関間のネットワーク強化	12	14.6%
⑨体系的・総合的なカリキュラムの構築	18	22.0%
⑩社会とのかかわりの中で生きていくうえで必要な基礎的な力を付けさせる教育	45	54.9%
⑪その他	9	11.0%
計	309	376.8%

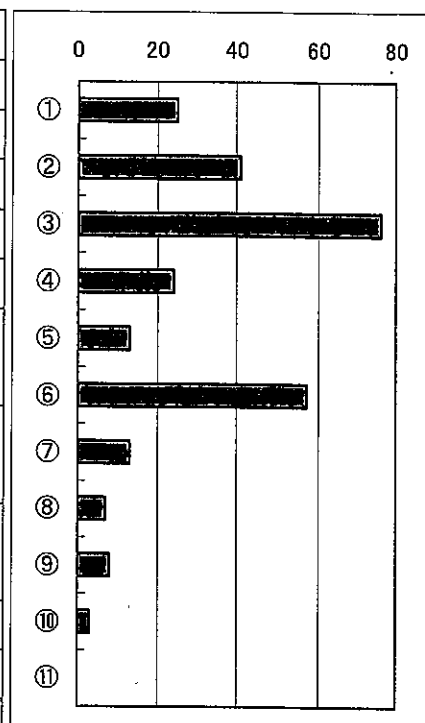


⑪その他（具体的に）

芸術の厳しさを生徒がカチッと受け止めた上で遊ぶ心を養ってもらいたい。／技術的な面だけでなく、芸術的表現力を養う教育会を／ソリスト重視の教育からアンサンブル等の実践的教育へのシフト。その中で才能ある者をソリスト教育する。／音楽であれば常に優れた演奏を耳にすること、大学として鑑賞の機会を与える、または鑑賞料金の助成等も必要（補助）／バレエの場合は民間の教育機関に全て委ねているので専門的な教師の充実が必要と思う／実践する場を自ら作る機会を増やすべき／芸術家の卵の個性を引き出しのばす作業にマニュアル的育成カリキュラムは不要で学力だけの判断では無く芸術的感性の審査と柔軟な姿勢で指導出来る人物の確保に期待。／芸術家養成大学等には、寄席の指導が行なわれていない。特別講師はあるが、演芸指導も行なわれるとよい。／専門性に関する理解を深める指導

21-1. 実演芸術家に関する人材育成に関し、国や地方自治体にどんなことを期待しますか。当てはまるものすべてについてチェックしてください。

①実演芸術家養成を行う大学等への支援	25	30.5%
②芸術に関する専門知識を持った職員の配置	41	50.0%
③芸術団体に対する財政支援の充実	76	92.7%
④研修会、ワークショップの充実	24	29.3%
⑤産学官連携の研究プロジェクトの実施	13	15.9%
⑥文化芸術に関する社会的な普及啓発活動の推進	57	69.5%
⑦文化庁の施策(芸術団体人材育成支援事業)の見直し →設問21-2へ	13	15.9%
⑧文化庁の施策(新進芸術家海外留学制度)の見直し→ 設問21-2へ	7	8.5%
⑨文化庁の施策(新進芸術家育成公演)の見直し→設問 21-2へ	8	9.8%
⑩その他	3	3.7%
⑪特にない	0	0.0%
計	267	325.6%



⑩その他(具体的に)

芸術団体の性質の違い、在り方に応じた理解を持つ人の育成、配置を。／稽古場(創作場)支援と、実演(公演場所)への支援。／実演芸術家に関する人材育成に興味があり実行出来る組織体からそうでない団体が経費の面からの判断だけで指定管理者に選定される可能性もある訳で有期限の中ではアーティストの卵の育成及び育成経費計上に不安要素が残りアーティスト育成に関しての指定管理者制度の検討及び見直しが必要になるのではと考えます。／書類の簡略化。形式がよく変わり複雑化がすすんでいる。

21-2. 設問21-1で⑦、⑧、⑨をチェックした団体は、具体的な見直し内容を記載してください。

⑦(見直し内容)

- ・ より大胆な増額を行う
- ・ 日常的な劇団固有の養成機関への支援が必要
- ・ 新進芸術家だけでなく、キャリアのある芸術家への支援及び、芸術団体内で行う育成事業への支援。
- ・ 助成の枠を増やして欲しいと希望します
- ・ 継続的な事業に関する支援も希望します
- ・ 教育の場に置いて芸術にふれる機会を増やす。芸術を目指す学生に道を拓く指導者を身近に恒常的に配置する。
- ・ 経費の1/2の助成をもっと増やす。
- ・ 小規模団体演芸伝統芸にもっと手厚くお願いしたい、上に同じ
- ・ 継続の実施を可能とするための支援割合の一定化及び長期的な公募の確約。支援事業が来年、再来年あるのかないのか、対象額が全額か半額かなど推移が多いと長期にわたる人材育成の画立は不可能。
- ・ 申請の簡略化とスピードアップ、迅速な助成

⑧(見直し内容)

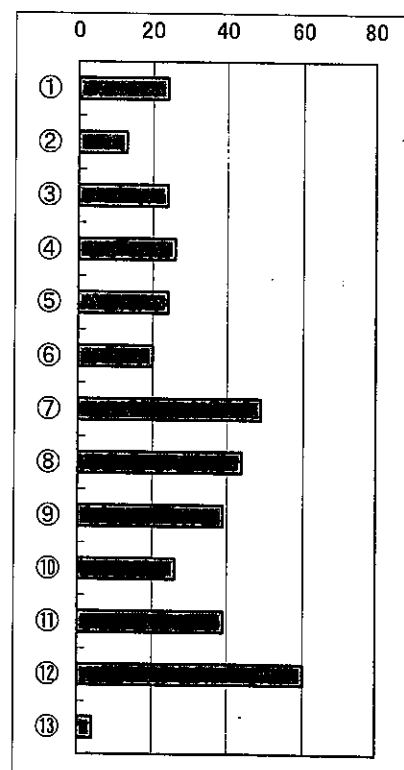
- ・ 枠(人数)の拡大
- ・ 海外留学後の帰国してからのスタートの援助
- ・ 申請時に海外からの受け入れ承認書を提出するが、不合格になった場合の対処を考えると、見直しを考慮必要かと。
- ・ より大胆な増額を行う。人数枠を絞り、国内で実績を積んだ人に大きな助成を。
- ・ 国情に応じた日当が支払われるべき。

⑨(見直し内容)

- ・ 脚色も認められるべき。国内研修の復活
- ・ 流派、ジャンルを超えて若手演奏家が一堂に会して演奏を披露・共演する機会を！
- ・ 存在そのものを知りませんでした。

22. 実演芸術家に関する人材育成及び活用に関し、上記設問20及び21以外で今後何が課題だと思われるか。当てはまるものすべてについてチェックしてください。

①実演芸術家の大学への派遣・交流	24	29.3%
②芸術団体への学生の積極的な採用	13	15.9%
③芸術団体における実習・インターンシップの積極的な受け入れ	24	29.3%
④芸術団体と大学の共同企画の実施	26	31.7%
⑤芸術団体と教育機関のネットワーク強化	24	29.3%
⑥実演芸術家として自立するための研修機会の拡大	20	24.4%
⑦実演芸術家として活躍するための実演機会の拡大	49	59.8%
⑧実演芸術家としての社会的地位の向上	44	53.7%
⑨地方での公演回数を増やす	39	47.6%
⑩公演入場料金の低廉化	26	31.7%
⑪劇場公演に足がむくように、劇場に親しみをもつような企画をする	39	47.6%
⑫子供の頃から芸術に触れる機会を増やす	60	73.2%
⑬その他	4	4.9%
計	392	478.0%



⑬その他：大学等教育機関の数と比較した就職先をどう考えるか？絶対数が違いすぎる／小学生に和の音楽も体験さず機会を増やしてほしい。

23. 貴団体において、キャリアパスについて取り組んでいることを自由に記述してください。

- ・有給者と、歩合制(ステージギャラ制)の間にボーダーがあります。出来るだけ、有給でと思いますが、限られてしまうので、そこで差が出てしまう。この差異をどうなくすかを考えていますが、なかなか打開策がないのが現状です。
- ・毎年春に研究生を公募、オーディションを経て30名弱が研究所に入所。研究所(養成所)で1年間研修した後、劇団幹部5名が数名を選出。選出された人は研究生2年目に。その1年後、審査を経て準座員に昇格。数年後、劇団員として1人前になったと主宰が判断した時点で座員に昇格。
- ・所属員個々の芸術創造に対しての総合芸術であることの意識の強化。個々のレベルアップ。
- ・特に積極的には行っておらず、本人の意思に任されている。しかし、何かあれば声をかけたりしている。
- ・メソッドを確立しそれを身体化するために徹底的な訓練をしている。
- ・本公演、アトリエの会など定期的な演劇公演だけでなく、勉強会、自主企画公演など、所属している実演芸術家の自主性、自発性を発揮できる創造の機会を設けている。(稽古場の提供も含めて)
- ・日常的訓練・ワークショップを行っています。そして多くの実演の機会を作っていることです。
- ・劇団内で研究生から座員に昇格する場合など、1~3年の期間で実力・才能によって早く昇格することが出来る。
- ・少人数のため、代表以外の役職は設けていないが、各公演では、本人の意欲、能力、適正を重視し、それぞれの分野でのチーフポジションを任せます。
- ・各自の努力による
- ・現状では、団体の構造的な問題があり、組織を整備する必要がある段階です。団体としての目標を明確にすることが現在の優先的課題となっています。また、実演芸術家だけでなく、事務のプロフェッショナルな人材を育て、様々な事業展開ができるような組織づくりを目指しています。今後、具体的には外国語の習得を奨励し、国際的なオペラ団体として、海外とも対等に渡り合えるような団体を目指します。
- ・研修所終了後、オペラ歌手として、当会会員に入会後、新進歌手の演奏会を開催。又、自主公演(オペラ)にも若手を積極的に出演させている。
- ・定期的に試唱会を開催し、コメント・アドバイスを与えている。・出演に当りオーディションの機会を与えている。・テーマを設けて

- 研修会 講演会を実施し勉強の機会を与えている。・地域・教育機関等と連携し、出演機会の増大を図っている。
- ・芸術団体においては、機械的なキャリアパスはありません。芸術性、人間性、において誰もが評価し合えるような場に自らを置いており、観客との関係においても自分への評価や結果は自分に跳ね返ります。
 - ・若手芸術家育成に今後力を入れていきたいと思っており、そういった若手芸術家の実演経験のために国内外における研修の機会を与えていきたいと思っております。
 - ・バレエに関しては伝統と継承が大切な基本であり、それをどの教師について学ぶかが、芸術家としての道を左右すると考える。心と身体をみがいて芸術家として存在すべきで、その教育にバレエスクール時代から人間教育を含めて指導を行っている。
 - ・舞踊(バレエ)は経験(公演)を積みながら次第に実力が伴ってまいります。文化庁の助成など公的な援助を受け次世代の育成に繋げてゆきたい。
 - ・実演機会やワークショップなどの自主企画や自治体との共同企画を多く設ける中で、有望な人材には経済的な面での優遇などを設けることにより、より主体的で実践的な経験を積めるようにしている。その中で、実績と実力のある人材を登用する。
 - ・芸の実力、努力、人気、集客、団体への貢献度、年数等総合的に検討し、役員会にて決定する。

2 4. その他、ご意見等あれば自由に記述してください。

- ・直接人材育成に関係していないかもしれませんが、事業終了後ではなく半額でも事前に支給されると、スムーズで落ち着いた事業運営となると思います。
- ・財政難による芸術文化への助成制度の縮小化、廃止などの傾向が見られますが日本における芸術活動の必要性、文化の向上をいま一度一般の方や制度を作る方に理解していただきたいと思えます。
- ・演劇の世界で思うことは最近若い良い俳優が少なくなって来ている様に感じています。皆、テレビや映像に走り、本当の役者としての力、技量を身につけたいという様な人は減少しつつあります。実力よりも、とにかく名前を売りたいというような人が多いです。役者では食べていけないというのが今の常識に成っているからでしょうか・・・理想は国の演劇学校がありそこを出た俳優は一つの劇団で囲い込まれるのではなく自由に自分の意志で劇団を選び、出演する。各劇団がその役者を取り合うのではなく皆で育てていく。各劇団同士ももっと交流し俳優を独占しない、そういったネットワークがあり、そういったものに国の援助があればと思います。そうすれば日本の演劇界ももっと質の高いものになるのでは・・・?
- ・本オーケストラは昭和 22 年から音楽教室を実施しており、平成 19 年度までで約 593 万人の子ども達がオーケストラを聴いております。しかし、聴衆は時代の流れ(文化の普及)とともにしか増えず、私どもの努力不足としか考えられない状態です。教育の中で実施(他のオーケストラも今は行っていると思えますが)した事が文化の領域にまで結びつけることが出来ればと思っています。
- ・実演芸術家に対するサポートももちろんのことですが、上でも記述しておりますとおりオペラ上演団体として、明確な目標とともに組織づくりをしっかりすることが現在の課題です。明確な目標を掲げることができれば、より効率的な人材育成ができるのではないかと考えます。
- ・文化庁が実演芸術家の人材育成と活用について取り組んでいただけることに大いに期待いたします。芸術団体は、社会環境の厳しさの下、資金を含め運営が厳しくなっています。個別団体の養成機関への団体助成を含めた支援制度の拡充をお願いします。
- ・現代舞踊の分野では、大学やフェスティバル等での教育・研修の機会の多い欧米と比べて学習、研修する機会そのものが少ないので、そういった学ぶ場の充実が急務だと考えます。
- ・小規模な団体、会員の会費によって運営している団体は自主公演、大々的公演、企画公演は資金投入に制限があり、会の運営に苦慮、努力不足といわれることがあるが、出演料から特別会費、役員の1部に寄付する意見もありという財政状況のため、企画や新規公演など資金面で出来ないむつかしさがあり、伝統ある古典芸能存続のため、少しでも多く、ご支援を頂きたいと願っています。日本古来の伝統芸を大切にしようというお言葉もよく伺います。演芸のみならず、古典伝承芸の中には、弱小団体少なくありません。何卒よろしく願い申し上げます。
- ・ご存じの通り今やTVがつくった「お笑いブーム」の中で我々演芸部門は人材の育成には少し種類の違った苦悩と闘っています。彼らはお金をつかってプロダクションのお笑い学校に入り、2-3 分のオーディション用のネタでチャンスをねらい、お笑いライブもTVネタも5分間で良い。そこにはお客様に対する礼儀等もない。その彼らがやがて年齢的に30才40才になり、演芸の方に移動しようとする。全員でないが寄席の事も楽屋のマナーも挨拶も知らずに、しかも大学出身であったりする。少人数ながらも協会がすべてを教えるようにしているのだが若いときは良い・・・今後本物の演芸を担う人材が出て来るのだろうかと常に幹部で話題となっています。(余計なことでも申し訳ありません)

大学等における実演芸術家人材養成に関する調査（回答数＝112 回答率＝52.3％）

（割合については、アンケート回答数《112》を分母としている。問1. ①～11. は該当する《88》が分母となる。複数回答がある場合には、割合の合計が100％を超える数字となっている。また、平均は回答があったもののみの値。）

校種の別（複数）【当てはまるものにチェック】

	回答数	割合
大学(学部課程)	77	68.8%
大学院（うち修士課程6校、博士課程1校）	53	47.3%
専門学校	16	14.3%
計	146	130.4%

1. 音楽・舞踊・演劇等に関する学科、専攻、コース等を開設していますか。当てはまるものについてチェック✓してください。

①はい	88	78.6%
②いいえ	23	20.5%
③検討中	0	0.0%
回答なし	1	0.9%
計	112	100.0%

①にチェックした大学等は、具体的内容に関し、以下の事項について記述してください。（資料参照）

- 開設している学部・研究科等名：音楽学部18校、教育学部14校、芸術学部3校、文学部3校 等他32校
- 学科・専攻・コース等の名称（複数可）：音楽学科13校、音楽科5 等他65校
- 分野

①音楽	79	89.8%
②舞踊	16	18.2%
③演劇	18	20.5%
④その他	6	6.8%
計	119	135.2%

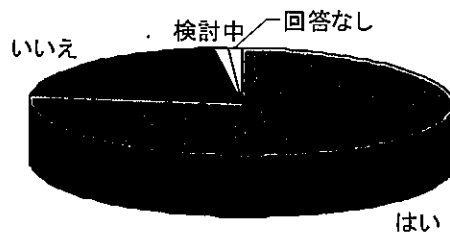
（①声楽 69校 ②器楽 70校 ③作曲 58校 ④その他 37校）

その他：舞台制作、音響、照明等／シナリオ、映画／日本伝統芸能、音楽デザイン、アートマネジメント、音楽療法、吹奏楽指導／美術史（西洋、東洋、日本）、美学、芸術論／ストリートダンス、テーマパークダンス

2. ～11. は、1. で「①はい」とされた大学等のみお答えください。それ以外は12. へお進みください。

2. 上記1. であげた学科・専攻・コース等は、音楽、舞踊、演劇等の分野における実演芸術家を養成することを目的とした体系的・総合的なもの（実技を含む）となっていますか。当てはまるものについてチェック✓してください。

①はい	67	76.1%
②いいえ	19	21.6%
③検討中	1	1.1%
回答なし	1	1.1%
計	88	100.0%

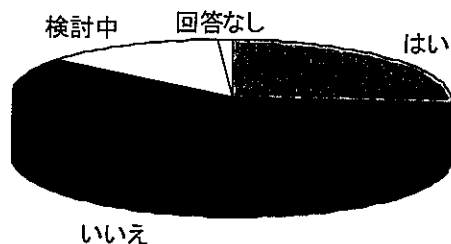


①にチェックした大学等は、具体的内容に関し、以下の事項について概要を記述してください。

教育目標、教育内容、開設科目、取得学位 以上 p69＜資料＞参照

3. 芸術団体等への実習・インターンシップをプログラムのひとつとして取り入れていますか。当てはまるものについてチェック✓してください。

①はい	23	26.1%
②いいえ	52	59.1%
③検討中	12	13.6%
回答なし	1	1.1%
計	88	100.0%



① はい →これまでの実績例についてお答えください。

団体名	実習日数	実習内容
音楽団体	10日間	プロ奏者との共演による演奏会出演
オーケストラ等	14日間	演奏
オーケストラ	10日間	夏休み子どもコンサートなどの運営や裏方業務実習
授業科目に「インターンシップ」有り		
出版社、劇場等	10日程度	音楽情報の収集・加工・提供、音楽会の運営(企画、チラシ、受付、舞台の仕込みなど)、録音など
劇場、財団	数日～3、4ヶ月	舞台制作補助
劇団	約1ヶ月	演出体験、演技体験
平成22年度から実施します	2～3週間	アートマネジメントおよびプロデュース
財団	10日	芸術文化事業の実施、施設の管理運営
オーケストラ	1～2週間	マネージメント実習、オーケストラエキストラ奏者として
オーケストラ	8日間	オーケストラ運営に関わる基本事項、公演準備、本番の業務
オーケストラ	8日間	オーケストラ運営に関わる基本事項、公演準備、本番の業務
オーケストラ	4日間	オーケストラの合同練習、協演による演奏会
博物館	月3～4回*	ミュージアムホール、エントランスホール、ミュージアム加工に於いて実演(器楽、声楽などによる)
財団	30コマ相当分、最低100時間程度	制作における制作研修
財団	2日	音楽セミナー、演奏会の運営スタッフとして

平均実習日数:約 15 日間(*は除く)

4. 音楽・舞踊・演劇等に関する学科・専攻・コース等に専任教員を配置していますか。当てはまるものについてチェック✓してください。

①はい	80	90.0%
②専任教員は置いていないが、本学の教員が教授・指導に当たっている	6	6.8%
③専任教員は置いていないが、他大学等の教員や企業・団体の有識者が教授・指導に当たっている	2	2.3%
④配置していない	1	1.1%
⑤検討中	2	2.3%
回答なし	1	1.1%
計	92	104.5%

専任教員を配置している	80	90.0%
配置していない	7	8.0%
回答なし	1	1.1%
計	88	100.0%

①学科・専攻・コース全体に占める割合

0-10%	6	7.5%
11-20%	8	10.0%
21-30%	6	7.5%
31-40%	7	8.8%
41-50%	6	7.5%
51-60%	0	0.0%
61-70%	3	3.8%
71-80%	5	6.3%
81-90%	7	8.8%
91-100%	21	26.3%
回答なし	11	13.8%
計	80	100.0%

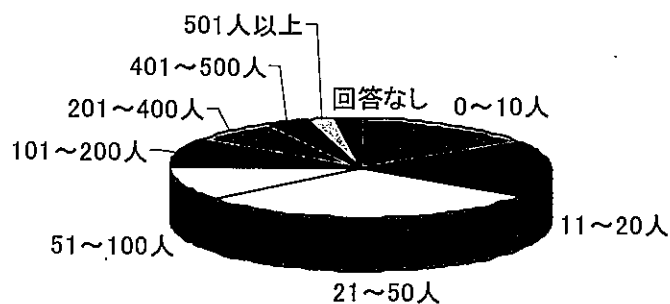
(平均:60.7%)

5. 大学の教員として実演芸術家を採用していますか。

①はい	74	84.1%
②いいえ	10	11.4%
回答なし	4	4.5%
計	88	100.0%

6. 音楽・舞踊・演劇等に関する学科・専攻・コース等に在籍している一学年あたりの学生数はどのくらいですか。

0~10人	14	15.9%
11~20人	16	18.2%
21~50人	26	29.5%
51~100人	10	11.4%
101~200人	8	9.1%
201~400人	7	8.0%
401~500人	3	3.4%
501人以上	2	2.3%
回答なし	2	2.3%
計	88	100.0%



(平均:約93人 ※学部、大学院の区別なし)

7. 6のうち、音楽・舞踊・演劇等の分野で報酬を得て公演に出演するなどの実務経験がある学生数の割合がわかればご記入ください。

1%未満	23	26.1%
1～20%	15	17.0%
21～40%	4	4.5%
41～60%	2	2.3%
61～80%	2	2.3%
81～100%	2	2.3%
回答なし	40	45.5%
計	88	100.0%

(平均:14.7%)

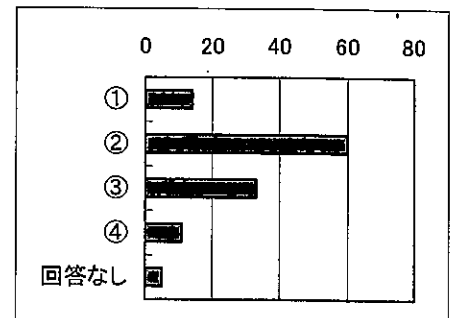
8. 音楽・舞踊・演劇等の分野における実演芸術家となる卒業生の割合は、一学年あたりどのくらいですか。

1%未満	15	17.0%
1～20%	33	37.5%
21～40%	8	9.1%
41～60%	4	4.5%
61～80%	4	4.5%
81～100%	2	2.3%
不明	2	2.3%
回答なし	20	22.7%
計	88	100.0%

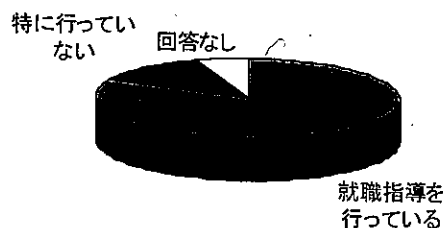
(平均:19.7%)

9. 学生を就職させるために、どのような就職指導をされていますか。当てはまるものすべてについて、チェック✓してください。

①芸術団体を招いて、就職セミナーを開催	14	15.9%
②オーディションの開催案内を掲示	60	68.2%
③その他	33	37.5%
④特に行っていない	11	12.5%
回答なし	5	5.7%
計	123	139.8%



就職指導を行っている	72	81.8%
特に行っていない	11	12.5%
回答なし	5	5.7%
計	88	100.0%

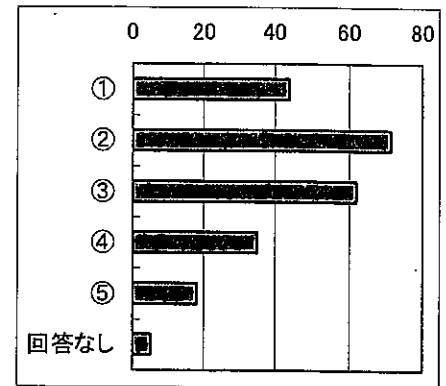


③その他（具体的に）

団体採用試験の明示など/指導内容にオーディションなどへの対策を盛り込む/実演芸術家の講師の助言協力を主とする/音楽企業の説明会開催/他団体との共催でコンサート、セミナーなどを開催/指導内容にオーディションなどへの対策を盛り込む/就職課による指導/卒業生を招いてのレクチャー、教員による情報提供/音楽教室のグレード説明会を開催している/楽器メーカーを招いて音楽講師採用の説明会を開催/卒業生を招いて、就職セミナーを開催/学内オーディションなど/オーケストラや合唱団などの募集案内に掲示/キャリア支援センターによる就職支援活動

10. 貴大学等では、資質向上のため、どのような取組をおこなっていますか。当てはまるものすべてについてチェック✓してください。

①個人での自主練習に任せている	44	50.0%
②公演等に向けての指導	71	80.7%
③外部の実演家等を招いての練習、ワークショップ等	62	70.5%
④芸術団体又は他大学等との公演会の実施	35	39.8%
⑤その他	18	20.5%
回答なし	5	5.7%
計	235	267.0%

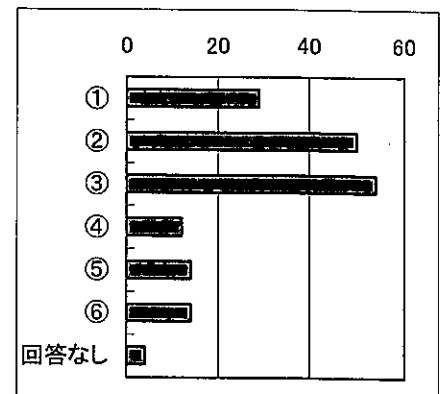


⑤その他（具体的に）

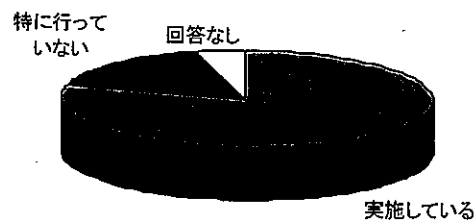
学校施設のコンサートなどの出演/年4回目の学内演奏会及び卒業・修了演奏会の指導/学外における演奏公演を年間20回近く開催している/特任教授制度/東京交響楽団と文化交流協定を結び、総合的に指導を受ける体制を整えて/カリキュラムの提供/学生一人一人に実技指導、講義、演習などで資質向上を計っている/課外での研究会、教員の創作活動への参加/個人レッスンを中心にきめ細やかな実技指導を実施/他分野芸術とのコラボレーション/毎年秋に定期演奏会を開催・合唱・吹奏楽を中心にアンサンブルソロなどをオーディションによって選考、全学生を出演させている。他学内演奏会を年に2回開催/公開講座及び武蔵野音楽大学インターナショナル・サマースクールの実施/個人レッスンを中心にきめ細やかな実技指導を実施/海外アカデミー先生方による3週間に及ぶ実践トレーニング

11. 貴大学等では、地域住民や地元自治体との交流・連携・共同の機会を設けていますか。当てはまるものすべてについてチェック✓してください。

①地元住民との共同企画の実施	29	33.0%
②地元自治体との共同企画の実施	50	56.8%
③地元住民対象の公開講座の実施	54	61.4%
④地元企業との共同企画の実施	12	13.6%
⑤その他	14	15.9%
⑥特に行っていない	14	15.9%
回答なし	4	4.5%
計	177	201.1%



実施している	70	79.5%
特に行っていない	14	15.9%
回答なし	4	25.0%
計	88	100.0%



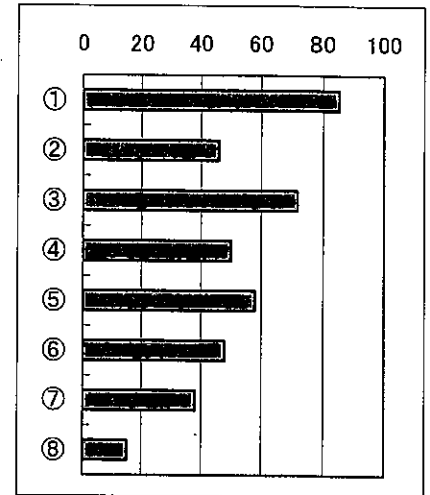
⑤その他（具体的に）

無料開放のグリーンコンサート/地元住民向けの公演の実施/本学職員と地域住民有志で構成される市民合唱団の日常的な練習・行事について援助している。/教育委員会・高等学校・ホールとの共催/県内の大学が参加して行う「大学コンソーシアム」において公開講座を実施/地域FM放送での番組制作、公営劇場における運営面での協力など/①:プロのオーケストラとの共演、海外研修演奏旅行(オーケストラ、吹奏楽、合唱団等)②:海外の演奏団体の受け入れ/学科としてではありませんが、学科の専任教員が中心となり、外部の方でも所属できる合唱団があります/大人のためのピアノ教室、合唱講座、音楽療法講座、コンピュータ音楽講座など/地域の小学校でミュージカル指導など/地域住民と地元自治体・企業からの依頼演奏/音楽会の開催/ボランティア演奏他

《以下、すべての教育機関が回答（母数=112）》

1 2. 実演芸術家の養成に当たっては、どのような経験や学習が必要だと考えますか。当てはまるものすべてについてチェック✓してください。

①子供の頃から早期の芸術専門教育を受けていること	85	75.9%
②初等中等教育において部活動等における芸術活動の経験があること	46	41.1%
③大学・大学院で専門的な学習経験があること	72	64.3%
④海外での留学・研修等の経験があること	50	44.6%
⑤実演家として実績があること	58	51.8%
⑥コンクールの入選歴、回数	48	42.9%
⑦師事している師の知名度、実力	38	33.9%
⑧その他	15	13.4%
計	412	367.9%

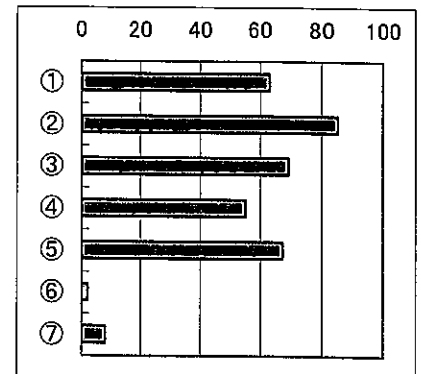


⑧その他(具体的に)

大学などにおいては、専門教育にあわせ、高い人格を作り、広く深い教養を身につける教養教育も必要と考える/不明/上記①～⑦の経験や学習は、どれもあるに越した事はないが、最後は本人の実力次第の世界であり、それに見合った能力を持つ養成機関を選択し得るかどうか重要であると考え。/質の高い研修所でさらに学ぶこと/①～⑦の全てがそろっている必要なんか、どれかは必要/幼児期より芸術が身近にある環境/芸術に対する愛情と熱意と想い/実演経験を積む/師事している師の指導力/大学、大学院での学習に限らず専門的な学習経験があること/業界人が運営し、指導すること/①～⑦まで経験のある無しに関わらず、本人の熱意と集中力がもっとも必要である/音楽ジャンルに関わらず、音感、鍵盤楽器演奏能力の基礎に加え、任意の楽器演奏経験/個々に専門的な教育を受けていること/技量のみならず、教養、人格の陶冶が必要

1 3. 実演芸術家の育成及び活用について、芸術団体にどんなことを期待しますか。当てはまるものすべてについてチェック✓してください。

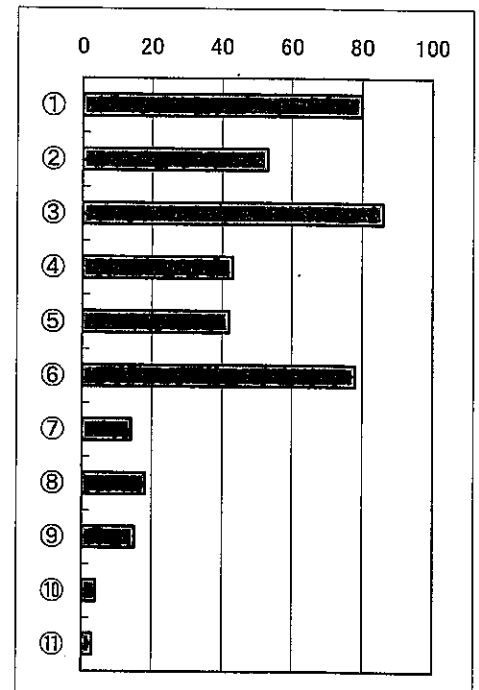
①実演芸術家の大学への派遣・交流	63	56.3%
②芸術団体への学生の積極的な採用	85	75.9%
③実習・インターンシップの積極的な受入れ	69	61.6%
④芸術団体と大学の共同企画の実施	55	49.1%
⑤芸術団体と教育機関のネットワーク強化	67	59.8%
⑥その他	2	1.8%
⑦特にない	8	7.1%
計	349	311.6%



⑥その他(具体的に)：奨学金制度の充実

14-1. 実演芸術家の育成及び活用について、国や地方自治体にどんなことを期待しますか。当てはまるものすべてにチェック✓してください。

①実演芸術家養成を行う大学等への支援	80	71.4%
②芸術に関する専門知識を持った職員の配置	53	47.3%
③芸術団体に対する財政支援の充実	86	76.8%
④研修会、ワークショップの充実	43	38.4%
⑤産学官連携の研究プロジェクトの実施	42	37.5%
⑥文化芸術に関する社会的な普及啓発活動の推進	78	69.6%
⑦文化庁の施策(芸術団体人材育成支援事業)の見直し→設問14-2へ	14	12.5%
⑧文化庁の施策(新進芸術家海外留学制度)の見直し→設問14-2へ	18	16.1%
⑨文化庁の施策(新進芸術家育成公演)の見直し→設問14-2へ	15	13.4%
⑩その他	4	3.6%
⑪特にない	3	2.7%
計	436	389.3%



⑩ その他 (具体的に)

教育機関(芸術大学)への補助金の増額/公演の入場料の学生料金を大幅に減らし、学生が世界レベルの公演を身近に何度も見られる環境を作る事/国立劇場演劇研修生枠の拡大/実演芸術家の活動を対象とする研究の奨励、実演芸術家の活動を記録したビデオ・アーカイブの整備

14-2. 設問14-1で⑦、⑧、⑨をチェックした方は、具体的な見直し内容を記載してください。

⑦見直し内容：

- ・教育機関からの申請受け入れの拡大
- ・予算規模の拡大、申請書や報告書の簡素化
- ・質や量の充実
- ・現状は知りませんが、⑦、⑧、⑨が極めて大切、もっと支援をする必要があります。
- ・採択にあたって前例主義にならないこと
- ・教育指導機関などへの助成
- ・現代性の重視

- ・機会の増大
- ・対象人数を減らし、一人頭の助成を充実し、期間も一年に限らず延長可能にすること
- ・総予算の拡充
- ・海外演奏会の開催における財政支援
- ・クラシック外の音楽教育機関への活動援助
- ・芸術団体が学生などを多く受け入れ可能にするための財政支援

⑧ 見直し内容：

- ・地方枠の新設
- ・採択にあたって前例主義にならないこと
- ・経済的助成、支援
- ・研究者、評論家、技術者への支援拡充
- ・質や量の充実
- ・機会の増大
- ・推薦制度の見直し予算の拡充
- ・海外留学は見聞を深めるためにも重要な施策です

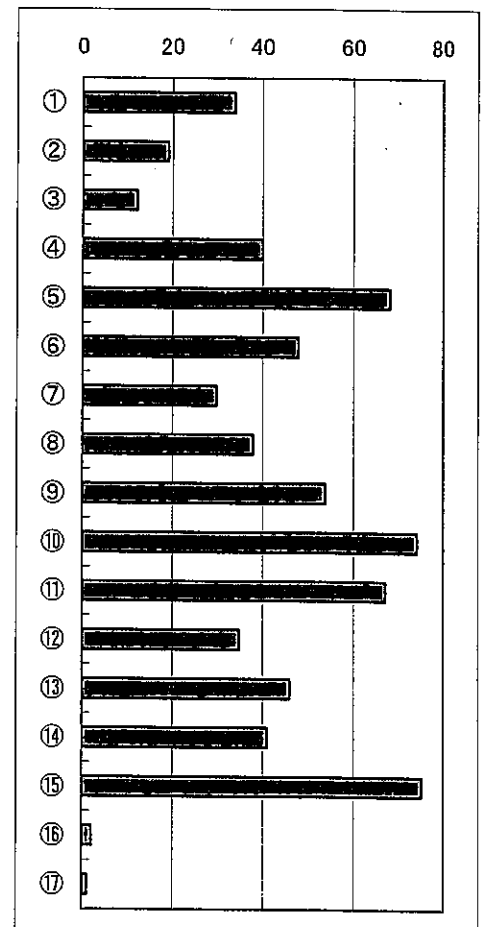
- ・クラシック外の音楽演奏家、教育者の留学援助
- ・留学期間を4～5年程度に拡大できる財政支援
- ・現状は知りませんが、⑦、⑧、⑨が極めて大切、もっと支援をする必要があります。
- ・留学生の受け入れについて外務省、国際交流基金などとの共同作業が必要であろう。
- ・米国ACCの様な自由度の高い制度が望まれる(ACC: Asian cultural council 日米芸術プログラム)

⑨ 見直し内容：

- ・プログラム内容の特化
- ・地域の団体の公演への助成の拡大
- ・質や量の充実
- ・現状は知りませんが、⑦、⑧、⑨が極めて大切、もっと支援をする必要があります。
- ・採択にあたって前例主義にならないこと
- ・留学制度の研究生にとどまらず、対象を若手芸術家など全般に拡げて欲しい
- ・公平なオーディションによる演奏会出演者の募集など
- ・持続的プロジェクトの充実
- ・機会の増大
- ・事業の拡大
- ・研究成果、実技のスキルアップをしたら、第三者に披露（発表）する行為（パフォーマンス）は若手芸術家にとって次のステップアップにつながる
- ・新進芸術家と実演芸術家とのコラボレーションによる公演の拡大

15. 実演芸術家の育成及び活用に関し、上記設問13及び14以外で、今後何が課題だと思われるか。当てはまるものすべてについて、チェック✓してください。

①実演芸術家を目指す学生を増やすこと	34	30.4%
②実演芸術家養成を行う大学等を増やすこと	19	17.0%
③実力のある学生は、1年早く卒業するなど飛び級制度の導入	12	10.7%
④実演芸術家の養成に詳しい専任教員を増やすこと	40	35.7%
⑤卒業生の就職先の開拓	68	60.7%
⑥インターンシップなどの現場研修の強化	48	42.9%
⑦教育機関間のネットワーク強化	30	26.8%
⑧体系的・総合的なカリキュラムの構築	38	33.9%
⑨実演芸術家として自立するための研修機会の拡大	54	48.2%
⑩実演芸術家として活躍するための公演機会の拡大	74	66.1%
⑪実演芸術家としての社会的地位の向上	67	59.8%
⑫地方での公演回数を増やす	35	31.3%
⑬公演入場料金の低廉化	46	41.1%
⑭劇場公演に足がむくように、劇場に親しみをもつような企画をする	41	36.6%
⑮子供の頃から芸術に触れる機会を増やすこと	75	67.0%
⑯その他	2	1.8%
⑰特になし	1	0.9%
計	684	610.7%



⑯その他（具体的に）：観客のそれぞれの地域生活サイクルに妥当な公演開始時間などの工夫

16. その他、ご意見等あれば自由に記述してください。

- ・新国立劇場のような制度を、地方自治体でも整備する事。専属の実演芸術家を地方自治体で雇用する体制を作る事。欧米では、州立歌劇場などの演奏者雇用の場が、その地域で認知されている。
- ・音楽部門に関しては、近年、クラシックとポピュラーの境界があいまいになり、「芸術」としての音楽のあり様が変化している。演奏スタイルや聴衆も変化しており「芸術家」にふさわしい内容が何かがゆらいでいる。(このアンケート全体も「実演芸術家」ということは？誰をしめしているのか分からない。(多分、芸術活動を主とする音楽家・・・))。最近の演奏会のタイトルを見ていると「天才」、「たぐいまれな才能」、「～を極める演奏」云々、若い人材に当てはめる「言葉」を問い直し、芸術の感性を受けとる聴衆の存在を確かにする努力も大切だと思う。
- ・実演芸術家の育成及び活用に関し、やはり活躍する場があることが大切である。底辺を広げる努力は必要で特に大都市(東京や大阪)にかたよりがちな文化政策をもっと広げる必要があると思う。
- ・小・中学校での専門家による演奏会などの企画がもっと多くあれば、と望みます。
- ・デジタル機器の発達にともなって、人と人のふれあいが希薄になっていくことが懸念される社会に、客の雰囲気を感じながら演ずる実演芸術の存在は、これからますます必要になっていくと考える。この芸術の人材育成に力を入れることに国が目を向けている事を非常に歓迎したい。
- ・学校教育において、芸術や文化に関する教養教育が激減し、社会的にも芸術活動に対する関心が薄れてきていることに危機感を感じる。鑑賞の行為には、自主的な分析能力、想像力が不可欠である。それを育成するには、数多くの本物に出会う機会がなければ成り立たない。学校へ提案しても、決められた沢山の行事等で時間がない、予算がないという理由で断られてしまう。今現場は非常に閉鎖的で全く開こうとしない。地方にも高度な専門教育や経験を積んできた若者は多いが、彼らが活躍できる場がない。以前は、大学へポケットマネーで招聘してコンサートやセミナーも開いたが、自由活発な交流がなかなか持たなくなってきた。我々も含めて、演奏家が主催するコンサートへの動員もかなり困難になってきた。特に十代の若い世代の関心がなくなり、あるいは塾や部活動により時間がないとの理由で、会場ではほとんど見られなくなってきた。若い時の生きた芸術体験や感動体験がないまま、社会人になっていくケースがあまりにも多くなっている。今日の無尽蔵にある娯楽施設、また、iPod やDVDなどの視聴覚機器のコンパクト化により、手軽に映像や音楽のコピーが容易に手に入る時代になった。単なる消費文化に踊らされ、流されているだけであるが、彼らはそれ以上の価値観を持ち合わせていない。専門家養成も大切であるが、学校教育での芸術教育にもっともっと力を入れなければ、社会全体の文化活動とはなっていないのではないだろうか。
- ・教員養成課程の学部等であり、アンケートの趣旨(目的)には概当しておりません
- ・プロの芸術家の生活保証、経済的支援が不可欠。誰でも努力すれば芸術家になれる訳ではない。大学などを増やせないというものでもない。調査したわけではないから、断定的なことは言えませんが、フランスのクラシック音楽の世界(フランスだけでなく、ヨーロッパと言うべきかもしれませんが)では、日本公演ができることは、音楽家としてのステータスを上げる上で大切なことの様です。若い音楽家は日本へ来たがっています。いい事だと思っています。詳しく調査して欲しい。
- ・15-1:欧米では優秀な人材のみに専門教育を行っている。縮小すべきと思う。15-2:日本の大学など教育施設へ過剰は質の低下を招いている。15-3:海外の一流音大では、四年制大学卒業後の学生を受け入れ難いとしている。当院では義務教育直後に海外へ留学を実施。ウィーン国立大学他、毎年優秀な生徒が入学実績がある(大学卒では間に合わない)。15-4.5:等はグローバル化すべきと思われる。当院は、ウィーン国立音大、中国西安音楽学院、マレーシア芸大などに学生教師など派遣している。実質的に教員や学生の交換や交流を行い音楽愛好者層の啓蒙を計り、公的文化交流も10年以上続けている。
- ・主旨の「日本の文化芸術」が、大枠で「多様に優れた文化～」がその中に含まれていると考え回答しました。しかし、「多様」をどの程度のジャンルにするかが、曖昧なのではないでしょうか。
- ・演出家や劇作家の育成には実技教育よりもむしろ演劇的教養や戯曲を読む力を身につけさせる事が重要だと考えております。一時は劇場人育成を掲げてインターン制度なども採り入れていましたが、現在ではむしろ座学に力点を置いてます。
- ・製造業を中心とした我が国の経済活動は今後一層厳しい状況に置かれる事が考えられる。そんな中で多くの文化予算を獲得する事は難しい事であるが、優れた実践芸術家を輩出する事は世界の中で日本をアピールする大きなチャンスであると考ええる。こんな時代であるからこそ、文化予算の充実と芸術家育成に積極的に取り組む事が大切である。
- ・現在、アートNPOや地方の公共劇場が、ますます重要な役割を果たしている。こうした機関と大学との連携プロジェクトに対する支援が欲しい。海外の学生演劇祭から参加要請を受ける事がしばしばあるが、以前に、国際交流基金に助成申請をしたが、うまくいかなかった。外国での公演機会は学生に対する教育効果は絶大なので、是非とも助成の枠を新設して欲しい。
- ・芸術は非生産性(物を作る)の分野である人間の精神、情緒を高めるものとして重要な分野である。それ故、国、自治体からの支援によって文化の発展がある。
- ・本学は短期大学音楽科なので、どこまで記載してよいのか(大学、専門学校への依頼のため)?このアンケートが、将来生かされることを大いに期待します(当然結果とその後の対策はどうなるのか?)。

- ・大学にこだわる必要は無い。音楽・芸術は学歴ではない。大学名での判断はすべきでない。当院ではショパンコンクールで四戦を通過した生徒も育てている。モントリオール国際コンクールで7位に入った生徒も育てている。学歴・学閥とは無縁の道を推奨していただきたい。
- ・現状を把握した上で調査する必要がある。
- ・「就職」の定義について明確化し難いため、解答できません。本調査の主旨については、御議論の最中と思いますが、当学院において文化芸術を担う人材の育成を60年取り組んできたとの自負を抱えており、「環境整備」の具体的内容について早期に御提示頂ければ幸いです。
- ・大学向けの質問が多く感じたので答えがわからないものは空白にしております。
- ・設問15-⑩について補足したいと思います。観客増員の観点で申し上げますと、一般の観客層は平日は勤務終了後に講演会場に向かいますが、公演開始が7時前後では食事もそこそこに済ませなければならず、そのためかなりの労力が必要か、間に合いません。そのため、一部の熱心なファン以外はなかなか足を運べないのではないかと思います。いろいろな問題があるかと思いますが、開演時間、公演時間の工夫も、より多くの人が公演を楽しむことに繋がると思います。また公演会場も都会の一流の施設に匹敵する施設が地方都市にも数多くありますが、公演に大きな支障をきたさないかぎり、ロケーション的観客にとって便のよい会場を第一に考慮した方が観客増員に繋がるかと思えます。
- ・芸術文化活動は、若者(もちろん老若男女問わず)情操教育に多大な貢献をしている。文化王国を自認する我が国においては、より充実した施策が必要と思われる。人作り、国作りの根幹は教育。その中心にあるものが感情(情操)であると考え、国がこれらの活動を支援、実行することが重要であると考えます。
- ・学校教育において正課の科目として存在し、研究分野としても進んでいる音楽と、舞踊・演劇の立場は極めて異なると思われる。舞踊・演劇の分野における学術的な活動の奨励と学校教育における正課科目としての確立、そして公共図書館などにおける舞踊・演劇分野の記録を充実させたビデオ・アーカイブ等の整備を文化行政に期待する。こうしたことが、既存の両領域における実演芸術家をとりまく環境の向上につながり、ひいては優れた実演芸術家の養成につながると思われる。

＜資料＞設問2.

○ 教育目標

- (ア) 21世紀の芸術分野で活躍できる人材の育成
- (イ) 一貫した少人数教育で高度な専門技術の育成と高い芸術的感性を養う。個人レッスンを主としたきめ細やかな指導を行い、個性ある音楽家をはぐくむことを目標としている。
- (ウ) 演奏技能を高めて、音楽教育及び、音楽活動に貢献する人材の育成
- (エ) 主な商業音楽関連事業に携わる質の高い専門家の養成
- (オ) 音楽家の育成
- (カ) 音楽芸術の研鑽、人間形成
- (キ) 音楽で仕事をする事
- (ク) 音楽と教育に関する指導・研究及び良識ある音楽家・教育家の養成
- (ケ) 音楽に関する理論の知識並びに専門実技の修得を図り音楽による豊かな人間形成
- (コ) 音楽の演奏技能を専門的に修得し、ならびに音楽芸術に関する知識を身につけ、国際的な芸術感覚を有する音楽従事者を育成する。
- (サ) 音楽表現の無限の多様性を感受し、表現できる教養ある音楽家の育成
- (シ) 音楽文化の創造に寄与できる人材を育成する
- (ス) 音楽文化の促進を向上
- (セ) 音響芸術の発展に寄与する有能な専門家を育成する。
- (ソ) 音響芸術の発展に寄与する有能な専門家を育成する。
- (タ) 学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、美及び芸術の理論並びに制作などを教授研究し、その深奥を究めるとともに、高度の美及び芸術理論とその制度などに裏づけられた人材を養成し、広く社会に貢献する事を目的とする。
- (チ) 教員養成
- (ツ) グローバルな視野を持ち音楽を通して社会に貢献できる人材の育成
- (テ) 芸術表現をする者はマネージメント知識が必要

- (ト) 芸術文化の創造と発展に寄与しうる人材の育成
- (ナ) 芸術文化発信の一躍を担うと共に、音楽文化の発展に幅広く貢献できる人材を社会に送り出す
- (ニ) 芸術文化を通して社会に貢献できる人材の育成
- (ヌ) 高度な音楽的能力の養成を通して、地域の音楽リーダーを育成する
- (ネ) 高度な技術を持った芸術家
- (ノ) 高度なテクニックと専門的な音楽理論などを学び、プロフェッショナルとしての道を目指す
- (ハ) 国際コンクールにおける入賞
- (ヒ) 国際水準の演奏家の養成
- (フ) 国際的通用性を持つ演奏技術
- (ヘ) 国際的に通用する音楽家の育成
- (ホ) 国内外の第一線で活躍できる演奏家や指導者を目指す
- (マ) 心豊かにいきいきと生きるプロの養成
- (ミ) コンサートピアニスト育成
- (ム) 自由で自立した俳優の育成
- (メ) 少数教教育による個性重視の創造教育、その他各コースごとに設定
- (モ) 将来プロフェッショナル
- (ヤ) 優れた音楽家、または地域に貢献する音楽指導者の育成を目指す
- (ユ) 世界に通用するプロのパフォーマーの養成
- (ヨ) 世界に広がる音楽文化や関連諸領域を広量な精神をもって理解、摂取し、時代を革新する創造的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、高い音楽能力と幅広い人間力を備えた、良識ある音楽人を育成すること。
- (ラ) 世界に広がる音楽文化や関連諸領域を広量な精神をもって理解、摂取し、時代を革新する創造的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、高い音楽能力と幅広い人間力を備えた、良識ある音楽人を育成すること。
- (リ) 専門家の育成
- (ル) 創作・理論・演奏の探求を通して、高度な音楽的感性と技術の向上、より深くより高度な芸術の探求により、幅広い視野を持つ音楽家を育成する
- (レ) 他学年と共に境界領域の開拓を行い、総合芸術を高める
- (ロ) 地域に密着した演奏家の育成
- (ワ) 地域の芸術文化の発展に貢献できる人材を育成します
- (ヅ) 人間生活と現代的課題に対処できる高度な専門家の育成
- (ン) 幅広い知見、教養を基に物書を総合的・複眼的に考察し判断して、学校現場で、あるいは社会諸方面の現場リーダーシップを取る事ができる人材を養成する。
- (ア) 幅広い知識、視野を備えた現代にふさわしい舞台芸術の実践家の育成
- (イ) バランスのとれた音楽職業人の育成
- (ウ) 一人一人のニーズに応える。光らない原石はない。
- (エ) 表現、創作の基礎的教養とテクニカルなスキル
- (オ) 表現活動を継続、実践していく人材の輩出
- (カ) 広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における能力又は専門性を要する職業などに必要な能力を養うこと
- (キ) プロの育成
- (ク) ポピュラー&クラシックまでの理論と実技の均衡のとれたカリキュラムで高い人間性と創造性に富む音楽人の育成を目標
- (ケ) マンガ・アニメーション作家の育成
- (コ) 未来の音楽文化の担い手の育成
- (サ) 有為な教育者(演奏者)の育成
- (シ) ヨーロッパ音楽を基礎としてその演奏や創作に関する諸問題を追求する
- (ス) 理論的問題意識に基づいた探求

○ 教育内容

高度な実技専門教育/実技レッスン、集団実技演習、ゼミなど/専門実技に関する知識、技術などの教授/実技及び理論/このコースは器楽(弦・管・打・ピアノ)・声楽・作曲の三分野からなるが、個々の分野における高度な専門性の追求と同時にオーケストラをはじめとする多様なアンサンブルに対応する能力を身につける/修士論文の一環として修士演奏とは別に演奏あるいは作品を録音したCDを制作するべく研究する。/音楽教育・声楽・器楽・作曲など/実技を重視している/専門分野の技能を深く習得すると共に、音楽指導者として幅広い活動を保障するための音楽知識や理論を学ぶ/理論、実技/アート市民をつなぐ力の育成 概論→実践→試作/少人数(学部1学年63名)を対象とした個人レッスン/伝統音楽、芸能、西洋音楽、音楽学、作曲/専門家としての音楽能力を高める事、それを教育現場など社会へ還元するための応用力を養う事/幼児から社会人に至るまでの才能養成/読譜力、解析力、暗譜力を高めながら演奏能力を総合的に養う。/実践的ワークショップと学際的テーマの講義、演習/専門実技に加え、音楽基礎演習、音楽基礎教養における教育の実施/クラシック音楽/専門俳優、音楽家、育成のための実技指導と理論研究/音楽6コース少人数教育(レッスン形式)による専門教育、演劇8コース少人数教育による段階制教育/器楽・声楽・作曲・音楽学・アートマネジメントについての技法と音楽性の育成/演奏実技、作曲、音楽理論/一流の演奏家が教員としてあたり、実践的な高い教育カリキュラムを実施構成している/理論と実技・実践を両論とした教育/舞踊・演劇・ミュージカル/総合/伝統演劇から現代演劇・舞踊まであらゆる領域を実践するカリキュラム/基礎の確立から専門性を重視した学びまで、学生一人ひとりが希望する進路や適正にきめ細かに対応したカリキュラム設定を行っている。また、専攻実技優秀学生のための授業や専攻を横断して幅広い知識を身につけられる授業など、豊かな感性と確かな技術を育む、多彩な取り組みを展開している。/基礎の確立から専門性を重視した学びまで、学生一人ひとりが希望する進路や適正にきめ細かに対応したカリキュラム設定を行っている。また、専攻実技優秀学生のための授業や専攻を横断して幅広い知識を身につけられる授業など、豊かな感性と確かな技術を育む、多彩な取り組みを展開している。/理論と実践を学び、実演家・アーティストを目指す/学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、美及び芸術の理論並びに制作などを教授研究し、その深奥を究めるとともに、高度の美及び芸術理論とその制度などに裏づけられた人材を養成し、広く社会に貢献する事を目的とする。/専攻ごとの高度な技術の修得に加えて、専攻を越えてコラボレーションにより、音楽教育のより多彩な可能性を追求する。/①音楽表現総合研究、②音楽表現各論、③音楽表現特別実習、④専門分野特論、⑤研究領域実技、⑥課題研究の6分野から成る/徹底した少人数教育に夜きめ細かい指導/音楽理論系、演習系、専修実技系、実演系/個人レッスン/個人指導を中心に声楽や器楽演奏を専門的に指導する。創作や理論をベースとして主に演習による専門的な研究を行う/作画力とストーリー構成力の育成/器楽表現コース、声楽表現コース、作曲表現コース/個人指導を中心に音楽専門科目を学ぶ/地域社会や音楽の分野において指導者又は音楽家として貢献できる人材の育成を目標とする。/音楽的基礎力を養成する科目から、演奏など養成科目まで進度に応じて学習する。/演奏技術、知識、音楽理論、ビジネス論/演技実習など実習中心/完全な個人レッスン/作詞・作曲については、音楽作家事務所に返譜、聖歌隊、キーボードは派遣事務所提催/声や体の訓練、上演実習等実践的な授業/個人レッスンによるピアノ指導/将来、各分野のプロとして活動することを目的とした内容/実習8割、講義2割で実習中心/主にクラシック外の音楽分野の現役プロの講師陣による実践的な実技、理論の指導/個人指導を中心にしたレッスン形式/専門的知識を重視した科目はもとより、他芸術分野の理解を深めるための芸術総合的な科目や、関連領域科目の充実を図っている/

○ 開設科目

声楽、ピアノ、オーケストラ演習、作曲実技/音楽史、和声法、作曲法、器楽・声楽演習など/個人レッスン、ピアノ、ソルフェージュ、和声など/個人レッスン、修士リサイタル、博士専門科目等/ピアノ表現/声楽表現演習ほか/管弦打楽器独奏Ⅰ～Ⅳ、ピアノ独奏Ⅰ～Ⅳ、独唱Ⅰ～Ⅳ、作曲実技Ⅰ～Ⅳ、オーケストラⅠ～Ⅳ、室内楽Ⅰ～Ⅲ/音楽作品研究、音楽表現研究/声楽・弦楽器奏法、ピアノ、打楽器奏法、音楽理論、音楽史、作曲特講など/器楽、声楽などの個人レッスンや合奏・合唱・作曲法など/ソルフェージュ、和声学、声楽、ピアノ、管弦楽器他/ピアノ、声楽、器楽、作曲法など/アートマネジメント 総合アートマネジメント演習/別添のとおり/ソルフェージュ、声楽実習、ピアノ実習、ピアノ伴奏法、合奏法、邦楽器実習、管・弦打楽器実習、指揮法、合唱、作曲法演習、現代音楽研究、音楽史、日本伝統音楽研究、他/英才科、特別科など、留学指導科/「読譜と表現」、「演奏法」、「室内楽」、「音楽学演習」/ダンス、演劇ワークショップ、シナリオ演習、身体表現史、現代演劇論/専門実技(専門コア科目:ディクショ等)、ソルフェージュ、音楽概論等/専攻実技、音楽理論など/日本舞踊、クラシックバレエ、狂言、マイム、ピアノ、声楽他多数/専攻実技、音楽理論、音楽史、語学、教養科目など/演奏実技、作曲、音楽理論/専攻実技、重奏研究、演奏研究ゼミ、様式研究特講、作品分析、コンチェルト実習他/実技科目と学問科目を相互に関連させた専門科目/舞踊・演劇・ミュージカル他音楽(歌唱・楽器など)/現代演劇、舞踊の創作、能・狂言の基礎、舞台関連のスタッフワークなど/専門教育科目として各専攻等ごとに実技レッスン科目他を開講/舞台芸術概論、ミュージカル論、舞台実習、オペラ研究、ポピュラー作・編曲法/器楽研究演習Ⅰ・Ⅱ、声楽研究演習、舞台研究演習/ソルフェージュ、合唱、音楽史、ソロリサイタル、バレエエクステンション、テクニク・モダン・コンテンポラリーなど/音楽表現総合研究、作品分析、特別実習、実技など/教養・専門・資格に関する科目/音楽概論、音楽史、楽曲構成、作曲法、

＜大学等 集計結果＞

伴奏法、ピアノ、声楽、ソルフェージュなど多数/ピアノ実技研究、声楽実技補充、オルガン実技研究、管楽器実技研究、音楽制作研究/声楽実技研究、器楽実技研究、創作応用演習、合唱、合奏、音楽史、幼児音楽教育研究、他/マンガ・アニメーションの実習/各専攻特別演習Ⅰ・Ⅱ 含め14科目他研究領域開設科目/音楽理論、合唱、合奏など/ピアノ奏法、電子オルガン奏法、声楽唱法、管弦打楽器奏法、吹奏楽・作曲・合奏他/主科実技、副科実技、アンサンブル科目、ソルフェージュ講義科目など/ミュージックアーティスト科、デジタルアーティスト科、ジャズ科/表現基礎、殺陣、日舞など/鍵盤楽器、管楽器、弦楽器、打楽器、声楽、ギター、ソルフェージュ/実践ゼミ、チャペルでの実践/フィジカルトレーニング、ヴォイストレーニング、上演実習、伝統芸能他/ピアノ本科、ピアノ研究科/演技実習、体環狂言、発声、ダンス公演実習、音楽表現、声楽/各専攻実技、専攻理論の必須科目、それらの応用型、発展型選択科目で構成されている/総合器楽実践研究、総合声楽実践研究、音楽舞台表現研究 他/上演芸術論、事体表現、室間表現など/作曲特別研究、声楽特別研究等、実技を重視した科目/演奏実技科目、音楽理論作曲科目、その他資格に関する科目

○ 取得学位

128単位/映像身体学学士、映像身体学修士/音楽学士/音楽学部:学士、音楽研究科:修士/学士(音楽)、修士(音楽)、修士(音楽学)、博士(音楽)、博士(音楽学)/学士(教育)、学士(教養)、修士(教育学)、修士(学術)/学士(教養)/学士(芸術)、修士(芸術)/学士(芸術文化)/教育学士・教育学修士/教養学士、芸術学修士/芸術学士(音楽)/修士(音楽)/修士(音楽)/博士(音楽)/修士(芸術)、博士(芸術)/修士(芸術学)、博士(芸術学)/専攻科2年において「芸術学士/専門士(第8分野)/短期大学士(音楽)/特になし/文芸専門士